泊発電所 3 号炉審查資料			
資料番号	SAT113-9 r.4.0		
提出年月日	令和4年8月31日		

# 泊発電所3号炉

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を 実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」 に係る適合状況説明資料

比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

# 令和4年8月 北海道電力株式会社



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

1. 13

事故等の収束に必要となる水の供給手順等	沿発電所 3 芳炉 技術的能力 1	L較表 r4.0 緑字:記載	載表現、設備名称の相違(実質的な
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
先行審査実績を踏まえた泊3号炉まとめ資料	<u>比較結果等をとりまとめ</u> の変更状況(2017 年 3 月以降)	_ <u>た資料</u>	
-1)設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料			
<ul> <li>a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果,変</li> <li>b. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果,変</li> </ul>			
c. 当社が自主的に変更したもの	: 下記4件		
<ul> <li>多様性拡張設備の淡水源である「代替屋外給水</li> <li>・屋外の多様性拡張設備であるろ過水タンク及び</li> <li>・防潮堤変更に伴うアクセスルート見直しによる</li> <li>・防潮堤変更に伴うアクセスルート見直しによる</li> </ul>	2次系純水タンク耐震化に伴い,関連する図面 可搬型設備の屋外ホース敷設ルート図の変更。	亭を修正した。【例:比較表p1.13-143】 例:比較表p1.13-151】	
-2)設計方針・運用・体制を変更するものではないが	,まとめ資料の記載を充実を行った箇所と理由		
うとともに,資料タイトルを「審査基準,基準 ・「添付資料 1.13.28 解釈一覧」を新規作成し, 作手順」の系統構成等に対する具体的な操作対	たもの : 下記3件 設備及び多様性拡張設備整理表」について,審 規則と対処設備との対応表」へ変更し記載の適 各対応手段の「手順着手の判断基準」及び「操作 象機器を整理した。	三手順」に対する具体的な目標値や設定値等の定量的	りな解説を整理するとともに、
<ul> <li>・各対応手段の概略糸統図について、「添付資料 で操作する弁や通常の運転状態から状態変更を</li> </ul>		ö構成等の操作対象機器を整理した結果を踏まえて,	他の設備への悪影響防止の領
c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果,変			
d. 当社が自主的に変更したもの	: なし		
-3) バックフィット関連事項			
なし			
-4) その他			
大飯3/4号炉まとめ資料に合わせて記載ぶりを修正	Eし,結果として差異がなくなった箇所があるが	,本比較表には、その該当箇所の識別はしていない	0

泊発電所3号炉

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川発電所2号炉

差異理由

# 2. 大飯3/4号炉まとめ資料との比較結果の概要

# 2-1) 設備の相違(以下については,差異理由欄に No.を記載する)

No.	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	【使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時 の使用済燃料ピット <u>又は原子炉周辺建屋(貯蔵槽</u>	【使用済燃料ピットから大量の水の漏えい発生時の 使用済燃料ピット <u>へのスプレイ</u> 及び燃料取扱棟	【設計方針の相違(重大事故等対処設備)】(例:比較表 p 1.13-28,88) ・大飯 3/4 号炉は,使用済燃料ピットへのスプレイ手順と,建屋へのスプレイヘッダによ
	<u>内燃料体等)へのスプレイ</u> 及び放水に使用する重 大事故等対処設備】	(貯蔵槽内燃料体等) への放水に使用する重大事 故等対処設備】	る放水及び放水砲により建屋へ放水する手順である。 ・ 泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルは、建屋へ放水するため の設備ではなく、使用済燃料ビットへスプレイするための設備であり、建屋外部からの
	・送水車 ・スプレイヘッダ	・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型スプレイノズル	放水を行う場合は、大流量かつ広範囲に放水できる放水砲を使用する手順であり、設計 方針は伊方3号炉、玄海3/4号炉と相違なし。
1	_	【使用済燃料ピットから大量の水の漏えい発生時の 使用済燃料ピットへのスプレイにおける多様性拡 張設備を用いた対応手段】	・泊3号炉は、水源切替による使用済燃料ピットへのスプレイの中断が発生しない海を水源とする手段を重大事故等対処設備による対応手段として整備し、淡水である代替給水 ピットと原水槽は耐震性がないことから多様性拡張設備による対応手段としている。なお、2次系純水である2次系純水タンクと淡水であるろ過水タンクは、原水槽への補給
	(泊3号炉との比較対象なし)	<ul> <li>・代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポ ンプ車による使用済燃料ピットへのスプレイ</li> </ul>	<ul> <li>に使用する。</li> <li>・大飯 3/4 号炉と設備は異なるが、使用済燃料ピットから大量の水の漏えい発生時に複数の手段により使用済燃料ピットへのスプレイ及び貯蔵槽内燃料体等への放水を行うこ</li> </ul>
		<ul> <li>・原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへのスプレイ</li> </ul>	とに相違なし。
	【蒸気発生器 2次側による炉心冷却(注水)のため の代替手段】	_	<ul> <li>【設計方針の相違(多様性拡張設備)】(例:比較表 p 1.13-10,32~35)</li> <li>・大飯 3/4 号炉は、復水ピットからNo.3淡水タンクへ補助給水ポンプの水源を切替; た後、No.3淡水タンクに2次系純水タンク水を純水ポンプで自動補給して、蒸気3</li> </ul>
	<ul> <li>・A、B2次系純水タンクからNo.3淡水タンク への補給</li> </ul>	(大飯3/4号炉との比較対象なし)	<ul> <li>生器への注水を継続する手順である。</li> <li>・泊3号炉は、2次系純水タンクに純水を補給する手順を整備していないが、可搬型大型</li> </ul>
		【蒸気発生器 2次側による炉心冷却(注水)のため の代替手段】	送水ポンプ車にて海水,又は淡水源である代替給水ピット及び原水槽を直接蒸気発生 2次側に注水する手順を整備。なお,原水槽の水位が低くなれば,2次系純水タンク はろ過水タンクから原水槽に補給する手順としている。
2	_	<ul> <li>・補助給水ピットから海への水源切替(海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水)</li> </ul>	・大飯 3/4 号炉と設備は異なるが、多様性拡張設備による対応手段の相違。
	(泊3号炉との比較対象なし)	<ul> <li>・補助給水ピットから代替給水ピットへの水源切</li> <li>替(代替給水ピットを水源とした可般型大型送</li> </ul>	
		水ポンプ車による蒸気発生器への注木) <ul> <li>・補助給水ビットから原水槽への水源切替(原水 槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による 蒸気発生器への注水)</li> </ul>	

	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
)設	<mark>備の相違</mark> (以下については,差異理由欄に No.3	を記載する)		
۱o.	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	差異理由	
3	【復水ピットへの供給における代替手段】 ・No. 2淡水タンクから復水ピットへの補給	 (大飯 3/4号炉との比較対象なし)	【設計方針の相違(多様性拡張設備)】(例:比較表 p 1 ・大飯 3/4 号炉は,消火設備の水源であるNo. 2 淡水 圧を利用した重力注水により復水ピットへの補給が可 ・泊3号炉では,消火設備の水源であるろ過水タンクカ トへ補給する手順を整備していないが,原水槽から補 水タンクから原水槽へ移送する手順を整備している。 参照)なお,ろ過水タンクから原水槽への移送は、ろ 大飯 3/4 号炉と手順は異なるがいずれも多様性拡張部	(タンクから消火栓を介して、水頭 「能。 いら消火ポンプにより補助給水ピッ 間助給水ピットへの補給にて、ろ過 (「設備の相違(差異理由④)」 過水タンクの水頭圧にて移送可能。
4	— (泊3号炉との比較対象なし)	【補助給水ピットへの供給における代替手段】 ・原水槽から補助給水ピットへの補給 ・代替給水ピットから補助給水ピットへの補給	【設計方針の相違(多様性拡張設備)】(例:比較表 p 1 ・大飯 3/4 号炉は,送水車にて海水を復水ピットへ補約 ・泊3号炉は,可搬型大型送水ポンプ車にて淡水である 海水を補助給水ピットへ補給する。なお,原水槽のオ ク又はろ過水タンクから原水槽に補給する手順として ・大飯 3/4 号炉と設備は異なるが,複数の淡水源又は海 手順を整備していることに相違なし。	合する。 5代替給水ピット及び原水槽,又は 5位が低くなれば,2次系純水タン ている。
	【燃料取替用水ビットから海水への水源切替に使用 する重大事故等対処設備(炉心注水のための代替 手段)】 ・可搬式代替低圧注水ポンプ ・電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用) ・仮設組立式水槽 ・送水車	【燃料取替用水ビットから海への水源切替に使用す る使用する重大事故等対処設備(炉心注水のため の代替手段)】 ・可搬型大型送水ポンプ車	【設計方針の相違(重大事故等対処設備及び多様性拡張設 15,51~52) ・大飯3/4号炉は,可搬式代替低圧注水ポンプの水源と 水車により海水を水槽に補給する。 ・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は,海又は淡水源 水槽は不要であり,水源切替による注水の中断が発生 事故等対処設備による対応手段として整備し,淡水で 震性がないことから多様性拡張設備による対応手段と	: して仮設組立式水槽を使用し,送 配から直接注水可能なため,仮設の : しない海を水源とする手段を重大 *ある代替給水ピットと原水槽は耐
6	— (泊3号炉との比較対象なし)	【炉心注水のための <u>多様性拡張設備</u> を使用した代替 手段】 ・燃料取替用水ピットから代替給水ピットへの水 源切替(代替給水ピットを水源とした可搬型大 型送水ポンプ車による代替炉心注水) ・燃料取替用水ピットから原水槽への水源切替 (原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車 による代替炉心注水)	系純水タンクとろ過水タンクは、原水槽への補給に使 ・大飯3/4号炉の可搬式代替低圧注水ポンプは専用の電 の可搬型大型送水ポンプ車は車両エンジンを駆動源と 不要。注水ポンプ専用の電源及び水槽を使用しない引	「源装置が必要であるが,泊3号炉 することから,専用の電源装置は
〔 相:	違点を強調する箇所を下線部にて示す。	(原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車		

	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉 差異理由
L)設	<mark>備の相違</mark> (以下については,差異理由欄に No.マ	を記載する)	
No.	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 (泊3号炉との比較対象なし)	【燃料取替用水ピットへの供給時における <u>多様性拡</u> <u>張設備</u> を使用した代替手段】 ・原水槽から燃料取替用水ピットへの補給 ・代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補 給	【設計方針の相違(重大事故等対処設備及び多様性拡張設備)】(例:比較表 p 1.13-15~ 16,19~21,59~65,77~81) ・大飯 3/4 号炉は,淡水源又は海水を復水ピットに補給し,復水ピットから水頭圧を利用 した重力注水により燃料取替用水ピットに補給する手順である。 ・泊 3 号炉は,可搬型大型送水ポンプ車により複数の淡水源又は海水を燃料取替用水ピッ トへ直接補給することができる。なお,原水槽の水位が低くなれば,2次系純水タンク
6	【燃料取替用水ピットへの供給時における重大事故 等対処設備を使用した代替手段】	【燃料取替用水ピットへの供給時における重大事故 等対処設備を使用した代替手段】	又はろ過水タンクから原水槽に補給する手順としている。 ・大飯3/4号炉と設備が異なるが,複数の淡水源又は海水を燃料取替用水ピットへ補給す る機能としては相違なし。
	・復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	・海水を用いた燃料取替用水ピットへの補給	
	【復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に使 用する重大事故等対処設備】	【海水を用いた燃料取替用水ピットへの補給に使用 する重大事故等対処設備】	
	・復水ピット	・可搬型大型送水ポンプ車 ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・可搬型タンクローリー ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	
0	【燃料取替用水ピットから海水への水源切替に使用 する <u>重大事故等対処設備</u> (格納容器スプレイのた めの代替手段)】 ・可搬式代替低圧注水ポンプ ・電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用) ・仮設組立式水槽 ・送水車 ・燃料貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー ・軽油ドラム缶	【燃料取替用水ピットから海への水源切替に使用す る <u>多様性拡張設備</u> (格納容器スプレイのための代 替手段)】 ・可搬型大型送水ポンプ車	【設計方針の相違(重大事故等対処設備及び多様性拡張設備)】(例:比較表 p 1.13-19,72 ~73) ・大飯 3/4 号炉は,有効性評価「格納容器過圧破損」及び「格納容器過温破損」において, 格納容器へスプレイする恒設代替低圧注水ポンプの水源である燃料取替用水ピットカ 枯渇する前に恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイから可搬式代替低 圧注水ポンプによる格納容器スプレイに手段を切替える手順としていることから,可掬 式代替低圧注水ポンプ等を重大事故等対処設備として整理している。 ・泊3号炉は,格納容器へスプレイする代替格納容器スプレイポンプの水源である燃料即 替用水ピットが枯渇する前に燃料取替用水ピットに海水を補給し,格納容器スプレイを 継続することで格納容器破損防止する手順としており,格納容器スプレイに使用する可 搬設備である可搬型大型送水ポンプ車は多様性拡張設備としている。 ・大飯3/4号炉とは基準要求に対する設計方針が相違するが,常設重大事故等対処設備の
-	— (泊3号炉との比較対象なし)	<ul> <li>【格納容器スプレイのための<u>多様性拡張設備</u>を使用した代替手段】</li> <li>・燃料取替用水ピットから代替給水ピットへの水源切替(代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器スプレイ)</li> <li>・燃料取替用水ピットから原水槽への水源切替(原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器スプレイ)</li> </ul>	<ul> <li>水源に水を補給することによって代替格納容器スプレイを継続する手段を有効性評価における格納容器破損防止対策とし、代替格納容器スプレイに使用する可搬型設備を多様性拡張設備と位置付けている点は、川内1/2号炉、玄海3/4号炉及び伊方3号炉と相違なし。</li> <li>・大飯3/4号炉は、可搬式代替低圧注水ポンプの水源として水槽を組み立て、水槽へ送水車にて海水を補給する。また、大飯3/4号炉の可搬式代替低圧注水ポンプは、運転するために専用の電源車が必要。</li> <li>・泊3号炉は、可搬型大型送水ポンプ車にて海水、又は淡水源である代替給水ピット及び原水槽の淡水を直接原子炉格納容器へスプレイする。なお、原水槽の水位が低くなれば、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽に補給する手順としている。</li> <li>・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は、車載のエンジン駆動で運転可能。注水ポンプ専用の電源及び水槽を使用しない手順は、伊方3号炉と相違なし。</li> </ul>

	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	の相違(以下については,差異理由欄に No.3		Mr. PD. and L	
o.	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	差異理由	
8	【格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転時 に係る手順等】 ・A余熱除去ポンプ(空調用冷水)による低圧代 替再循環運転	 (大飯3/4号炉との比較対象なし)	【設計方針の相違(多様性拡張設備)】(例:比較表 p 1.13 ・泊3号炉では、補機冷却機能喪失時は、重大事故等対処設 プ車により海水を補機冷却系に通水し、代替補機冷却を行 ・大飯3/4号炉と設備が異なるが、多様性拡張設備の手段の	備である可搬型大型送水ポン う。
	<ul> <li>【可搬型設備による使用済燃料ビットへの注水に使用する設備(純水及び淡水)】</li> <li>・ポンプ車</li> <li>・No. 3淡水タンク</li> </ul>	【可搬型設備による使用済燃料ビットへの注水に使 用する設備(純水及び淡水)】 ・可搬型大型送水ポンプ車 ・代替給水ビット	<ul> <li>・大飯3/4号炉は、No.3淡水タンクの純水又はNo.2</li> <li>により使用済燃料ピットへ注水し、海水を注水する場合は</li> <li>・泊3号炉は、淡水である代替給水ピット及び原水槽を注水</li> </ul>	淡水タンクの淡水をポンプ車 送水車を用いる。 する場合と海水を注水する場
9	・No. 2淡水タンク	<ul> <li>・原水槽</li> <li>・ろ過水タンク</li> <li>・2次系純水タンク</li> </ul>	<ul> <li>合はいずれも可搬型大型送水ポンプ車を使用する。なお、2次系純: ろ過水タンクの淡水は、原水槽の補給に使用する。</li> <li>・設備は相違するが、淡水又は海水を使用済燃料ビットへ注水する機 水を注水する手段を多様性拡張設備、海水を注水する手段を重大事。</li> </ul>	水する機能に相違はなく、淡
	【可搬型設備による使用済燃料ピットへの注水に使 用する設備(海水)】	【可搬型設備による使用済燃料ピットへの注水に使 用する設備(海水)】	対応手段として整備する設計方針に相違なし。	
	・送水車	・可搬型大型送水ポンプ車		
10	 (泊3号炉との比較対象なし)	【ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンク ローリーへの燃料汲み上げに使用する設備】 ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	【設計方針の相違(重大事故等対処設備)】(例:比較表p1. ・泊3号炉は,ディーゼル発電機燃料油貯油槽からタンクロ 段として,タンクローリーへ直接汲み上げる手段と燃料油 ローリーへ汲み上げる手段の2つの手段を整備することに 燃料補給するための複数のルートを確保している(詳細は	ーリーへ燃料を汲み上げる手 移送ポンプを使用してタンク より,代替非常用発電機等〜
1)	 (泊3号炉との比較対象なし)	【1次系のフィードアンドブリードで使用する設備】 ・燃料取替用水ピット ・充てんポンプ	【設計方針の相違(多様性拡張設備)】(例:比較表 p 1.13- ・泊3号炉は、1次系のフィードアンドプリード時に高圧注 る場合は、充てんポンプを用いる対応手段を整備している 水流量が少なく事象を収束できない可能があるが、崩壊熱 であることから、多様性拡張設備による対応手段としてい ・充てんポンプによる1次系のフィードアンドプリードを多 として手順を整備している点では伊方3号炉と相違なし。	入ポンプの機能が喪失してい 。ただし,充てんポンプは注 が小さい場合においては有効 る。
	【No.3淡水タンクから復水ピットへの補給に使用する設備】	【2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給に 使用する設備】	【設計方針の相違(多様性拡張設備)】(例:比較表 p 1.13- ・大飯 3/4 号炉は, No. 3淡水タンクから水頭圧を利用し への補給が可能である。	The second se
12	・N o . 3淡水タンク	<ul> <li>・2次系純木タンク</li> <li>・2次系補給水ポンプ</li> </ul>	<ul> <li>泊3号炉の2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給</li> <li>設備は相違するが、純水を補助給水ピットへ注水する機能備による対応手段の相違。</li> </ul>	

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
備の相違(以下については,差異理由欄に No.マ	を記載する)		
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	差異理由	
<ul> <li>【空冷式非常用発電装置,電源車(可搬式代替低圧 注水ポンプ用),大容量ポンプへの燃料補給に使 用する設備】</li> <li>・燃料油貯蔵タンク</li> <li>・<u>重油タンク</u></li> <li>・タンクローリー</li> </ul>	【代替非常用発電機,可搬型大型送水ポンプ,可搬 型大容量海水送水ポンプ車への燃料補給に使用す る設備】 ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・可搬型タンクローリー	<ul> <li>・大飯3/4号炉は、空冷式非常用発電装置、電源車(</li> <li>容量ポンプの燃料に重油を使用し、燃料油貯蔵タンク 重油タンクと併せて有効性評価における7日間の重 している。</li> <li>・泊3号炉は、重大事故等時に使用する設備の燃料は</li> </ul>	可搬式代替低圧注水ポンプ用),大 は3.5日間分の備蓄量であるため, 大事故等対応が可能な備蓄量を確保 すべて軽油であり,ディーゼル発電
【送水車への燃料補給に使用する設備】 ・ <u>軽油ドラム缶</u>		【設計方針の相違(重大事故等対処設備)】(例:比較 ・大飯 3/4 号炉の送水車は,燃料に軽油を使用し,7 量を確保している。 ・泊3号炉は,重大事故等時に使用する設備の燃料は	表 p 1.13-11) 日間の重大事故等対応が可能な備著 すべて軽油であり, ディーゼル発電
【燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替 に使用する設備(炉心注水のための代替手段)】 ・復水ピット ・恒設代替低圧注水ポンプ <u>・充てんポンプ</u>	【燃料取替用水ビットから補助給水ビットへの水源 切替に使用する設備(炉心注水のための代替手 段)】 ・補助給水ピット ・代替格納容器スプレイポンプ	<ul> <li>・大飯 3/4 号炉は,燃料取替用水ビットが機能喪失した トから復水ビットへ切替えることで,恒設代替低圧注 原子炉へ注水する。</li> <li>・泊3号炉は,燃料取替用水ビットが機能喪失した場合 ら補助給水ビットへ切替えることで,代替格納容器 する。</li> <li>・泊3号炉は,大飯 3/4号炉と異なり補助給水ビット 子炉へ注水する手段を整備していないが,燃料取替 常設重大事故等対処設備である代替格納容器スプレ</li> </ul>	と場合に、水源を燃料取替用水ビッ 主水ポンプ又は充てんポンプにより 合に、水源を燃料取替用水ビットカ スプレイポンプにより原子炉へ注オ を水源として充てんポンプにより属 用水ビットが機能喪失した場合に、 ・イポンプの水源を補助給水ピット
<ul> <li>【No.3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの 補給に使用する設備】</li> <li>・No.3淡水タンク</li> <li>・使用済燃料ピットポンプ</li> </ul>	<ul> <li>【2次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給に使用する設備】</li> <li>・2次系純水タンク</li> <li>・2次系補給水ポンプ</li> <li>・使用済燃料ピットポンプ</li> </ul>	<ul> <li>・大飯 3/4 号炉は、No. 3淡水タンクから水頭圧を ピットを経由し、使用済燃料ピットポンプによる燃料</li> <li>・泊3号炉は2次系補給水ポンプを起動し、2次系純 由し、使用済燃料ピットポンプによる燃料取替用水</li> <li>・設備は相違するが、2次系純水を使用済燃料ピット</li> </ul>	利用した重力注水により使用済燃料 料取替用水ピットへの補給を行う。 水タンクから使用済燃料ピットを組 ピットへの補給を行う。 を経由し燃料取替用水ピットへ補編
<ul> <li>【No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの 補給に使用する設備】</li> <li>•No. 2淡水タンク</li> </ul>	<ul> <li>【ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給に 使用する設備】</li> <li>・ろ過水タンク</li> <li>・電動機駆動消火ポンプ</li> <li>・ディーゼル駆動消火ポンプ</li> </ul>	<ul> <li>・大飯 3/4 号炉は、No. 2淡水タンクから水頭圧を 水ピットへの補給を行う。</li> <li>・泊 3 号炉は消火ポンプを起動し、ろ過水タンクから燃</li> </ul>	利用した重力注水により燃料取替用 料取替用水ビットへの補給を行う。
	備の相違(以下については、差異理由欄に No.3         大飯発電所3/4号炉         【空冷式非常用発電装置,電源車(可搬式代替低圧 注水ボンブ用),大容量ボンブへの燃料補給に使用する設備】         ・燃料油貯蔵タンク         ・重油タンク         ・タンクローリー         【送水車への燃料補給に使用する設備】         ・軽油ドラム缶         【燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替 に使用する設備(炉心注水のための代替手段)】         ・復水ピット         ・恒設代替低圧注水ポンプ         ・充てんポンプ         ・No.3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの 補給に使用する設備】         ・No.3淡水タンク         ・使用済燃料ピットポンプ         【No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの 補給に使用する設備】	前の相違(以下については、差異理由欄に No.を記載する)           大板発電所3/4号炉         泊発電所3号炉           [空冷式非常用発電装置、電源車(可搬式代替低圧 注水ボンブ用),大容量ボンブへの燃料補給に使用 用する設備]         【代替非常用発電機、可搬型大型送水ボンブ車への燃料補給に使用する設備]           ・燃料油貯蔵タンク ・ <u>雪油タンク</u> ・タンクローリー         ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽           ・燃料油貯蔵タンク         ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽           ・運油とラム缶         ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽           「燃料取替用木ビットから復木ビットへの水源切替 に使用する設備(炉心注水のための代替手段)]         ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽           ・酸塩ドラム缶         ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽           「燃料取替用木ビットから複木ビットへの水源 切替に使用する設備(炉心注水のための代替手段)]         ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽           ・酸塩ドラム缶         ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽           「燃料取替用木ビットから複木ビットへの水源 切替に使用する設備(炉心注水のための代替手段)]         ・ディーゼル発電機燃料加防治ホビットへの水源 切替に使用する設備(炉心注水のための代替手段)]           ・復水ビット         ・「酸粉水ビット ・(甘替格納容器スプレイボンブ           ・No. 3淡水タンクから燃料取替用木ビットへの 補給に使用する設備]         ・2次系純水タンクから燃料取替用木ビットへの補給に 使用する設備]           ・No. 2淡水タンクから燃料取替用木ビットへの 補給に使用する設備]         ・2浅端水タンク ・運動機駆動潜水パンブ	第の相違(以下については、差異理由欄に No.を記載する)         遊園市のシーク         道名電所36万         注意用などの         差異理由           (な赤水ッデ用発電源、可能の予めた使用         (以下については、差異理由欄に No.を記載する)         注意用なごの形式         差異声ごの読みがまたの         注意用などの           (な赤水ッブ用)、大客量ボンブへの燃料端給に使用 力な設備)         (パモドホンブホンブ本への燃料端給に使用 力な設備)         (パモドホンジホンブネへの燃料端給に使用 力な設備)         (第二日本のないかから使用に、のための(料子)         (アイーゼル発電機燃料油貯油増)         ・大板 3/4 号炉は、電大本な等時に使用する設備の低料注 (日本のの燃料塗綿に使用する設備)         ・ディーゼル発電機燃料油貯油増         ・大板 3/4 号炉は、電大本な等時に使用する設備の低料注 (日本のの燃料塗綿に使用する設備)         ・ディーゼル発電機燃料油貯油増         ・大板 3/4 号炉に、電大本な等時に使用する設備の低料注 (日本のの燃料塗結と使用する設備)         ・第二日回の重大本な等内と使用)         ・第二日の電大本な等内と使用)         ・第二日日の電大本な等内とがの通)         ・第二日日の電大本な等内と認備)         (例:比較)           (燃料取替用水ビットから復水ビット・のかま面の(料子の設備、(単木))         ・「「「「「」」」         ・「「「「」」         ・「「「「」」         ・「「」」         ・「「」」         ・「「」」         ・「」」」         : 「」」         : 「」」         : 「」」」         : 「」」        : 「」」         : 「」」         : 「」」」         : 「」」」         : 「」」」         : 「」」」         : 「」」」         : 「」」」        : 「」」」         : 「」」」       : 「」」」

#### 1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

水に ⑦ ・N	<ul> <li>3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注</li> <li>○使用する設備】</li> <li>「o.3淡水タンク</li> </ul>	<ul> <li>【2次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水 に使用する設備】</li> <li>・2次系純水タンク</li> <li>・2次系補給水ポンプ</li> </ul>	【設計方針の相違(多様性拡張設備)】(例:比較表 p 1.13-25) ・大飯 3/4 号炉は, No.3淡水タンクの純水をポンプを使用せず重力注水により 燃料ピットへ注水する。 ・泊3号炉は,2次系純水タンクの純水を2次系補給水ポンプを起動して使用済燃
[No			トへ注水する。 <ul> <li>・設備は相違するが、純水を使用済燃料ピットへ注水する機能に相違はなく、多様</li> <li>設備による対応手段の相違。</li> </ul>
8	り. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注 ⊂使用する設備】 ↓o. 2淡水タンク	<ul> <li>【ろ過水タンクから使用済燃料ビットへの注水に使用する設備】</li> <li>・ろ過水タンク</li> <li>・電動機駆動消火ポンプ</li> <li>・ディーゼル駆動消火ポンプ</li> </ul>	<ul> <li>         、設計方針の相違(多様性拡張設備)](例:比較表 p 1.13-26)         ・大飯 3/4 号炉は、No. 2淡水タンクから水頭圧を利用した重力注水により使用: ビットへ注水する。         ・泊3 号炉は消火ポンプを起動し、ろ過水タンクから使用済燃料ピットへ注水する。         ・設備は相違するが、淡水を使用済燃料ピットへ注水する機能に相違はなく、多様: 設備による対応手段の相違。     </li> </ul>
手順 「蒸気 <u>小ビ し料</u> <u>るま</u>	メピットからNo.3淡水タンクへの水源切替 員着手の判断基準】 (発生器2次側による炉心冷却(注水)中に <u>復</u> パットの枯渇又は破損を水位異常低警報等によ 川断した際に、復水ピット水位計指示値が低下 前助給水ポンプ吸込管が露出する水位5.9%とな こでに、No.3淡水タンクの水位が確保され より、使用できることを確認した場合。」	【補助給水ピットから2次系純水タンクへの水源切 替手順着手の判断基準】 「蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に <u>補</u> <u>助給水ビット水位が低下し補助給水ビット水位異</u> <u>常低警報設定値水位である3%となるおそれがあ</u> <u>る場合に、又は補助給水ビットが枯渇、破損等に</u> より機能喪失した場合に、2次系純水タンクの水 位が確保され、使用できることを確認した場合。」	<ul> <li>【設計方針の相違(多様性拡張設備)】(例:比較表p1.13-31)</li> <li>・大飯3/4 号炉は、復水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した 復水ピット水位計指示値が低下し補助給水ポンプ吸込管が露出する水位となる 水源切替手順に着手する。</li> <li>・泊3号炉は、吸込管の位置が0%であるため、水位異常低警報設定値まで水位が、 るおそれがある場合、又は補助給水ピットが枯渇、破損等により機能喪失した場 順に着手し、水位異常低警報設定値となるまでに水源切替を行う。</li> <li>・大飯3/4号炉と手順着手の判断基準は異なるが、補助給水ポンプの吸込管が露出 に、水源切替操作を完了させることについては、相違なし。</li> </ul>
える の ・中 可	 くビットからNo. 3淡水タンクへ水源を切替 う手順】   中央制御室からの電動弁の操作により切替えが   1能。   イムチャート及び所要時間は整理していな    、。	【補助給水ピットから2次系純水タンクへ水源を切 替える手順】 ・ <u>現場での手動弁の操作</u> により切替えを実施。 ・ <u>タイムチャート及び所要時間を整理している。</u>	【設計方針の相違(多様性拡張設備)】(例:比較表 p 1.13-31) ・大飯 3/4 号炉は,復水ピットからNo.3淡水タンクへ水源を切替えるために操 弁が電動弁であるため,中央制御室操作により切替が可能。 ・泊3号炉は,補助給水ピットから2次系純水タンクへ水源を切替えるために操作 が手動弁であるため,現場の操作が必要。 ・タイムチャート及び所要時間整理の有無は,現場操作の有無による差異。

	【海水を用いた復水ピットへの補給の操作手順①, ④】	【海水を用いた補助給水ピットへの補給の操作手順	【設計方針の相違】 (例:比較表 p 1.13-41~42)	
	<b></b>	①, ③, ⑦]	<ul> <li>・大飯 3/4 号炉は、復水ピット入口扉まで可搬型ホースを敷 トへの補給を行う。</li> </ul>	設し、送水車による復水ピッ
20	<ul> <li>①当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所 対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給準 備を指示する。</li> <li>④緊急安全対策要員は、現場で<u>復水ピット入口扉</u>ま で可搬型ホースを敷設し、補給準備が完了したこ とを発電所対策本部長へ報告する。</li> </ul>	への補給準         き,災害対策要員に海水を用いた補助給水ピット         置している代替給水・注水配管に可掛           への補給の準備作業と <u>系統構成</u> を指示する。         る注水を行う。また,現場で弁操作に           ト入口扉ま         ③災害対策要員は,現場で可搬型ホースを敷設し代         ・大飯 3/4 号炉と操作手順は異なるが,		可搬型大型送水ポンプ車に。 する。 ト(大飯 3/4 号炉は「復水 b
	【復まじ…し旧去よ是の逆理法】	の系統構成を実施する。		12.45
2	【復水ピット保有水量の管理値】 ・また、淡水又は海水を復水ピットへ補給するこ とにより、継続的な蒸気発生器2次側による炉 心冷却(注水)を成立させるため、復水ピットの <u>保有水量を1,035m<sup>3</sup>以上</u> に管理する。	【補助給水ピット保有水量の管理値】 ・また,淡水又は海水を補助給水ピットへ補給す ることにより,継続的な蒸気発生器2次側によ る炉心冷却(注水)を成立させるため,補助給水 ピットの <u>保有水量を570m<sup>3</sup>以上</u> に管理する。	【設計方針の相違(重大事故等対処設備)】(例:比較表 p 1. ・大飯 3/4 号炉と泊3 号炉で保有水量の管理値に相違がある 電源喪失」における補助給水ピット枯渇時間の評価条件で し。 ・泊3 号炉の保有水量は,補助給水ピットが枯渇(事象発生 事故等対処設備である可搬型大型送水ポンプ車にて海水の	が、有効性評価「全交流動」 あり、管理値の根拠に相違れ 後7.4時間)するまでに重な
23	【燃料取替用水ビットから復水ビットへの水源切替 の準備】 ・復水ビットと燃料取替用水ピットとの接続につ いては、ディスタンスピースの取替え作業が必 要。	【燃料取替用水ビットから補助給水ビットへの水源 切替の系統構成】 ・補助給水ビットと燃料取替用水ビットとの接続 については,弁操作が必要。	<ul> <li>【設計方針の相違(重大事故等対処設備)】(例:比較表p1.</li> <li>・大飯 3/4 号炉の復水ピットと燃料取替用水ピットとの接続 含まない系統をディスタンスピースで分離する設計であり え作業が必要。</li> <li>・泊3号炉の補助給水ピットと燃料取替用水ピットとの接続 系統と含まない系統を弁で分離する設計であり,弁操作に</li> </ul>	は,放射性物質を含む系統。 ,ディスタンスピースの取材 ラインは,放射性物質を含む
	【復水ピットから燃料取替用水ビットへの補給準 備】 ・復水ピットと燃料取替用水ピットとの接続につ いては、ディスタンスピースの取替え作業が必 要。	【海水を用いた燃料取替用水ピットへの補給】 ・ <u>可搬型大型送水ポンプ車により、燃料取替用水</u> ビットへ直接補給する。	た,燃料取替用水ピットへの補給ついては,可搬型大型送 水を直接補給する。 ・設計方針は相違するが,燃料取替用水ピットから補助給水 水ピット」)への水源切替及び燃料取替用水ピットへの補 事故等対処設備による対応手段の相違。	ピット(大飯 3/4 号炉は「彳

赤字	:	設備, 運用	用又は	本制の相	違(設計フ	5針の相違)
青字	ź	記載箇所	又は記	載内容の	相違(記)	数方針の相違)
緑字	:	記載表現,	設備	名称の相	違(実質的	内な相違なし)

	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
1) 設	」 備の相違(以下については,差異理由欄に No. <sup>:</sup>	を記載する)		
No.	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	差異理由	
8	<ul> <li>【「燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替」の操作手順⑨」】</li> <li>・恒設代替低圧注水ポンプを起動する場合には空 冷式非常用発電装置が起動していることを確認 し、起動していなければ、空冷式非常用発電装 置を起動後に恒設代替低圧注水ポンプを起動す る。</li> </ul>	<ul> <li>【「燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源 切替」の操作手順③】</li> <li>・代替格納容器スプレイポンプを起動する場合に は代替非常用発電機が起動していることを確認 し,起動していなければ,代替非常用発電機を 起動後に代替格納容器スプレイポンプを起動す る。非常用高圧母線から代替格納容器スプレイ ポンプへの給電が可能な場合,現場でA又はB 一非常用高圧母線に接続される受電遮断器の投 入操作を実施する。</li> </ul>	【設計方針の相違(重大事故等対処設備)】(例:比較表 ・大飯 3/4 号炉は,恒設代替低圧注水ポンプを起動する: 給電する系統構成となっている。 ・泊3号炉は,ディーゼル発電機が健全であれば,非常, イボンプへ給電可能であり,川内1/2号炉及び玄海3/	場合に空冷式非常用発電装置かり 用母線からも代替格納容器スプレ
ශි	【燃料取替用水ピット保有水量の管理値】 ・また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給するこ と及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注 水により、継続的な炉心注水及び代替炉心注水 を成立させるため、燃料取替用水ビットの保有 水量を <u>1,860m<sup>3</sup>以上</u> に管理する。 ・また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給するこ と及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注 水により、継続的な格納容器スプレイ及び代替 格納容器スプレイを成立させるため、燃料取替 用水ピットの保有水量を <u>1,860m<sup>3</sup>以上</u> に管理す る。	【燃料取替用木ピット保有木量の管理値】 ・また,淡水又は海水を燃料取替用水ピットへ補 給すること及び可搬型大型送水ポンプ車による 淡水又は海水の注水により,継続的な炉心注水 及び代替炉心注水を成立させるため,燃料取替 用水ピットの保有水量を <u>1700m<sup>3</sup> 以上</u> に管理す る。 ・また,淡水又は海水を燃料取替用水ピットへ補 給すること及び可搬型大型送水ポンプ車による 淡水又は海水の注水により,継続的な格納容器 スプレイ及び代替格納容器スプレイを成立させ るため,燃料取替用水ピットの保有水量を <u>1700m<sup>3</sup>以上</u> に管理する。	【設計方針の相違(重大事故等対処設備)】(例:比較表 ・大飯3/4号炉と泊3号炉で燃料取替用水ピット保有水 性評価「格納容器過圧破損」及び「格納容器過温破損 渇時間の評価条件であり,管理値の根拠に相違なし。 ・泊3号炉の保有水量は,燃料取替用水ピットが枯渇( 大事故等対処設備である可搬型大型送水ポンプ車にて	量の管理値に相違があるが,有刻 」における燃料取替用水ピット材 事象発生後約 12.9 時間)までに重

#### 1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

No.	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	差異理由	
Ð	<ul> <li>【蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)のための代替手段における優先順位】</li> <li>・復水ピットから脱気器タンクへの水源切替は<u>第3優先</u></li> </ul>	【蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)のため の代替手段における優先順位】 ・補助給水ピットから脱気器タンクへの水源切替 は <u>第1優先</u>	<ul> <li>【多様性拡張設備の相違】(例:比較表 p 1.13-9~10,31~33)</li> <li>・大飯 3/4 号炉は,復水ピットが機能喪失した場合,中央制御雪 水源切替可能な復水ピットからNo.3淡水タンクへの水源切 3淡水タンクが機能喪失している場合に脱気器タンクから主 発生器へ注水を行う。</li> <li>・泊3号炉の補助給水ピットから2次系純水タンクへの水源切 り,時間を要することから,中央制御室からの操作により実施 水源切替を優先して行う。これらの手順に使用する設備は多様 発生器への注水が不可能な場合においても1次系のフィート 子炉は冷却できる。</li> </ul>	)替を優先して行い, No. 給水ポンプ等により蒸気 替は,現場操作が必要であ 面可能な脱気器タンクへの 様性拡張設備であり,蒸気
2	【炉心注水のための代替手段の優先順位】 ・燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切 替は <u>第3優先</u>	【炉心注水のための代替手段の優先順位】 ・燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水 源切替は <u>第2優先</u>	<ul> <li>【重大事故等対処設備の相違】(例:比較表 p 1.13-47,48~50)</li> <li>・大飯 3/4 号炉は、準備が早く完了するNo.2淡水タンクかりへの注水を優先して行う。(所要時間 40 分) なお、燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替における。</li> <li>・泊 3 号炉の燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替における。</li> <li>・泊 3 号炉の燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替における。</li> <li>・竹塔都線などの上の一次の水源切替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替になどの、</li> <li>・代替格納容器スプレイポンプ(大飯 3/4 号炉は「恒設代替低圧燃料取替用水ピットから補助給水ピット(大飯 3/4 号炉は「行う手段を整備していることは、大飯 3/4 号炉と相違なし。</li> </ul>	ける所要時間は 110 分であ 切替操作は,手動弁のみの 要時間 35 分),重大事故 の水源切替を優先して行 注水ポンプ」)の水源を,
3	<ul> <li>【1次系純木タンクから燃料取替用木ピットへの補給における優先順位】</li> <li>1次系純木タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給は<u>第1優先</u></li> <li>1次系純木タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給は<u>第2優先</u></li> </ul>	<ul> <li>【1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給における優先順位】</li> <li>・1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給は<u>第2優先</u></li> <li>・1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ライン経由の補給は<u>第1優先</u></li> </ul>		への補給について,所要時 合を優先して行い,加圧器 から使用済燃料ピット済 合について,加圧器逃がし 号操作場所が環境悪化する

#### 1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
) 通	『用の相違(以下については、差異理由欄に No.3	と記載する)		
No.	大飯発電所3/4号炉	<u>泊発電所3号</u> 炉	差異理由	
	【格納容器スプレイのための代替手段の優先順位】 ・燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切 替は <u>第2優先</u>	【格納容器スプレイのための代替手段の優先順位】 ・燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水 源切替は <u>第1優先</u>	・大飯 3/4 号炉は、準備が早く完了するNo. 2淡水タンクから消火ポンプによる	
4			<ul> <li>・泊3号炉の燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの.</li> <li>操作にて系統構成が可能であり、作業時間が短いことか等対処設備である燃料取替用水ピットから補助給水ピッう。</li> <li>・代替格納容器スプレイポンプ(大飯3/4号炉は「恒設代*燃料取替用水ピットから補助給水ピット(大飯3/4号炉行う手段を整備していることは、大飯3/4号炉と相違な</li> </ul>	6 (所要時間 30 分),重大事故 トへの水源切替を優先して行 春低圧注水ポンプ」)の水源を, よ「復水ピット」) へ切替えを
5	【使用済燃料ピットへの注水の優先順位】 ・1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注 水は <u>第5優先</u>	【使用済燃料ピットへの注水の優先順位】 ・1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注 水は <u>第2優先</u>	【設計方針の相違(多様性拡張設備)】(例:比較表 p 1.13 ・大飯 3/4 号炉の第3優先以降の水源は,容量の大きい淡 複数ある淡水タンクの注水手段のうち準備時間の早い手 量の小さい1次系純水タンクの優先順位は第5優先とし ・泊3号炉は,準備時間が早い水源から優先する手順であ 水は第2優先としている。1次系純水タンクの容量は少 水が可能である。 ・優先順位の考え方は相違するが,いずれも多様性拡張設備 重大事故等対処設備である可搬型大型送水ポンプ車(大	★タンクからの注水を優先し、 設から注水する手順であり、客 ている。 り、1次系純水タンクからの注 ないものの、約2時間の連続注 による対応手段の相違であり、 版3/4号炉は「送水車」)によ
6	 (泊3号炉との比較対象なし)	【海水を用いた補助給水ピット又は燃料取替用水ピットへの補給手順着手の判断基準】 <ul> <li>・全交流動力電源喪失若しくは原子炉補機冷却 機能喪失時に1次冷却材喪失事象が同時に発生していない場合若しくは1次冷却材更失事 象が同時に発生しても1次冷却材圧力が蓄圧 タンク動作圧力まで急激に低下しない場合、 又は炉心が損傷していない場合におい て、・・。</li> <li>・全交流動力電源喪失若しくは原子炉補機冷却 機能喪失時に1次冷却材喪失事象が同時に発 生し1次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力ま で急激に低下した場合、又は炉心が損傷した 場合において、・・・。</li> </ul>	<ul> <li>り継続して使用済燃料ビットへ海水を注水する手段を整</li> <li>【設計方針の相違(重大事故等対処設備)】(例:比較表p</li> <li>・泊3号炉の,可搬型大型送水ポンプ車を用いた補助給水への補給は,炉心損傷防止が図れる場合と炉心損傷に至 傷時において,補助給水ビットへ補給する水源の優先順 〈炉心損傷を図れる場合における水源の優先順位〉</li> <li>1.原水槽(淡水) 2.代替給水ピット(淡水) 3.海</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車は,有効性評価における。</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車は,有効性評価における。</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車は,有効性評価における。</li> <li>・なお,淡水を補給中に事象が進展し炉心損傷に至 開始時点から海を水源とするための準備を開始しより補助給水ビットに十分な水量を確保すること えるための時間を確保することが可能である。</li> <li>〈炉心損傷に至るおそれがある場合又は炉心損傷時におけ 1.海 2.代替給水ビット(淡水)3.原水槽(淡水)</li> <li>・淡水源の使用の可否を判断するための状況確認等 るため、燃料取替用水ビット等への補給について</li> </ul>	<ol> <li>1.13-41,63,77)</li> <li>ピット又は燃料取替用水ピット るおそれがある場合又は炉心損 立が異なる</li> <li>必要注水流量を十分上回る送水 な水量を確保することで淡水か とが可能であることから,淡水 った場合においても,淡水補給 ていること,並びに淡水補給に で淡水から海水に水源を切替</li> <li>で淡水から海水に水源を切替</li> <li>こ本源の優先順位&gt;</li> <li>こよる作業員の被ばくを回避す</li> </ol>

の原本に以西とわる水の併め手順挙 A14- . 1.13 重大事故

牧等の収束に必要となる水の供給手順等	泊発電所3号炉 技術的能力 比	較表 r4.0	赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違な		違)
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉		差異理由	

# 2-2) 運用の相違(以下については,差異理由欄に No.を記載する)

No.	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	【燃料取替用水ピットへの補給手順着手の判断基準	【燃料取替用水ピットへの補給手順着手の判断基準	【設計方針の相違(重大事故等対処設備及び多様性拡張設備)】(例:比較表 p 1.13-52)
	(炉心注水のための代替手段)】	(炉心注水のための代替手段)】	・大飯 3/4 号炉では、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時
			減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時に燃料取替用水ピットへの補給を行う
		・ 炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低	こととしている。
		下し,補給が必要であることを確認した場合,	・泊3号炉は、大飯3/4号炉と同様にインターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝
$\bigcirc$		1次冷却材喪失事象(大破断)が発生し安全注	熱管破損時,再循環運転ができない場合に加え,1次冷却材喪失事象時の再循環切替失
	・インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生	<u>入及び蓄圧注入動作を確認した場合、</u> インター	敗に対するリスクを考慮し、1次冷却材喪失事象が発生したことを判断した時点で燃料
	器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転	フェイスシステムLOCA時, 蒸気発生器伝熱	取替用水ピットへ補給する手順としている。(詳細は「添付資料1.13.20」に記載。)
	による炉心注水不能時において、・・・。	管破損時又は余熱除去系統による再循環運転	
		ができない場合に,・・・。	
	【燃料取替用水ピットへの補給手順着手の判断基準	【燃料取替用水ピットへの補給手順着手の判断基準	【設計方針の相違(重大事故等対処設備及び多様性拡張設備)】(例:比較表 p 1.13-74)
	(炉心注水のための代替手段)】	(炉心注水のための代替手段)】	・大飯 3/4 号炉では、格納容器スプレイ中の再循環不能時において、燃料取替用水ピット
			への補給を行うこととしている。
8		<ul> <li>・格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの</li> </ul>	・泊3号炉は、大飯3/4号炉と同様に格納容器スプレイ再循環運転ができない場合に加え、
0		水位が低下し、補給が必要であることを確認し	1次冷却材喪失事象時の再循環切替失敗に対するリスクを考慮し、1次冷却材喪失事象
	・格納容器スプレイ中の再循環運転不能時にお	<u>た場合</u> 又は格納容器スプレイ再循環運転がで	が発生した判断した時点で燃料取替用水ピットへ補給する手順としている。(詳細は「添
	いて、・・・。	きない場合に、・・・。	付資料 1.13.20」に記載。)

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

### 1. 13

# 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表 r4.0

No.	大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	差異理由
	【手順名称の相違】 ・復水ピットから脱気器タンクへの水源切替	【手順名称の相違】 ・補助給水ピットから脱気器タンクへの水源切 替 <u>(</u> 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注	<ul> <li>泊3号炉は、左記に示す水源切替の手段については、水源と共に注水設備も切替えるであるため、使用する水源だけでなく、注水に使用する設備及び注水先を明確に記載 (例:比較表 p 1.13-33)</li> </ul>
	・燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへ の水源切替	水) ・燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水 源切替 <u>(電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル</u> 駆動消火ポンプによる代替炉心注水)	
1	・燃料取替用水ピットから海水への水源切替	<ul> <li>・燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水 源切替(電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル 駆動消火ポンプによる代替格納容器スプレイ)</li> <li>・燃料取替用水ピットから海への水源切替(海水 を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替 炉心注水)</li> <li>・燃料取替用水ピットから海への水源切替(海水 を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替</li> </ul>	
	【1.13.1(2) d. (a) 対応手段の記載】	格納容器スプレイ)	・ 泊3号炉は、高圧注入ポンプによる高圧再循環運転は、技術的能力1.4まとめ資料に
	「重大事故等により、炉心注水を行うための再循 環設備である <u>余熟除去ポンプの機能が喪失した</u> 場合は、代替手段として、高圧注入ポンプによ <u>る高圧再循環運転、</u> ・・・により炉心を冷却する 手段がある。」		1.13 気がは、商圧圧入ホシアによる商圧特備保運転は、技術的能力1.4 よこの資料に 理している。設置許可基準規則56条では、「原子炉格納容器を水源とする再循環設 代替再循環設備等により、多重性又は多様性を確保すること」となっていることから 準規則の要求を満足する手段として、代替再循環運転を技術的能力 1.13 まとめ資料 整理している。(例:比較表 p 1.13-24,84)
2	【高圧注入ポンプによる再循環運転に使用する設備】 ・格納容器再循環サンプ	— (大飯3/4号炉との比較対象なし)	
	・格納容器再循環サンプスクリーン ・高圧注入ポンプ 【納容器再循環サンプを水源とした再循環運転時に 係る手順等】		
//	a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転		
※ 框	1違点を強調する箇所を下線部にて示す。		

#### 1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
記	記載方針の相違(以下については,差異理由欄に	No.を記載する)		-
o.	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	差異理由	
3	【送水車等への燃料補給手順を記載する審査項目】 ・電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用)、大容量 ポンプ、送水車への燃料補給は, <u>技術的能力1.6</u> <u>にて整備</u> する。	<ul> <li>【可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給手順を記載 する審査項目】</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給手順は, <u>技術的能力1.13 にて整備</u>する。</li> <li>・可搬型大容量海水送水ポンプ車への燃料補給手 順は,<u>技術的能力1.12 にて整備</u>する。</li> </ul>	<ul> <li>・大飯 3/4 号炉は、大容量ポンプ、電源車(可搬式代替低圧 燃料補給の手順を技術的能力1.6にて整備している。</li> <li>・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は、重大事故等対策の 及び補助給水ピットへの海水の補給等でも使用する重大事 の手順を技術的能力1.13にて整備している。また、可搬型 気への拡散抑制に使用する重大事故等対処設備であり、燃料 にて整備している。</li> <li>・燃料補給手順の記載箇所の相違であり、手順を整備してい 表 p 1.13-43,84)</li> </ul>	水源となる燃料取替用水ピット 故等対処設備であり,燃料補約 大容量海水送水ポンプ車は, ナ 料補給の手順を技術的能力 1.1
4)	<ul> <li>【(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備の記載</li> <li>・機能喪失原因対策分析の結果により選定した、・・・は、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。</li> </ul>	【(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備の記載】 <ul> <li>・機能喪失原因対策分析の結果により選定した, <u>~~~のうち</u>,・・・は、いずれも重大事故等対 処設備と位置づける。</li> </ul>	<ul> <li>・大飯3/4号炉は各対応手段で使用する重大事故等対処設備</li> <li>・泊3号炉は、対応手段毎の重大事故等対処設備を明確にす 大事故等対処設備を記載する方針については、伊方3号炉。</li> <li>11)</li> </ul>	る記載とした。対応手段毎に重
5	ー (泊3号炉との比較対象なし)	<ul> <li>【(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備の記載</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車<u>(~~~に使用する設</u>備)</li> </ul>	<ul> <li>・泊3号炉の可搬型大型送水ボンブ車は、水源切替、補給及 あることから、括弧内へ対応手段を記載し使用目的を明確 12)</li> </ul>	
6	【「1.13.1(2) h. 手順等」の記載】 これらの手順は、 <u>発電所対策本部長<sup>32</sup>、当直課</u> <u>長、運転員等<sup>33</sup>及び緊急安全対策要員<sup>341</sup>の対応と</u> して蒸気発生器 2 次側による炉心冷却のための水 源を確保する手順等に定める(第 1.13.1 表~第 1.13.6 表)。 <u>※2 発電所対策本部長:重大事故等発生時における</u> <u>発電所原子力防災管理者及び代行者をいう。</u> <u>※3 運転員等:運転員及び重大事故等対策要員のう</u> ち当直課長の指示に基づき運転対応を実施す <u>る要員をいう。</u> <u>※4 緊急安全対策要員:重大事故等対策要員のうち</u> <u>発電所対策本部長の指示に基づき対応する運</u> 転員等以外の要員をいう。	【「1.13.1(2) h. 手順等」の記載】 これらの手順は <u>、発電所対策本部長、発電課長 (当直),運転員、災害対策要員及び事務局員</u> の対 応として蒸気発生器の除熱機能を維持又は代替す る手順等に定める(第1.13.1 表~第1.13.7 表)。	<ul> <li>・大飯3/4号炉は、技術的能力1.0にて整理する要員の名称 を使用していることから、要員名称の定義を記載している</li> <li>泊3号炉は、技術的能力1.0にて整理する要員の名称を記 称の定義は記載しないこととしている。</li> </ul>	。(例:比較表 p 1.13-30)

# とりまとめた資料-14

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

1	13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等		献子:	記載表現, 設備名称の相違(美
	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
- E				

# 2-3)記載方針の相違(以下については、差異理由欄に No.を記載する)

No.	大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	差異理由
	【可搬型設備の燃料の種類】	【可搬型設備の燃料の種類】	・大飯 3/4 号炉は,設備によって使用する燃料が重油と軽油で異なるため,燃料補給を行う
			設備毎に燃料の種類を明確にしている。 (例:比較表 p 1.13-65)
	「空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順	「代替非常用発電機への燃料補給の手順は・・・	<ul> <li>・泊3号炉は、重大事故等時に使用する設備の燃料はすべて軽油のため識別不要。なお、燃</li> </ul>
	は・・・1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等	1.14.2.4「代替非常用発電機等への <u>燃料補給</u> の	料補給の手順を整備する審査項目の本文にて「(燃料は軽油)」と記載し、以降の記載は
	への <u>燃料(重油)補給</u> 」にて整備する。」	手順等」にて整備する。」	省略している。(例:比較表 p 1.13-91)
1			
		<ul> <li>「~を運転する場合には、燃料補給が必要とな</li> </ul>	
		る。 <u>(燃料は軽油)</u> 」	
	・「~枯渇までに <u>燃料(重油)補給</u> を実施する。」	・「~枯渇までに <u>燃料補給</u> を実施する。」	
	・「~枯渇までに <u>燃料(軽油)補給</u> を実施する。」		

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
4)記載表現,設備名称等の相違(以下について	は,差異理由を省略する)		
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	差異理由	
・復水ピット	・補助給水ピット	・設備名称の相違(例:比較表 p 1.13-1)	
・使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時の	・使用済燃料ピットから大量の水の漏えい発生時の使用	・記載表現の相違(例:比較表 p 1.13-28)	
使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋(貯蔵槽内燃	済燃料ピットへのスプレイ及び <u>燃料取扱棟(貯蔵槽内</u>	・泊3号炉は放水箇所を明確に記載している。大飯3/4号炉と	表現が異なるが,対応手段に
料体等)へのスプレイ及び <u>放水</u>	燃料体等)への放水	相違はないため,「記載表現の相違」に分類する。	
・1次で彼れないないとは日次勝利にしていたないの	- 1 必要がよ ケンケムと 住田波嫌約ピュー ぬルニノンタ	・記載表現の相違(例:比較表 p 1.13-56)	
<ul> <li>1次系純水タンクから使用済燃料ピット<u>脱塩塔</u>経</li> <li>由の補給</li> </ul>	<ul> <li>・1次系純水タンクから使用済燃料ピット<u>浄化ライン</u>経 由の補給</li> </ul>	・泊3号炉と大飯3/4号炉で使用済燃料ピット経由ラインが異	なるが、対応手段に相違はな
田の補給	田の開始	いため,「記載表現の相違」に分類する。	
・格納容器	・原子炉格納容器	・記載表現の相違(例:比較表 p 1.13-8)	
・No.3淡水タンク	・2次系純水タンク	・設備名称の相違(例:比較表 p 1.13-9)	
・ <u>1次冷却系</u> のフィードアンドブリード	・ <u>1次系</u> のフィードアンドブリード	・手順名称の相違(例:比較表 p 1.13-9)	
<ul> <li>No. 2淡水タンク</li> </ul>	・ろ過水タンク	・設備名称の相違(例:比較表 p 1.13-14)	
・A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡	・B-格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡		
ライン使用)	ライン使用)	・設備名称の相違(例:比較表 p 1.13-24)	
・A格納容器スプレイ冷却器	・Bー格納容器スプレイ冷却器		
・B高圧注入ポンプ(海水冷却)	<ul> <li>・A – 高圧注入ポンプ(海水冷却)</li> </ul>	・設備名称の相違(例:比較表 p 1.13-24)	
		・設備名称の相違(例:比較表 p 1.13-24)	
		・ポンプ容量は異なるが、代替補機冷却水(海水)を供給する機	能に相違はないため、「設備
・大容量ポンプ	・可搬型大型送水ポンプ車	名称の相違」に分類する。	
		・大飯 3/4 号炉 大容量ポンプ(容量約 1800m³/h)	
		・泊3号炉 可搬型大型送水ポンプ車(容量約 300m³/h)	
		・設備名称の相違(例:比較表 p 1.13-11)	
・送水車	・可搬型大型送水ポンプ車	・大飯 3/4 号炉の送水車は海水を水源とした手段に使用する重	
		様は異なるが,設備が持つ機能に相違はないため,「設備名称	称の相違」に分類する。
・大容量ポンプ(放水砲用)	・可搬型大容量海水送水ポンプ車	・設備名称の相違(例:比較表 p 1.13-28)	
・原子炉周辺建屋(貯蔵槽内燃料体等)	<ul> <li>・燃料取扱棟(貯蔵槽内燃料体等)</li> </ul>	・設備名称の相違(例:比較表 p 1.13-28)	
・恒設代替低圧注水ポンプ	・代替格納容器スプレイポンプ	・設備名称の相違(例:比較表 p 1.13-19)	
・空冷式非常用発電装置	<ul> <li>・代替非常用発電機</li> </ul>	・設備名称の相違(例:比較表 p 1.13-19)	
・燃料油貯蔵タンク	・ディーゼル発電機燃料油貯油槽	・設備名称の相違(例:比較表 p 1.13-14)	
・タンクローリー	・可搬型タンクローリー	・設備名称の相違(例:比較表 p 1.13-14)	
・電動消火ポンプ	・電動機駆動消火ポンプ	・設備名称の相違(例:比較表 p 1.13-14)	
・ディーゼル消火ポンプ	・ディーゼル駆動消火ポンプ	・設備名称の相違(例:比較表 p 1.13-14)	
・格納容器再循環サンプ	<ul> <li><u>A(B)</u></li> <li><u>A</u></li> <li><u>A</u><!--</td--><td>・記載表現の相違(例:比較表 p 1.13-24)</td><td></td></li></ul>	・記載表現の相違(例:比較表 p 1.13-24)	
・格納容器再循環サンプスクリーン	・ <u>A (B)-</u> 格納容器再循環サンプスクリーン	・泊3号炉は、代替再循環運転時の格納容器再循環サンプの取	水号機を明確している。

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<ul> <li>【「操作手順」の対応要員】</li> <li>・当直課長</li> <li>・運転員等</li> <li>・発電所対策本部長</li> <li>・緊急安全対策要員</li> </ul>	<ul> <li>【「操作手順」の対応要員】</li> <li>・発電課長(当直)</li> <li>・運転員</li> <li>・災害対策要員</li> <li>・発電所対策本部長</li> <li>・事務局員</li> </ul>	<ul> <li>・対応要員,要員名称の相違(例:比較表p1.13-41~42)</li> <li>・泊3号炉の本審査項目で整理する操作手順は,発電課長(当直)の指示により主に運転員と災害策要員で対応するが,可搬型重大事故等対処設備への燃料補給については,発電所対策本部長の示により事務局員が対応する。なお,手順着手は主に発電課長(当直)が判断し,運転員及び災対策要員と発電所対策本部長へ作業開始を指示するが,ディーゼル発電機燃料油移送ポンプによ可搬型タンクローリーへ燃料を汲み上げる手順については,可搬型タンクローリーによる燃料のみ上げができない場合に発電所対策本部長が手順着手を判断する。(例:比較表p1.13-95)</li> <li>・泊3号炉の可搬型設備を取り扱う災害対策要員は,運転班の要員であり,発電課長(当直)の指により作業を実施することから,運転員と災害対策要員は連携して対応が可能である。</li> <li>・大飯3/4号炉の要員名称の定義については「記載方針の相違⑥」にて整理する。</li> <li>・大飯3/4号炉の要員名称の定義については「記載方針の相違⑥」にて整理する。</li> <li>・大飯3/4号炉の本審査項目で整理する操作手順は、当直課長の指示により運転員等が対応する作と、発電所対策本部長の指示により緊急安全対策要員が対応する作業がある。なお、手順着手に直課長が判断し、運転員等と発電所対策本部長へ作業開始を指示する。</li> </ul>
【「操作の成立性」の対応要員と所要時間】	【「操作の成立性」の対応要員と所要時間】	<ul> <li>・操作手順の比較において、これら要員の名称、作業開始指示及び完了報告に関する事項の差異語 は省略する。</li> <li>・泊3号炉は複数号炉の審査ではないため、「1ユニット当たり」の記載は必要ない。(例:比較)</li> </ul>
「上記の対応は中央制御室にて <u>1ユニット当たり</u> 運転員等 <u>〇名</u> 、現場にて <u>1ユニット当たり</u> 運輔 員等 <u>〇名</u> により作業を実施し、 <u>所要時間は約(</u> <u>分</u> と想定する。」	<ul> <li>「上記の対応は,中央制御室にて運転員<u>〇名</u>,現 は運転員<u>〇名</u>により作業を実施し,<u>所要時間</u></li> </ul>	<ul> <li>p 1.13-32)</li> <li>・対応要員・操作対象機器の配置場所等の相違により、各対応手段の所要時間は相違することから</li> </ul>

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等	1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等		
<目 次>	<目 次>		
1.13.1 対応手段と設備の選定	1.13.1 対応手段と設備の選定		
(1)対応手段と設備の選定の考え方	(1) 対応手段と設備の選定の考え方		
(2) 対応手段と設備の選定の結果	(2) 対応手段と設備の選定の結果		
a. 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)のための代	a. 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)のための代		
替手段及び復水ピットへの供給時の対応手段及び設備	替手段及び補助給水ピットへの供給時の対応手段及び		
	設備		
	(a) 対応手段		記載方針の相違
1 にうけったみの仏共工作でのないの共同した。	(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備		・目次構成の相違であり、本文の構成は相
b. 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給時の対応手段及び設備	b. 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ビットへの供給時の対応手段及び設備		違なし。
00 快和时 00 利 加 于 核 及 0 散 m	(a) 対応手段		
	(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備		
c. 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水	c. 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水		
ピットへの供給時の対応手段及び設備	ピットへの供給時の対応手段及び設備		
	(a) 対応手段		
	(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備		
d. 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転時の対	d. 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転時の対		
応手段及び設備	応手段及び設備		
	(a) 対応手段		
e. 使用済燃料ピットへの水の供給時の対応手段及び設備	(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備		
e.使用資源科ビットへの水の供給時の対応手段及び設備	<ul> <li>e.使用済燃料ピットへの水の供給時の対応手没及び設備</li> <li>(a)対応手段</li> </ul>		
	(a) 対応手段 (b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備		
f.使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時の使	f.使用済燃料ピットから大量の水の漏えい発生時の使用		
用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋(貯蔵槽内燃料体	済燃料ピットへのスプレイ及び燃料取扱棟(貯蔵槽内		設備の相違 (差異理由①)
等)へのスプレイ及び放水の対応手段及び設備	燃料体等)への放水の対応手段及び設備		
	(a) 対応手段		
	(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備		
g. 炉心の著しい損傷及び格納容器の破損時の格納容器及	g. 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損時の原子		
びアニュラス部への放水の対応手段及び設備	炉格納容器及びアニュラス部への放水の対応手段及び		
	設備		
	<ul><li>(a)対応手段</li><li>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備</li></ul>		
h. 手順等	<ul> <li>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備</li> <li>h. 手順等</li> </ul>		
11. 丁枳守	11. 丁顺天子		
1.13.2 重大事故等時の手順等	1.13.2 重大事故等時の手順等		
1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)のた	1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)のた		
めの代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等	めの代替手段及び補助給水ピットへの供給に係る手順		
	等		

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
			WEITER ALLOWING (AN IN SHILL O)
	► (1) 補助給水ピットから脱気器タンクへの水源切替(電動)		運用の相違(差異理由①)
	主給水ポンプによる蒸気発生器への注水)		記載方針の相違(差異理由①)
(1) 復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替	(2)補助給水ピットから2次系純水タンクへの水源切替		
(2) A、B 2 次系純水タンクからNo. 3 淡水タンクへの			設備の相違(差異理由②)
補給			
(3)復水ピットから脱気器タンクへの水源切替 🛛 🔸			
	(3) 補助給水ピットから海への水源切替(海水を用いた可		設備の相違 (差異理由②)
	搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水)		
	(4) 補助給水ピットから代替給水ピットへの水源切替(代		
	替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車に		
	よる蒸気発生器への注水)		
	(5) 補助給水ピットから原水槽への水源切替(原水槽を水		
	源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器へ		
	の注水)		
(4) 1次冷却系のフィードアンドブリード	(6) 1 次系のフィードアンドプリード		
(5) No. 3淡水タンクから復水ピットへの補給	(7) 2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給		
(6)No.2淡水タンクから復水ピットへの補給			設備の相違(差異理由③)
	(8) 原水槽から補助給水ピットへの補給		設備の相違(差異理由④)
	(9) 代替給水ピットから補助給水ピットへの補給		
(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	(10) 海水を用いた補助給水ピットへの補給		
(8) その他の手順項目にて考慮する手順	(11) その他の手順項目にて考慮する手順		
(9) 優先順位	(12) 優先順位		
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピ	1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピ		記載方針の相違 (差異理由③)
ットへの供給に係る手順等	ットへの供給に係る手順等		BLACT BLACK CONSERVE HIGH
(1) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう			
酸タンクへの水源切替	酸タンクへの水源切替		
	▶ (2) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切		運用の相違 (差異理由②)
(2) 燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源			
切替	(電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポン		記載方針の相違 (差異理由①)
	プによる代替炉心注水)		
(3)燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替 ┥			
(4)燃料取替用水ピットから海水への水源切替	(4) 燃料取替用水ピットから海への水源切替(海水を用い		記載方針の相違 (差異理由①)
	た可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水)		記載表現の相違
	(5) 燃料取替用水ピットから代替給水ピットへの水源切		設備の相違(差異理由⑤)
	替(代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポン		
	プ車による代替炉心注水)		
	(6) 燃料取替用水ピットから原水槽への水源切替 (原水槽		
	を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心		
	注水)		
(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用	(7) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用		
(5) 1 次系純水ダンク及びはう酸ダンクから燃料取替用 水ピットへの補給	<ul> <li>(7) 1 次系純水ダンク及びはう酸ダンクから燃料取替用</li> <li>水ピットへの補給</li> </ul>		

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
(6) 1 次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	<ul> <li>(8) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</li> <li>▲ a.1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ライン経由の補給</li> </ul>		運用の相違 (差異理由③)
a.1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給 b.1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の◀ 補給	b.1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給		
<ul> <li>(7) No.3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した 燃料取替用水ピットへの補給</li> <li>(8) No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</li> </ul>	<ul> <li>(9) 2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した</li> <li>燃料取替用水ピットへの補給</li> <li>(10) ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</li> </ul>		
(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	<ul> <li>(11) 原水槽から燃料取替用水ピットへの補給</li> <li>(12) 代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給</li> <li>(13) 海水を用いた燃料取替用水ピットへの補給</li> </ul>		設備の相違(差異理由⑥)
(10) その他の手順項目にて考慮する手順 (11) 優先順位	<ul> <li>(13) 時不を用いた気候性な音力がとうしてものが崩壊</li> <li>(14) その他の手順項目にて考慮する手順</li> <li>(15) 優先順位</li> </ul>		
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取 替用水ピットへの供給に係る手順等	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取 替用水ビットへの供給に係る手順等		
	<ul> <li>◆ (1) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切</li> <li></li></ul>		運用の相違(差異理由④)
<ul> <li>(1) 燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源</li> <li>切替</li> </ul>	<ul> <li>(2) 燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水源切替</li> <li>(電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポン プによる代替格納容器スプレイ)</li> </ul>		記載方針の相違(差異理由①)
(2) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替 🗲			
(3) 燃料取替用水ピットから海水への水源切替	(3)燃料取替用水ピットから海への水源切替(海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器スプレイ)		記載表現の相違 記載方針の相違 (差異理由①)
	(4) 燃料取替用水ピットから代替給水ピットへの水源切替(代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポン ブ車による代替格納容器スプレイ)		設備の相違(差異理由⑦)
	<ul> <li>(5) 燃料取替用水ピットから原水槽への水源切替(原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器スプレイ)</li> </ul>		
(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用 水ピットへの補給	(6) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用 水ピットへの補給		
(5) 1 次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	<ul> <li>(7) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</li> <li>▲.1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ライン経由の補給</li> </ul>		運用の相違 (差異理由⑤)
a.1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給 b.1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の◀ 補給	b.1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給		
(6) No.3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した 燃料取替用水ピットへの補給	(8) 2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した 燃料取替用水ピットへの補給		
(7) No. 2 淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	(9) ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給		

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
(8)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	(10) 海水を用いた燃料取替用水ピットへの補給		設備の相違 (差異理由⑥)
	(11) 代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給		
	(12) 原水槽から燃料取替用水ピットへの補給		
(9) その他の手順項目にて考慮する手順	(13) その他の手順項目にて考慮する手順		
(10) 優先順位	(14) 優先順位		
1.13.2.4 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転	1.13.2.4 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転		
時に係る手順等	時に係る手順等		
(1) 再循環運転			記載方針の相違(差異理由②)
a . 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転			
(2) 代替再循環運転	(1) 代替再循環運転		
a. A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ラ	a. B-格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡		
イン使用)による代替再循環運転	ライン使用)による代替再循環運転		
b. B高圧注入ポンプ(海水冷却)、大容量ポンプによる高	b. A – 高圧注入ポンプ(海水冷却)及び可搬型大型送水		
圧代替再循環運転	ポンプ車による高圧代替再循環運転		
c. A余熱除去ポンプ(空調用冷水)による低圧代替再循			設備の相違 (差異理由⑧)
環運転			towned to address of the same
(3) その他の手順項目にて考慮する手順	(2) その他の手順項目にて考慮する手順		
1.13.2.5 使用済燃料ピットへの水の供給時に係る手順等	1.13.2.5 使用済燃料ピットへの水の供給時に係る手順等		
(1) No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水	(1) 2次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水		
	▶(2) 1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水		運用の相違 (差異理由⑤)
(2) No. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水	(3) ろ過水タンクから使用済燃料ピットへの注水		
(3) ポンプ車によるNo.3淡水タンクから使用済燃料ピ	(4) 代替給水ピットから使用済燃料ピットへの注水		設備の相違 (差異理由(③)
ットへの注水			
(4) ポンプ車によるNo.2淡水タンクから使用済燃料ピ	(5) 原水槽から使用済燃料ピットへの注水		
ットへの注水			
(5) 1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水	μ <mark>ι</mark> μ		
(6) 海水から使用済燃料ピットへの注水	(6) 海水を用いた使用済燃料ピットへの注水		記載表現の相違
(7) その他の手順項目にて考慮する手順	(7) その他の手順項目にて考慮する手順		
1.13.2.6 使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生	1.13.2.6 使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生		
時の使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋(貯蔵槽内	時の使用済燃料ピットへのスプレイ及び燃料取扱棟		設備の相違 (差異理由①)
燃料体等)へのスプレイ及び放水に係る手順等	(貯蔵槽内燃料体等)への放水に係る手順等		
(1) 送水車による使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋	(1) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ス		記載表現の相違
(貯蔵槽内燃料体等)へのスプレイ	プレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ		設備の相違(差異理由①)
	(2) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ		
	車及び可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピット		
	年後の内蔵主バッションスルによる使用60%和ビット へのスプレイ		
	(3) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可		
	(3) 尿水晶を水源とした可報至大至医水ホンノ単及の可 搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプ		
	報空へノレイノスルによる使用資源料ビットへのスク レイ		
(0) 十次号ポンプ (サナ項用) ひがせナゆにトェアに用			
(2) 大容量ポンプ(放水砲用)及び放水砲による原子炉周	(4) 可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による燃		
辺建屋(貯蔵槽内燃料体等)への放水	料取扱棟(貯蔵槽内燃料体等)への放水		
(3)その他の手順項目にて考慮する手順	(5)その他の手順項目にて考慮する手順		

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
1.13.2.7 炉心の著しい損傷及び格納容器の破損時の格納	1.13.2.7 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損時		
容器及びアニュラス部への放水に係る手順等	の原子炉格納容器及びアニュラス部への放水に係る手		
	順等		
(1) 大容量ポンプ(放水砲用)及び放水砲による格納容器	(1) 可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による原		
及びアニュラス部への放水	子炉格納容器及びアニュラス部への放水		
(2) その他の手順項目にて考慮する手順	(2) その他の手順項目にて考慮する手順		
	1 10 0 0 万地町上町光上北、デオ・の地料地公の毛匠な		21株1+41の村(本田田市の)
	1.13.2.8 可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給の手順等		記載方針の相違 (差異理由③)
	(1) 可搬型タンクローリーによる可搬型大型送水ポンプ		
	車への燃料補給		
	(2) ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タン		設備の相違(差異理由10)
	クローリーによる可搬型大型送水ポンプ車への燃算面		
	追而理由【3号炉原子炉建屋西側を経由したルートの設定変更】		
	以降の 追而 標記の追而理由は、上記と同様であることから		
	省略す 21		
	(3) 優先順位		
添付資料 1.13.1 重大事故等対処設備の電源構成図	添付資料1.13.1 重大事故等対処設備の電源構成図	添付資料 1.13.1 審査基準,基準規則と対処設備との対応表	
添付資料1.13.2 重大事故等対処設備及び多様性拡張設備	添付資料1.13.2 審査基準,基準規則と対処設備との対応		女川2号炉審査知見の反映
整理表	*		<ul> <li>・比較結果等をとりまとめた資料 1-2</li> </ul>
添付資料 1.13.3 多様性拡張設備仕様			参照。
添付資料 1.13.4 海水取水時の異物管理について	添付資料 1.13.4 重大事故に係る屋外作業員に対す追加式		- Se tino
添付資料 1.13.5 代替水源を用いた復水ピットへの補給	「新竹賀杯1.15.4 重八事故に床る座/FF未貢に対す く評価について		
	the limit of the l		
添付資料 1.13.6 燃料取替用水ピットから代替水源への水			
源切替	添付資料1.13.6 補助給水ピットから2次系純水タンクへ		
添付資料 1.13.7 復水ピットから燃料取替用水ピット間の	の水源切替		
ディスタンスピースの必要性及び取替え	添付資料 1.13.7 2次系純水タンクから補助給水ピットへ		
作業の確実性について	の補給		
添付資料 1.13.8 代替水源を用いた燃料取替用水ピットへ	添付資料1.13.8 原水槽から補助給水ピットへの補給		
の補給	添付資料1.13.9 代替給水ピットから補助給水ピットへの		
添付資料 1.13.9 1 次系純水タンク及びほう酸タンクから	補給		
燃料取替用水ピットへの補給について	添付資料 1.13.10 海水を用いた補助給水ピットへの補給		
添付資料 1.13.10 水の供給手順のうち詳細手順を整備する			
条文一覧表	への水源切替(炉心注水・格納容器スプレ		
添付資料 1.13.11 各タンク等配置図及び仕様 新分流料 1.13.10 可燃用すース 接待ロの配置	イ) 近日次期11919191次の地力ないなみではようなないないで		
添付資料 1.13.12 可搬型ホース接続口の配置	添付資料 1.13.12 1 次系純水タンク及びほう酸タンクから		
添付資料 1.13.13 復水ピットへの海水補給手段の多重性に	燃料取替用水ピットへの補給		
ついて	添付資料 1.13.13 1 次系純水タンクから使用済燃料ピット		
	浄化ライン経由の燃料取替用水ピットへ		
	の補給		
	添付資料1.13.14 1次系純水タンクから加圧器逃がしタン		
	ク経由の燃料取替用水ピットへの補給		

<u>重大事故等の収束に必要となる木の供給手順等</u> 大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	添付資料1.13.15 2次系純水タンクから使用済燃料ピット		
	を経由した燃料取替用水ピットへの補給		
	添付資料1.13.16 ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへ		
	の補給		
	添付資料 1.13.17 原水槽から燃料取替用水ピットへの補給		
	添付資料1.13.18 代替給水ピットから燃料取替用水ピット		
	への補給		
	添付資料1.13.19 海水を用いた燃料取替用水ビットへの補		
	給		
	添付資料 1.13.20 1 次系純水タンク及びほう酸タンクから		
	燃料取替用水ピットへの補給について		
	添付資料1.13.21 水の供給手順のうち詳細手順を整備する		
	条文一覧表 添付資料 1. 13. 22 各タンク等配置図及び仕様		
	添付資料 1.13.22 谷タンク寺配直図及び仕様 添付資料 1.13.23 可搬型ホース接続口の配置		
	添付資料 1.13.23 可搬型ホース接続口の配置 添付資料 1.13.24 可搬型タンクローリーによる可搬型大型		
	線的資料1.13.24 可搬至クシクローリーによる可搬至入至 送水ポンプ車への燃料補給		
	ふかび ジーズ いん (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		
	可搬型タンクローリーによる可搬型大型		
	送水ポンプ車への燃料補給		
	添付資料 1.13.26 重大事故等時における燃料補給に追而ア		
	クセスルート		
	添付資料1.13.27 可搬型大型送水ポンプ車の水源選択に係		
	る方針		
	添付資料 1.13.28 解釈一覧	添付資料1.13.4 解釈一覧	女川2号炉審査知見の反映
	1. 「手順着手の判断基準」及び「操作手順」解釈一覧		<ul> <li>・比較結果等をとりまとめた資料 1-2)b.</li> </ul>
	2. 操作対象機器一覧		参照。

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由

重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等			
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等	1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等		
重大事故等が発生した場合において、設計基準事故の収	重大事故等が発生した場合において,設計基準事故の収		
東に必要な水源とは別に重大事故等の収束に必要となる	東に必要な水源とは別に重大事故等の収束に必要となる		
十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、設計	十分な量の水を有する水源を確保することに加えて, 設計		
基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大	基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大		
事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するため	事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するため		
に必要な設備を整備しており、ここでは、この対処設備を	に必要な設備を整備しており、ここでは、この対処設備を		
活用した手順等について説明する。	活用した手順等について説明する。		
百用した于順等に少いて説明する。	宿用した子順寺について説明する。		
1.13.1 対応手段と設備の選定	1.13.1 対応手段と設備の選定		
(1) 対応手段と設備の選定の考え方	(1) 対応手段と設備の選定の考え方		
蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)が必要である	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)が必要である		and the second second second
場合に設計基準事故の収束に必要な水源として復水ピッ	場合に設計基準事故の収束に必要な水源として補助給水		記載表現の相違
トを設置し、炉心注水及び原子炉格納容器(以下「格納容	ピットを設置し、 炉心注水及び格納容器スプレイが必要で		
器」という。)スプレイが必要である場合に設計基準事故	ある場合に設計基準事故の収束に必要な水源として燃料		
の収束に必要な水源として燃料取替用水ピットを設置し	取替用水ピットを設置している。		
ている。			
これらの設計基準事故対処設備が健全であれば重大事	これらの設計基準事故対処設備が健全であれば重大事		
故等の対処に用いるが、設計基準事故の収束に必要な水源	故等の対処に用いるが,設計基準事故の収束に必要な水源		
が枯渇又は破損した場合は、その機能を代替するために、	が枯渇又は破損した場合は、その機能を代替するために、		
各水源が有する機能、相互関係を明確にした上で、想定す	各水源が有する機能、相互関係を明確にした上で、想定す		
る機能喪失に対する対応手段及び重大事故等対処設備を	る機能喪失に対する対応手段及び重大事故等対処設備を		
3 (歳能長天に入りる内心手段及び重入事成等方処設備を 選定する(第1,13,1図)(以下「機能喪失原因対策分析」)	3 後 能 長 天 に 対 9 3 7 心 子 後 及 5 重 八 争 成 等 対 2 6 0 備 を 選 定 す る (第 1. 13. 1 図)。(以下「機能 喪 失 原 因 対 策 分 析」		
という。)。	という。)		
格納容器(格納容器再循環サンプ)を水源として、炉心	原子炉格納容器(格納容器再循環サンプ)を水源として,		
注水を行う設備として余熱除去ポンプ及び高圧注入ポン	炉心注水を行う設備として余熱除去ポンプ,高圧注入ポン		
プを設置している。これらの再循環設備が機能喪失した場	プを設置している。これらの再循環設備が機能喪失した場		
合の対応手段及び重大事故等対処設備を選定する(第	合の対応手段及び重大事故等対処設備を選定する(第		
1.13.1 図)。	1.13.1図)。		
使用済燃料ピットへの水の補給機能が喪失した場合及	使用済燃料ピットへの水の補給機能が喪失した場合及		
び大量の水の漏えいが発生した場合の対応手段及び重大	び大量の水の漏えいが発生した場合の対応手段及び重大		
事故等対処設備を選定する(第1.13.1図)。	事故等対処設備を選定する(第1.13.1図)。		
格納容器及びアニュラス部に放水する場合の対応手段	原子炉格納容器及びアニュラス部に放水する場合の対		
及び重大事故等対処設備を選定する。	応手段及び重大事故等対処設備を選定する。		
重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うた	重大事故等対処設備の他に、柔軟な事故対応を行うため		
めの対応手段及び多様性拡張設備*1を選定する。	の対応手段及び多様性拡張設備 <sup>※1</sup> を選定する。		
※1 多様性拡張設備:技術基準上のすべての要求事項を	※1 多様性拡張設備:技術基準上のすべての要求事項を		
満たすことやすべてのプラント状況において使用	満たすことやすべてのプラント状況において使用		
酒にりことやりへてのクラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によって	個にりことでりへてのノフントが況において使用 することは困難であるが、プラント状況によって		
は、事故対応に有効な設備。	は、事故対応に有効な設備。		and data when well are done to be
選定した重大事故等対処設備により、技術的能力審査基	選定した重大事故等対処設備により,技術的能力審査基		記載表現の相違
準(以下「審査基準」という。)だけでなく、設置許可基準	準(以下「審査基準」という。)だけでなく,設置許可基準		<ul> <li>・本項目では、設備の選定について述べて</li> </ul>
規則第五十六条及び技術基準規則第七十一条(以下「基準	規則第五十六条及び技術基準規則第七十一条(以下「基準		いるため、泊3号炉は、「要求機能を満
規則」という。)の要求機能が網羅されていることを確認	規則」という。)の要求機能を満足する設備が網羅されて		足する設備」と記載する。

電大事故等の収束に必要となる木の供給手順等			记载农先,取储石初**/ 柏建(天真日为a 柏建
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
するとともに、多様性拡張設備との関係を明確にする。	いることを確認するとともに,多様性拡張設備との関係を		
	明確にする。		
(添付資料 1. 13. 1、1. 13. 2、1. 13. 3)	(添付資料 1. 13. 1, 1. 13. 2, 1. 13. 3)		
(2)対応手段と設備の選定の結果	(2) 対応手段と設備の選定の結果		
機能喪失原因対策分析の結果、蒸気発生器2次側による	機能喪失原因対策分析の結果,蒸気発生器2次側による		
炉心冷却(注水)、炉心注水、格納容器スプレイ、再循環運	炉心冷却 (注水), 炉心注水, 格納容器スプレイ, 再循環運		
転及び使用済燃料ピットへの供給に使用する設備の機能	転及び使用済燃料ピットへの供給に使用する設備の機能		
喪失を想定する。	喪失を想定する。		
設計基準事故の収束に必要な水源に要求される機能の	設計基準事故の収束に必要な水源に要求される機能の		
喪失原因と対応手段の検討、審査基準及び基準規則要求に	喪失原因と対応手段の検討,審査基準及び基準規則要求に		
より選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等	より選定した対応手段と,その対応に使用する重大事故等		
対処設備と多様性拡張設備を以下に示す。	対処設備と多様性拡張設備を以下に示す。		
なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、重大	なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、重大		
事故等対処設備、多様性拡張設備及び整備する手順につい	事故等対処設備、多様性拡張設備及び整備する手順につい		
ての関係を第 1.13.1 表~第 1.13.6 表に示す。	ての関係を第 1.13.1 表~第 1.13.7 表に示す。		
a. 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)のための代	a. 蒸気発生器 2 次側による炉心冷却(注水)のための代		
替手段及び復水ピットへの供給時の対応手段及び設備	替手段及び補助給水ピットへの供給時の対応手段及び		
	設備		
(a) 対応手段	(a) 対応手段		
重大事故等により、蒸気発生器2次側への注水手段の水	重大事故等により, 蒸気発生器2次側への注水手段の水		
源となる復水ピットが枯渇又は破損した場合は、代替手段	源となる補助給水ピットが枯渇又は破損した場合は,代替		
として、復水ピットからNo.3淡水タンクへの水源切替、	▶ 手段として、補助給水ピットから脱気器タンクへの水源切		運用の相違(差異理由①)
A、B2次系純水タンクからNo.3淡水タンクへの補給、	<b>替</b> ,補助給水ピットから2次系純水タンクへの水源切替,		設備の相違(差異理由②)
復水ピットから脱気器タンクへの水源切替、1次冷却系の◀	補助給水ピットから海への水源切替,補助給水ピットから		設備の相違(差異理由②)
フィードアンドブリード、No.3淡水タンクから復水ピ	代替給水ピットへの水源切替、補助給水ピットから原水槽		
ットへの補給、No. 2淡水タンクから復水ピットへの補	への水源切替,1次系のフィードアンドブリード,2次系		設備の相違(差異理由③)
給及び海水を用いた復水ピットへの補給による重大事故	純水タンクから補助給水ピットへの補給,原水槽から補助		設備の相違(差異理由④)
等の収束に必要となる十分な水量を確保する手段がある。	給水ピットへの補給, 代替給水ピットから補助給水ピット		
	への補給及び海水を用いた補助給水ピットへの補給によ		
	る重大事故等の収束に必要となる十分な水量を確保する		
	手段がある。		
	補助給水ピットから脱気器タンクへの水源切替に使用		運用の相違(差異理由①)
	する設備は以下のとおり。		・大飯 3/4 号炉の同等の対応手段は後
	・脱気器タンク		に記載している。
	<ul> <li>・電動主給水ポンプ</li> </ul>		
復水ピットからNo.3淡水タンクへの水源切替に使用	補助給水ピットから2次系純水タンクへの水源切替に		
復水ビットからNO.3次水グングへの水源切替に使用 する設備は以下のとおり。	補助結水ビットから2次系純水ダングへの水源の替に 使用する設備は以下のとおり。		
9 G 設備は以下のとおり。 ・ No. 3 淡水タンク	<ul> <li>(ア用)の設備は以下のとおり。</li> <li>・2次系純水タンク</li> </ul>		
・電動補助給水ポンプ	・電動補助給水ポンプ		
・タービン動補助給水ポンプ	・タービン動補助給水ポンプ		

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
A、B2次系純水タンクからNo.3淡水タンクへの補			設備の相違 (差異理由②)
給に使用する設備は以下のとおり。			
・A、B2次系純水タンク			
・純水ポンプ			
復水ピットから脱気器タンクへの水源切替に使用する			運用の相違 (差異理由①)
設備は以下のとおり。			・大飯 3/4 号炉の同等の対応手段は前
・脱気器タンク			に記載している。
・電動主給水ポンプ			
	補助給水ピットから海への水源切替に使用する設備は		設備の相違 (差異理由②)
	以下のとおり。		
	・可搬型大型送水ポンプ車		
	補助給水ピットから代替給水ピットへの水源切替に使		
	用する設備は以下のとおり。		
	・代替給水ピット		
	・可搬型大型送水ポンプ車		
	補助給水ピットから原水槽への水源切替に使用する設		
	備は以下のとおり。		
	・原水槽		
	・可搬型大型送水ポンプ車		
	<ul> <li>・2次系純水タンク</li> </ul>		
	・ろ過水タンク		
1 次冷却系のフィードアンドブリードに使用する設備	1 次系のフィードアンドプリードに使用する設備は以		
は以下のとおり。	下のとおり。		
・燃料取替用水ピット	・燃料取替用水ピット		
・高圧注入ポンプ	・高圧注入ポンプ		
・加圧器逃がし弁	・加圧器逃がし弁		
	・充てんポンプ		設備の相違(差異理由①)
No.3淡水タンクから復水ピットへの補給に使用する	2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給に使用		
設備は以下のとおり。	する設備は以下のとおり。		
<ul> <li>No. 3淡水タンク</li> </ul>	<ul> <li>2次系純水タンク</li> </ul>		
	<ul> <li>2次系補給水ポンプ</li> </ul>		設備の相違 (差異理由 ⑫)
No. 2淡水タンクから復水ピットへの補給に使用する			設備の相違 (差異理由③)
設備は以下のとおり。			
<ul> <li>No. 2淡水タンク</li> </ul>			
	原水槽から補助給水ピットへの補給に使用する設備は		設備の相違 (差異理由④)
	以下のとおり。		and the second
	・原水槽		1
	・可搬型大型送水ポンプ車		
	<ul> <li>・2次系純水タンク</li> </ul>		
	・ろ過水タンク		

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	代替給水ピットから補助給水ピットへの補給に使用す る設備は以下のとおり。		設備の相違 (差異理由④)
	・代替給水ピット ・可搬型大型送水ポンプ車		
海水を用いた復水ピットへの補給に使用する設備は以	海水を用いた補助給水ピットへの補給に使用する設備		
下のとおり。	は以下のとおり。		
<ul> <li>・送水車</li> <li>・軽油ドラム缶</li> </ul>	<ul> <li>可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>ディーゼル発電機燃料油貯油槽</li> </ul>		設備の相違(差異理由⑬)
・壁油トラム田	<ul> <li>・ディーセル発電機燃料油灯油僧</li> <li>・可搬型タンクローリー</li> </ul>		取備の相違( 定共理田頃)
	・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ		設備の相違(差異理由⑩)
(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備	(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備		
機能喪失原因対策分析の結果により選定した、燃料取替	機能喪失原因対策分析の結果により選定した、1次系の		記載方針の相違(差異理由④)
用水ピット、高圧注入ポンプ、加圧器逃がし弁、送水車及 び軽油ドラム缶は、いずれも重大事故等対処設備と位置づ	フィードアンドブリードに使用する設備のうち,燃料取替 用水ピット,高圧注入ポンプ及び加圧器逃がし弁は,いず		設備の相違(差異理由③)
い 一日本、マリインも重大手取手列を取用を位置うける。	れも重大事故等対処設備と位置づける。		KⅢ♥/扣連 (左央建田级)
	海水を用いた補助給水ピットへの補給に使用する設備		記載方針の相違 (差異理由④)
	のうち、可搬型大型送水ポンプ車、ディーゼル発電機燃料		設備の相違 (差異理由10), 13)
	油貯油槽,可搬型タンクローリー及びディーゼル発電機燃 料油移送ポンプは、いずれも重大事故等対処設備と位置づ		
	村面後にハンフは、パリイルも重大争取寺内地設備と位置うける。		
これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した	これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した		
設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて	設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて		
網羅している。 以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設	網羅している。 以上の重大事故等対処設備により,設計基準事故対処設		
備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に	備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に		
必要となる十分な量の水を供給することが可能である。ま	必要となる十分な量の水を供給することが可能である。ま		
た、以下の設備はそれぞれに示す理由から多様性拡張設備	た,以下の設備は、それぞれに示す理由から多様性拡張設		
と位置づける。 ・No.3淡水タンク、電動補助給水ポンプ、タービン	備と位置づける。 • 2次系純水タンク,電動補助給水ポンプ,タービン動		
• NO: 3 夜ホタング、電動福助船ホホンク、タービン 動補助給水ポンプ	・2次示純パグラジー、電動補助結ホホンジ、ジービジ動 補助給水ポンプ		
水源であるNo.3淡水タンクは耐震性がないもの	水源である2次系純水タンクが耐震性を有してい		記載表現の相違
の、健全であれば電動補助給水ポンプ又はタービン動	ないものの,健全であれば電動補助給水ポンプ又はタ		
補助給水ポンプを使用して、蒸気発生器へ継続的に注	ービン動補助給水ポンプを使用して,蒸気発生器へ継		
水を行う代替手段として有効である。	続的に供給を行う代替手段として有効な手段である。		

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	➡・脱気器タンク、電動主給水ポンプ		運用の相違 (差異理由①)
	水源である脱気器タンクが <b>耐震性</b> を有していない		記載表現の相違
	ものの、健全であれば電動主給水ポンプを使用して、		記載方針の相違
	蒸気発生器へ継続的に供給を行う代替手段として有		・泊3号炉は、多様性拡張設備と位置づ
	効な手段である。		る理由について,水源に着目した記
			としている。以降,同様の差異理由は
			略。
・A、B2次系純水タンク、純水ポンプ			設備の相違 (差異理由②)
耐震性がないものの、健全であれば蒸気発生器へ継			
続的に注水を行う代替手段として有効である。			
<ul> <li>・脱気器タンク、電動主給水ポンプ</li> </ul>			運用の相違 (差異理由①)
耐震性がないものの、健全であれば電動主給水ポン			記載表現の相違
			品載 衣 死 小 日 连
プを使用して、蒸気発生器へ継続的に注水を行う代替			
手段として有効である。			
	・可搬型大型送水ポンプ車(補助給水ピットから海への		設備の相違(差異理由②)
	水源切替に使用する設備)		記載方針の相違(差異理由⑤)
	ポンプ吐出圧力が約 1.3MPa [gage] であるため, 1 次		
	冷却材圧力及び1次冷却材温度が低下し、蒸気発生器		
	2 次側の圧力が低下しないと使用できないが, 補助給		
	水ポンプの代替手段として長期的な事故収束のため		
	蒸気発生器への注水手段として有効である。		
	・代替給水ピット、可搬型大型送水ポンプ車(補助給水		設備の相違 (差異理由②)
	ピットから代替給水ピットへの水源切替に使用する		記載方針の相違(差異理由⑤)
			記載方針の相連(差異理由③)
	設備)		
	水源である代替給水ピットが耐震性を有していな		
	いものの,健全であれば代替手段として有効な手段で		
	ある。		
	- 原志博 - 京伽利士和学士ポンプ末 - 0 次で彼まなング		設備の相違 (差異理由②)
	・原水槽,可搬型大型送水ポンプ車,2次系純水タンク,		
	ろ過水タンク(補助給水ピットから原水槽への水源切		記載方針の相違(差異理由⑤)
	替に使用する設備)		
	水源である原水槽が耐震性を有していないものの,		
	健全であれば代替手段として有効な手段である。		
	<ul> <li>・充てんポンプ,燃料取替用水ピット</li> </ul>		設備の相違 (差異理由⑪)
	<ul> <li>・元てんホンノ、燃料取各用ホビット</li> <li>注水流量が少ないため、プラント停止直後の崩壊熱</li> </ul>		ax why 21口進(左共建口也)
	を除去することは困難であるが、温度上昇を抑制する		
	効果や崩壊熱が小さい場合においては有効である。		
<ul> <li>No. 3淡水タンク</li> </ul>	・2次系純水タンク、2次系補給水ポンプ		設備の相違(差異理由(2))
耐震性がないものの、健全であれば復水ピットへ補	水源である2次系純水タンクが <b>耐震性</b> を有してい		設備の相違
			ILLING BE STOVET II ALL
給を行う代替手段として有効である。	ないものの,健全であれば2次系補給水ポンプを使用		
	して,補助給水ピットへ供給を行う代替手段として有		
	効な手段である。		

3 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等		稼子:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし	
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
<ul> <li>No. 2淡水タンク 消火を目的として配備しているが、火災が発生して いなければ、復水ピットへ補給を行う代替手段として 有効である。</li> </ul>			設備の相違 (差異理由③)
1月 XU くの る。	<ul> <li>・原水槽,可搬型大型送水ポンプ車,2次系純水タンク, ろ過水タンク(原水槽から補助給水ピットへの補給に 使用する設備)</li> <li>水源である原水槽が耐震性を有していないものの, 健全であれば代替手段として有効な手段である。</li> </ul>		設備の相違(差異理由④) 記載方針の相違(差異理由⑤)
	<ul> <li>・代替給水ビット,可搬型大型送水ポンプ車(代替給水 ビットから補助給水ピットへの補給に使用する設備) 水源である代替給水ピットが耐震性を有していないものの,健全であれば代替手段として有効な手段である。</li> </ul>		設備の相違(差異理由④) 記載方針の相違(差異理由⑤)
<ul> <li>b. 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給時の対応手段及び設備</li> <li>(a)対応手段     重大事故等により、炉心注水の水源となる燃料取替用水     ピットの機能が喪失した場合は、代替手段として、燃料取     替用水ビットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへ</li> </ul>	<ul> <li>b. 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給時の対応手段及び設備</li> <li>(a)対応手段</li> <li>重大事故等により、炉心注水の水源となる燃料取替用水 ピットの機能が喪失した場合は、代替手段として、燃料取</li> <li>替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへ</li> </ul>		
の水源切替、燃料取替用水ビットからNo.2淡水タンク への水源切替、燃料取替用水ビットから復水ピットへの水 源切替、燃料取替用水ビットから海水への水源切替、1次 系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ビット への補給、1次系純水タンクから燃料取替用水ビットへの 補給、No.3淡水タンクから使用済燃料ビットを経由し た燃料取替用水ビットへの補給、No.2淡水タンクから	◆の水源切替,燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替,燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水源切替,燃料取替用水ピットから海への水源切替,燃料取替用水ピットから代替給水ピットへの水源切替,然料取替用水ピットから原水槽への水源切替,1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給、1次系純水タ		運用の相違(差異理由②) 記載表現の相違 設備の相違(差異理由⑤)
燃料取替用水ピットへの補給及び復水ピットから燃料取 替用水ピットへの補給による重大事故等の収束に必要と なる十分な水量を確保する手段がある。	ンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピッ トへの補給, ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補 給, 原水槽から燃料取替用水ピットへの補給, 代替給水ピ ットから燃料取替用水ピットへの補給及び海水を用いた 燃料取替用水ピットへの補給による重大事故等の収束に 必要となる十分な水量を確保する手段がある。		設備の相違(差異理由⑥)
<ul> <li>燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸</li> <li>タンクへの水源切替に使用する設備は以下のとおり。</li> <li>・1次系純水タンク</li> <li>・1次系補給水ポンプ</li> <li>・ほう酸タンク</li> <li>・ほう酸ポンプ</li> <li>・充てんポンプ</li> </ul>	<ul> <li>燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸</li> <li>タンクへの水源切替に使用する設備は以下のとおり。</li> <li>・1次系純水タンク</li> <li>・1次系補給水ポンプ</li> <li>・ほう酸タンク</li> <li>・ほう酸ポンプ</li> <li>・ たてんポンプ</li> </ul>		

<u>重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等</u> 大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	<ul> <li>燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替</li> <li>に使用する設備は以下のとおり。</li> <li>・補助給水ピット</li> <li>・代替格納容器スプレイポンプ</li> <li>・代替非常用発電機</li> <li>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽</li> <li>・可搬型タンクローリー</li> </ul>		運用の相違 (差異理由②)
<ul> <li>燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源切</li> <li>替に使用する設備は以下のとおり。</li> <li>No.2淡水タンク</li> <li>電動消火ポンプ</li> <li>ディーゼル消火ポンプ</li> </ul>	<ul> <li>・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</li> <li>燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水源切替に</li> <li>使用する設備は以下のとおり。</li> <li>・ろ過水タンク</li> <li>・電動機駆動消火ボンプ</li> <li>・ディーゼル駆動消火ポンプ</li> </ul>		設備の相違(差異理由⑩)
<ul> <li>燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替に使用する設備は以下のとおり。</li> <li>・復水ピット</li> <li>・恒設代替低圧注水ポンプ</li> <li>・充てんポンプ</li> <li>・空冷式非常用発電装置</li> <li>・燃料油貯蔵タンク</li> </ul>			設備の相違(差異理由④)
<ul> <li>・重油タンク</li> <li>・タンクローリー</li> <li>燃料取替用水ピットから海水への水源切替に使用する</li> <li>設備は以下のとおり。</li> <li>・可搬式代替低圧注水ポンプ</li> <li>・電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用)</li> <li>・仮設組立式水槽</li> </ul>	燃料取替用水ピットから海への水源切替に使用する設 備は以下のとおり。 ・可搬型大型送水ポンプ車		設備の相違(差異理由③) 記載表現の相違 設備の相違(差異理由⑤)
<ul> <li>送水車</li> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> <li>軽油ドラム缶</li> </ul>	・ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・可搬型タンクローリー ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ		設備の相違 (差異理由③) 設備の相違 (差異理由④) 設備の相違 (差異理由④)
	<ul> <li>燃料取替用水ビットから代替給水ビットへの水源切替</li> <li>に使用する設備は以下のとおり。</li> <li>・代替給水ピット</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>燃料取替用水ビットから原水槽への水源切替に使用する設備は以下のとおり。</li> <li>・原水槽</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> </ul>		設備の相違(差異理由⑤) 設備の相違(差異理由⑤)

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	・ 2 次系純水タンク		
	・ろ過水タンク		
1 次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水	1 次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水		
ピットへの補給に使用する設備は以下のとおり。	ピットへの補給に使用する設備は以下のとおり。		
<ul> <li>・1次系純水タンク</li> </ul>	<ul> <li>・1次系純水タンク</li> </ul>		
<ul> <li>1次系補給水ポンプ</li> </ul>	<ul> <li>1次系補給水ポンプ</li> </ul>		
・ほう酸タンク	・ほう酸タンク		
・ほう酸ポンプ	・ほう酸ポンプ		
1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給に	1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給に		
使用する設備は以下のとおり。	使用する設備は以下のとおり。		
	i.1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ライン		運用の相違 (差異理由③)
	1.1次ポルホクンクル・ラ使用資源料にクト等化ノイン 経由の補給		連用 7 相連 ( 左共 4 田 3)
	・1次系純水タンク		
	<ul> <li>1 次系補給水ポンプ</li> </ul>		
i.1 次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補	ii.1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補		
給	給		
<ul> <li>1次系純水タンク</li> </ul>	<ul> <li>1 次系純水タンク</li> </ul>		
・1次系補給水ポンプ	<ul> <li>1次系補給水ポンプ</li> </ul>		
・加圧器逃がしタンク	・加圧器逃がしタンク		
・格納容器冷却材ドレンポンプ	・格納容器冷却材ドレンポンプ		
ii.1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由			運用の相違 (差異理由③)
の補給			
<ul> <li>・1次系純水タンク</li> </ul>			
<ul> <li>・1次系補給水ポンプ</li> </ul>	4		
・1次ボ桶和水ホンノ			
No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃	2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃		
料取替用水ピットへの補給に使用する設備は以下のとお	料取替用水ピットへの補給に使用する設備は以下のとお		
9.	9.		
ッ。 ・ No. 3淡水タンク	<ul> <li>・2次系純水タンク</li> </ul>		
• NO. 3(K/K) > >			乳供のおき (美田畑中の)
			設備の相違(差異理由⑤)
・使用済燃料ピットポンプ	・使用済燃料ピットポンプ		
No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給に	ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給に使用		
使用する設備は以下のとおり。	する設備は以下のとおり。		
<ul> <li>No. 2淡水タンク</li> </ul>			
	<ul> <li>・電動機駆動消火ポンプ</li> </ul>		設備の相違(差異理由⑥)
			政備 <sup>(1)</sup> 相逢(是興建田(19)
	・ディーゼル駆動消火ポンプ		
	原水槽から燃料取替用水ピットへの補給に使用する設		設備の相違(差異理由⑥)
	備は以下のとおり。		and the second state of the second state
	・原水槽		
	・可搬型大型送水ポンプ車		
	・ 2 次系純水タンク		

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

で大事故等の収束に必要となる水の供給手順等 大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	・ろ過水タンク		
	代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に使		設備の相違 (差異理由⑥)
	用する設備は以下のとおり。		
	・代替給水ピット		
	・可搬型大型送水ポンプ車		
復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に使用す	海水を用いた燃料取替用水ピットへの補給に使用する		設備の相違(差異理由⑥)
る設備は以下のとおり。	設備は以下のとおり。		
・復水ピット	・ 可搬型大型送水ポンプ車		
	・ディーゼル発電機燃料油貯油槽		
	・ 可搬型タンクローリー		
	・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ		
<ul><li>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備</li></ul>	<ul><li>(b)重大事故等対処設備と多様性拡張設備</li></ul>		
機能喪失原因対策分析の結果により選定した、復水ピッ	機能喪失原因対策分析の結果により選定した,燃料取替		記載方針の相違 (差異理由④)
ト、恒設代替低圧注水ポンプ、充てんポンプ、空冷式非常	用水ピットから補助給水ピットへの水源切替に使用する		設備の相違(差異理由④)
用発電装置、燃料油貯蔵タンク、重油タンク、タンクロー	設備のうち、補助給水ピット、代替格納容器スプレイポン		設備の相違(差異理由③)
リー、可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車(可搬式代替低)	◆ プ,代替非常用発電機,ディーゼル発電機燃料油貯油槽,		設備の相違(差異理由⑤)
王注水ポンプ用)、仮設組立式水槽、送水車及び軽油ドラ	n 可搬型タンクローリー及びディーゼル発電機燃料油移送		設備の相違 (差異理由10), 13)
ム缶は、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。	ポンプは、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。		
	燃料取替用水ピットから海への水源切替に使用する設		記載方針の相違 (差異理由④)
	備のうち,可搬型大型送水ポンプ車,ディーゼル発電機燃		設備の相違 (差異理由⑤)
	▶料油貯油槽,可搬型タンクローリー及びディーゼル発電機		設備の相違 (差異理由1)
	燃料油移送ポンプは、いずれも重大事故等対処設備と位置		
	づける。		
	海水を用いた燃料取替用水ピットへの補給に使用する		記載方針の相違 (差異理由④)
	▶ 設備のうち,可搬型大型送水ポンプ車,ディーゼル発電機		設備の相違 (差異理由⑥)
	燃料油貯油槽, 可搬型タンクローリー及びディーゼル発電		
	機燃料油移送ポンプは、いずれも重大事故等対処設備と位		
	置づける。		
これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した	これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した		
設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて	設備は,審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて		
網羅している。	網羅している。		
以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設	以上の重大事故等対処設備により,設計基準事故対処設		
備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に	備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に		
必要となる十分な量の水を供給することが可能である。ま	必要となる十分な量の水を供給することが可能である。ま		
た、以下の設備はそれぞれに示す理由から多様性拡張設備	た、以下の設備は、それぞれに示す理由から多様性拡張設		
と位置づける。	備と位置づける。		
・1次系純水タンク、1次系補給水ポンプ、ほう酸タン	・1次系純水タンク,1次系補給水ポンプ,ほう酸タン		記載表現の相違
ク、ほう酸ポンプ、充てんポンプ	ク,ほう酸ポンプ,充てんポンプ		記載方針の相違
1次系純水タンク及び1次系補給水ポンプは耐震	水源である1次系純水タンクが <b>耐震性</b> を有してい		・泊3号炉は、多様性拡張設備と位置
性がないものの、健全であれば炉心注水の代替手段と	ないものの,健全であれば炉心注水の代替手段として		る理由について、水源に着目した!
して有効である。	有効な手段である。		としている。以降,同様の差異理由
			略。

1. 13

重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等	汨発電所3号炉 技術的能力 比較表 r4.0	緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違な)
<ul> <li>No. 2淡水タンク、電動消火ポンプ、ディーゼル消火ポンプ</li> </ul>	<ul> <li>・ろ過水タンク、電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ</li> </ul>	記載表現の相違
消火を目的として配備しているが、火災が発生して いなければ、炉心注水の代替手段として有効である。	消火を目的として配備しているが, 火災が発生して いなければ, 炉心注水の代替手段として有効な手段で ある。	
	<ul> <li>・代替給水ピット,可搬型大型送水ポンプ車(燃料取替用水ピットから代替給水ピットへの水源切替に使用する設備)</li> <li>水源である代替給水ピットが耐震性を有していないものの,健全であれば代替手段として有効な手段である。</li> </ul>	設備の相違(差異理由⑤) 記載方針の相違(差異理由⑤)
	<ul> <li>・原水槽,可搬型大型送水ポンプ車,2次系純水タンク, ろ過水タンク(燃料取替用水ピットから原水槽への水 源切替に使用する設備)</li> <li>水源である原水槽が耐震性を有していないものの,</li> <li>健全であれば代替手段として有効な手段である。</li> </ul>	設備の相違(差異理由⑤) 記載方針の相違(差異理由⑤)
<ul> <li>・1次系純水タンク、1次系補給水ポンプ、ほう酸タン ク、ほう酸ポンプ</li> <li>1次系純水タンク及び1次系補給水ポンプは耐震</li> <li>性がないものの、健全であれば燃料取替用水ピットへ 補給を行う代替手段として有効である。</li> </ul>	<ul> <li>・1次系純水タンク、1次系補給水ポンプ、ほう酸タン ク、ほう酸ポンプ 水源である1次系純水タンクが耐震性を有してい ないものの、健全であれば燃料取替用水ピットへ供給 を行う代替手段として有効な手段である。</li> </ul>	記載表現の相違
	<ul> <li>・1次系純水タンク、1次系補給水ボンプ</li> <li>水源である1次系純水タンクが耐震性を有していないものの、健全であれば燃料取替用水ピットへ供給を行う代替手段として有効な手段である。</li> </ul>	運用の相違(差異理由③) 記載表現の相違
<ul> <li>・1次系純水タンク、1次系補給水ポンプ、加圧器逃が しタンク、格納容器冷却材ドレンポンプ 耐震性がないものの、健全であれば燃料取替用水ピ ットへ補給を行う代替手段として有効である。</li> </ul>	<ul> <li>・1次系純水タンク、1次系補給水ポンプ、加圧器逃が しタンク、格納容器冷却材ドレンポンプ 水源である1次系純水タンクが耐震性を有してい ないものの、健全であれば燃料取替用水ビットへ供給 を行う代替手段として有効な手段である。</li> </ul>	記載表現の相違
<ul> <li>・1次系純水タンク、1次系補給水ポンプ 耐震性がないものの、健全であれば燃料取替用水ピ ットへ補給を行う代替手段として有効である。</li> </ul>		運用の相違(差異理由③) 記載表現の相違
<ul> <li>No.3淡水タンク、使用済燃料ピットポンプ</li> <li>耐震性がないものの、健全であれば燃料取替用水ピットへ補給を行う代替手段として有効である。</li> </ul>	<ul> <li>・2次系純水タンク、2次系補給水ポンプ、使用済燃料 ピットポンプ 水源である2次系純水タンクが耐震性を有してい ないものの、健全であれば燃料取替用水ピットへ供給 を行う代替手段として有効な手段である。</li> </ul>	設備の相違(差異理由⑤) 記載表現の相違

重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等			「旅子:記載衣現,設備名称の相違(美質的な相違なし)
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
<ul> <li>No. 2淡水タンク</li> </ul>	<ul> <li>・ろ過水タンク、電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆</li> </ul>		設備の相違(差異理由個)
	動消火ポンプ		
消火を目的として配備しているが、火災が発生して	消火を目的として配備しているが,火災が発生して		
いなければ、燃料取替用水ピットへ補給を行う代替手	いなければ, 燃料取替用水ピットへ供給を行う代替手		記載表現の相違
段として有効である。	段として有効な手段である。		
	・原水槽, 可搬型大型送水ポンプ車, 2次系純水タンク,		設備の相違(差異理由⑥)
	ろ過水タンク(原水槽から燃料取替用水ピットへの補		記載方針の相違(差異理由⑤)
	給に使用する設備)		
	水源である原水槽が耐震性を有していないものの,		
	健全であれば代替手段として有効な手段である。		
	・代替給水ピット,可搬型大型送水ポンプ車(代替給水		設備の相違(差異理由⑥)
	・1、資和ホビット、「1版室へ空运ホホンノ単(1、資和ホ ピットから燃料取替用水ピットへの補給に使用する		設備の相違(差異理由⑤)
			記載力對の相違(差異理由③)
	設備) 水源である代替給水ピットが耐震性を有していな		
	小原である代替紀ホビットが耐震性を有していないものの, 健全であれば代替手段として有効な手段で		
	いものの、健主に約40は10音子校として有効な子校である。		
	<i>87 %</i> °		
c. 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水	c.格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水		
ピットへの供給時の対応手段及び設備	ピットへの供給時の対応手段及び設備		
(a) 対応手段	(a) 対応手段		
重大事故等により、格納容器スプレイの水源となる燃料	重大事故等により, 格納容器スプレイの水源となる燃料		
取替用水ピットの機能が喪失した場合は、代替手段とし	取替用水ピットの機能が喪失した場合は、代替手段とし		
て、燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源	▶て,燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切		運用の相違 (差異理由④)
切替、燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替、◀	<b>替</b> ,燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水源切替,		
燃料取替用水ピットから海水への水源切替、1 次系純水タ	燃料取替用水ピットから海への水源切替, <mark>燃料取替用水</mark> ピ		記載表現の相違
ンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給、	ットから代替給水ピットへの水源切替,燃料取替用水ピッ		設備の相違(差異理由⑦)
1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給、N	トから原水槽への水源切替,1次系純水タンク及びほう酸		
o.3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取	タンクから燃料取替用水ピットへの補給,1次系純水タン		
替用水ピットへの補給、No.2淡水タンクから燃料取替	クから燃料取替用水ピットへの補給,2次系純水タンクか		
用水ピットへの補給及び復水ピットから燃料取替用水ピ	ら使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの		設備の相違(差異理由⑥)
ットへの補給による重大事故等の収束に必要となる十分	補給、ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給、海		
な水量を確保する手段がある。	水を用いた燃料取替用水ピットへの補給, 代替給水ピット		
	から燃料取替用水ピットへの補給及び原水槽から燃料取		
	替用水ピットへの補給による重大事故等の収束に必要と		
	なる十分な水量を確保する手段がある。		

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
<ul> <li>燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替</li> <li>に使用する設備は以下のとおり。</li> <li>・補助給水ピット</li> <li>・代替格納容器スプレイポンプ</li> <li>・代替非常用発電機</li> <li>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽</li> <li>・可搬型タンクローリー</li> <li>・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</li> </ul>		運用の相違(差異理由④) 設備の相違(差異理由⑩)
燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水源切替に 使用する設備は以下のとおり。 ・ろ過水タンク ・電動機駆動消火ポンプ ・ディーゼル駆動消火ポンプ		
		運用の相違(差異理由④) 設備の相違(差異理由⑤)
燃料取替用水ピットから海への水源切替に使用する設 備は以下のとおり。 ・可 <u>搬型大型送水ポンプ車</u>		記載表現の相違 設備の相違 (差異理由⑦)
		記載方針の相違 ・大飯 3/4 号炉の燃料取替用水ビッ ら海水への水源切替に使用する設 重大事故等対処設備であるため、可 型の設備への燃料補給に使用する計 を整理している。 ・泊3号炉は、燃料取替用水ビットから への水源切替に使用する設備は多程 拡張設備であるため、燃料補給に する設備は整理していない。 ・多様性拡張設備について燃料補給 用する設備を整理しない方針は、5 3/4号炉と相違なし。
	燃料取替用水ビットから補助給水ビットへの水源切替 に使用する設備は以下のとおり。 <ul> <li>補助給水ビット</li> <li>代替非常用発電機</li> <li>ディーゼル発電機燃料油貯油槽</li> <li>可搬型タンクローリー</li> <li>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</li> </ul> 燃料取替用水ビットからろ過水タンクへの水源切替に <ul> <li>使用する設備は以下のとおり。</li> <li>・ろ過水タンク</li> <li>電動機駆動消火ポンプ</li> <li>ディーゼル駆動消火ポンプ</li> <li>ディーゼル駆動消火ポンプ</li> </ul>	<ul> <li>燃料取替用水ビットから補助給水ビットへの水源切替</li> <li>に使用する設備は以下のとおり。</li> <li>・補助給水ビット</li> <li>・代替非常用発電機</li> <li>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽</li> <li>・可搬型タンクローリー</li> <li>・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</li> <li>燃料取替用水ビットからろ過水タンクへの水源切替に</li> <li>使用する設備は以下のとおり。</li> <li>・ろ過水タンク</li> <li>・ 電動機駆動消火ポンプ</li> <li>・ ディーゼル駆動消火ポンプ</li> <li>・ ディーゼル駆動消火ポンプ</li> <li>・ ディーゼル駆動消火ポンプ</li> </ul>

	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
・ (大器板大ジンク)         ・ (大器板大ジンク)           ・ (大器板大球ンク)         ・ (大器板大球ンク)           ・ (大器板大球ンク)				設備の相違 (差異理由⑦)
Prove # # # # # # # # # # # # # # # # # # #				
- 認太福秋久シンク及びは3酸クンクから燃料取費用本 ビントトの確認に使用する設備は以下のとおり。             - 2 と太福秋久シンク - 1 这太福秋久シンク - 1 这太福秋久シンク - 1 这太福秋久シンク - 1 这太福秋久シンク - 1 之太福秋久シンク - 1 之太福秋大グン - 1 之太福秋次パンプ - 1 之太福秋水パンプ - 1 之太福秋水パンプ - 1 之太福秋水パンプ - 1 之太福秋水パンプ - 1 之太福秋水パンプ - 1 之太福秋水パンプ - 2 乙和秋秋公 - 2 乙和秋公 - 2 乙和秋秋公 - 2 〇和 - 2 〇和 - 2 〇和 - 2 乙和秋秋公 - 2 〇和 - 2 〇和		・可搬型大型送水ポンプ車		
・ 原木橋         ・ 原木橋           1. 広茶緑水タンク及びほう酸タンクから燃料を使用、 ごりへの確認に使用する設備に以下のとおり。         ・ 広茶緑水タンク           ・ 1. 広茶緑水タンク         ・ 広茶緑水タンク           ・ 1. 広茶緑水タンク         ・ 1. 広茶緑水タンク           ・ 1. 広茶緑水タンク         ・ 1. 広茶緑水タンク           ・ 1. 広茶緑水タンク         ・ 1. ビス-浜緑水タンク           ・ 1. 広茶緑水タンク         ・ 1. ビス-浜緑水タンク           ・ 1. ビス-浜緑水タンク         ・ 1. ビス-浜緑水タンク           ・ 1. ビス-浜泉水タンクから使用などりへの確認に使用・方設備に以下のとおり。         ・ 1. ビス-浜泉水タンクから使用水ビットへの確認に使用・方設備にないで           ・ 1. レス-浜泉水タンクから使用水ビットへの確認に使用・方設備にないでのとおり。         ・ 1. ビス-浜泉水タンクから使用水ビットへの確認に使用・方設備にないでのとおり。           ・ 1. レス-浜泉水タンクから使用水ビットへの値線に         ・ 1. レス-県ホタンクシアンから使用水ビットへの値線に           ・ 1. レス-浜泉水タンクから使用水ビットへの値線に         ・ 1. ビス-県ホタンク           ・ 1. レス-浜泉水タンクから使用水ビットへの値線に         ・ 1. ビス-県ホタンク           ・ 1. レス-緑水タンクから使用水ビットへの値線に         ・ 1. ビス-県ホタンク           ・ 1. レス-緑水タンクから使用水ビットの通貨         ・ 1. ビス-県ホタンク           ・ 1. レス-緑水タンク         ・ 1. ビス-福祉           ・ 1. ビス-福祉         ・ 1. ビス-福祉           ・ 1. ビス-福祉         ・ 1. ビス-福祉           ・ 1. ビス-福祉         ・ 1. ビス-福祉		燃料取替用水ピットから原水槽への水源切替に使用す		
・ 可能な支援ホンプを ・ 2 次天純ホタンク       ・ 可能な支援ホンプを ・ 2 次天純ホタンク         ・ 1 広天純ホタンク       1 次天純ホタンク         ・ 1 次天純ホタンク       1 次天純ホタンク         ・ 1 次天純ホタンク       1 次天純ホタンク         ・ 1 2 新鮮ホメロブ       1 次天純ホタンク         ・ 1 2 新鮮ホメロブ       1 次天純ホタンク         ・ 1 2 新鮮ホメロブ       1 次天純ホタンクから燃料取費用水ビットへの補給に使用する設備は以下のとおり。         ・ 1 2 赤純ホタンクから燃料取費用水ビットへの補給に使用する設備は以下のとおり。       1 次天純ホタンクから燃料取費用水ビットへの補給に使用する設備は以下のとおり。         ・ 1 1 次 赤純ホタンクから燃料取費用水ビットへの補給に 使用する設備は以下のとおり。       1 水 天純ホタンクから使用診療科ビット参化ライン 経由の補給         ・ 1 水 赤純ホタンクから使用診療科ビットシー       1 水 赤純ホタンク ・ 1 次 赤純ホタンク         ・ 1 水 赤純ホタンクから使用診療科ビット参化ライン 経由の補給       1 ・1 大 赤純ホタンク ・ 1 次 赤純ホタンク         ・ 1 水 赤純ホタンクから使用診療科ビットを通知であ ・ 1 水 赤純ホタンクから使用診療科ビットを提場を通知 ・ 1 水 赤純ホタンク       1 ・1 大 赤純ホタンク ・ 1 次 赤純ホタンク ・ 1 水 赤純ホタンク ・ 1 次 赤純ホタンク ・ 1 水 赤純ホタンク ・ 1 次 赤純ホタンク ・ 1 水 赤純ホタンク ・ 1 水 赤純ホタンク ・ 1 次 赤純ホタンク ・ 1 水 赤純ホタンク ・ 1 次 赤純ホタンク ・ 1 水 赤純ホタンク ・ 1 次 赤純ホタンク ・ 1 水 赤 オ ・ 1 水 赤 オ ・ 1 水 ホック ・ 1 水 赤 オ ・ 1 水 ホック ・ 1 水 赤 オ ・ 1 水 ホック ・ 1 米 ホック ・ 1 米 ホック ・ 1 米 赤 オ ・ 1 水 ホック ・ 1 米 ホック		る設備は以下のとおり。		
1. 次素純水タンクの5歳男和歌目のにおり、       - 2. 次素純水タンク         1. 次素純水タンク       - 2. 次素純水タンク         1. 1. 次素純水タンク       - 1. 次素純水タンク         1. 1. 大素純水タンク       - 1. 2. 素純水ガンブ         1. 1. 2. 素純水ガンブ       - 1. 2. 素純水ガンブ         1. 1. 7. 素純水ガンブ       - 1. 1. 7. 素純水ガンブ         1. 1. 7. 素純水ガンブ       - 1. 1. 7. 素純水ガンブ         1. 1. 7. 素純水ガンブ       - 1. 7. 素純水ガンブ         1. 1. 7. 素純水ガンジ				
・う通本タンク         ・う通本タンク           1 次素純水タンク及びE3 酸タンクから燃料取費用ホ ビットへの確認に使用する設備は以下のとおり、 ・1 次素純水タンク ・12 万素純水タンク ・12 万素純水タンク ・12 万素純水タンク ・13 万素純水タンク ・13 万素純水タンクのら燃料取費用水ビットへの確認に 使用する設備は以下のとおり。         1 次素純水タンクのら燃料取費用水ビットへの確認に ビットマーの確認に使用する設備は以下のとおり、 ・1 (大素純水タンク) ・13 0 酸パンプ         1 次素純水タンクから燃料取費用水ビットへの確認に 使用する設備は以下のとおり。         1 次素純水タンクから燃料取費用水ビットへの確認に 使用する設備は以下のとおり。         1 次素純水タンクから使用砂燃料でした。           1 大素純水タンクから使用砂燃料でした。         1 次素純水タンクから使用砂燃料でした。         1 次素純水タンクから使用砂燃料ビットを低して を腐しつな感 の「「大素純ホタンクから使用砂燃料ビットを低し肉体 の *         1 1 次素純水タンクから使用砂燃料ビットを低した。         第用の印道(意見思山の)           1 .1 大素純ホタンクから使用砂燃料ビットを低した。         1 .1 大素純ホタンクから使用砂燃料ビットを低した。         1 .1 大素純ホタンク ・1 た素純ホタンク ・1 た素純ホタンク ・1 た素純ホタンク         1 .1 大素純ホタンクから使用砂燃料ビットを低した。         第用の印道(意思思山の)           1 .1 大素純ホタンクから使用砂燃料ビットを低した。         2 次素純ホタンクから使用砂燃料ビットを低した。         第用の印道(意思思山の)         第用の印道(意思思山の)           1 .1 た素純ホタンク ・1 た素純ホタンク ・1 た素補給ホポンプ         1 .1 た素純ホタンクから使用砂燃料ビットを低した。         第用の相道(意思思山の)         第用の相道(意思思山の)           1 .1 た素純ホタンク ・1 た素補給ホポンプ         2 次素純ホタンクから使用砂燃料ビットを低した。         第用の相道(意思思山の)         第用の相道(意思思山の)           1 .1 た素純ホタンク ・1 た素補給ホポンプ         2 次素純ホタンク ・1 た素補給ホポンプ         第用の相互(意思思山の)         第用の相互(意思思山の)           1 .1 たま純ホタンク ・1 た素補給ホポンプ         2 次素純ホタンク ・1 たま補給ホポンプ         第用の相互(意思風の)         第用の相互(意思風の)           1 .1 たま純ホタンク ・1 たま純ホタンク ・1 たま純ホタンク         2 次素純ホタンク ・1 たま純ホタンク        1 .1 たま ・1 .1 たま純ホタンク        1 .1 たま ・1				
ビットへの補給に使用する設備は以下のとおり。 ・1次系純水水ンプ ・12万酸がンプ 15万酸メンプ ・15万酸ガンプ 15万酸ガルオンプ 1570 1577				
ビット・の補給に使用する設備は以下のとおり。 ・1 次系純水タンク ・1 次系純水メンプ ・1 2 数度 ・1 次系純水タンクから燃料取費用水ビットへの補給に 使用する設備は以下のとおり。 ・1 次系純水タンクから燃料取費用水ビットへの補給 ・1 次系純水タンクから燃料取費用水ビットへの補給 ・1 次系純水タンクから燃料取費用水ビットへの補給 ・1 次系純水タンクから燃料取費用水ビットへの補給 ・1 次系純水タンクから燃料取費用水ビットへの補給 ・1 次系純水タンクから燃料取費用水ビットへの補給 ・1 次系純水タンクから燃料取費用水ビットへの補給 ・1 次系純水タンクから燃料取費用水ビットの ・1 次系純水タンクから燃用が燃料ビットを組の構 ・1 次系純水タンク ・1 次系純水タンク ・1 次系純水タンク ・1 次系純水タンクク ・2 次系純水タンクから使用が燃料ビットを組 ・1 次系純水タンク ・2 次系純水タンクから使用が燃料ビットを組 ・1 次系純水タンク ・2 次系純水タンク ・1 次系純水タンク ・1 次系純水タンク ・2 次系純水タンク ・1 次系純水タンク ・1 次系純水タンク ・2 次系純水タンク ・2 次系純水タンク ・2 次系純水タンク ・2 次系純水タンク ・2 次系純水タンク ・2 次系純水タンク ・2 次系純水タンク ・2 2 次系純水タンク ・2 2 次系純水タンク ・2 2 次系純水タンク ・2 2 次系純水水プ ・2 2 次系純水タンク ・2 2 次系純水水プ ・2 2 次系純水タンク ・2 2 次系純水水プ ・2 2 次系純水パブ ・2 2 次系純水水プ ・2 2 次系純水パプ ・2 2 次系純水水プ ・2 2 次系純水パプ ・2 2 次系純水パブ ・2 2 次系純水パプ ・2 2 次系 ・2 2 次系 ・2 2 次系 ・2 2 次系 ・2 2 次系 ・2 2 次 ・2 2 次系 ・2 2 次 ・2 2 次系 ・2 2 次 ・2 2 2 ※ ・2 2 ※ ・2 2 2 ※ ・2 2 ※ ・2 2 ※ ・2 2 ※ ・2 2 2 ※ ・2 2 2 ※ ・2 2 2 ※ ・2 2	1 % でがよ ないた ひてだにふ あたい たんこと 絶対 氏井 田山	1 % で ダオナ ケンノカ ひ パリス ふぶん ケンノカムンと 絶対 町 井 田 ナ		
<ul> <li>・1次系統ホタンク</li> <li>・1次系統ホタンク</li> <li>・1次系統ホタンク</li> <li>・1次系統ホタンク</li> <li>・1次系統ホタンクから燃料取替用ホビットへの補給に 使用する設備は以下のとおり。</li> <li>・1次系統ホタンクから燃料取替用ホビットへの補給に 使用する設備は以下のとおり。</li> <li>・1次系統ホタンクから燃料取替用ホビットへの補給に 使用する設備は以下のとおり。</li> <li>・1次系統ホタンクから使用溶燃料ビットや化ライン 経由の細絡</li> <li>・1次系統ホタンクから加圧器逃がしタンク経由の補 給</li> <li>・1次系統ホタンクから加圧器逃がしタンク経由の補 給</li> <li>・1次系統ホタンクから使用溶燃料ビットを経由した</li> <li>・1次系統ホタンクから使用溶燃料ビットを超由した燃 料取替用ホビットへの補給に使用する設備は以下のとおり。</li> <li>・1次系統ホタンク</li> <li>・1次</li> <li>・1、</li> <li>・</li></ul>				
・1 次系報誌水ポンプ       ・1 次系報誌水ポンプ         ・1 支 第 載 次 プ       ・1 支 新 載 次 プ         1 次系報誌水タンクから燃料取費用水ビットへの補給に使用する設備は以下のとおり。       1 次系報志水クンクから燃料取費用水ビットへの補給に使用する設備は以下のとおり。         1.1 次系紙水タンクから燃料取費用水ビットへの補給       1 次系報志水クンクから使用溶燃料ビットゆ化ライン Ealo 確認         1.1 次系紙水タンクから使用溶燃料ビットゆ化ライン Ealo 確認       1.1 次系紙水タンクから使用溶燃料ビットゆ化ライン Ealo 確認         1.1 次系紙水タンクから使用溶燃料ビットタと進曲の構 約       1.1 次系紙水タンクから加圧器逸がしタンク         1.1 次系紙水タンクから加圧器逸がしタンク       1.1 次系紙水タンクから加圧器逸がしタンク         1.1 次系紙水タンク       1.1 次系紙水タンク         1.1 次系紙水タンク       1.1 次系紙水タンク         1.1 次系紙水タンク       1.1 次系紙水タンク         1.1 次系紙水タンク       1.1 次系紙水タンク         1.1 次系紙水タンク       1.1 次系紙水グン         1.1 次系紙水タンク       1.1 次系紙水グンク         1.1 次系紙水グンク       1.1 次系紙水グン         1.1 次系紙水グンク       2.1 次系紙水グンク         1.1 次系紙水グンク       1.1 次系紙水グンク         1.1 次系紙水グンク       2.1 次系紙水グンク				
・ほう酸タンク       ・ほう酸タンク         ・ほう酸オンプ       ・ほう酸オンプ         1 次系純水タンクから燃料取替用水ビットへの補給に 使用する設備は以下のとおり。       ・ はう酸オンプ         1 、1 次系純水タンクから燃料取替用水ビットへの補給に 使用する設備は以下のとおり。       ・ 1 次系純水タンクから使用溶燃料ビット争化ライン 起血の補給         ・ 1 次系純水タンクから加圧器速がしタンク経由の補 約       ・ 1 次系純水タンクから加圧器速がしタンク         ・ 1 次系純水タンクから加圧器速がしタンク       ・ 1 次系純水タンクから加圧器速がしタンク         ・ 1 次系純水タンクから加圧器速がしタンク       ・ 1 次系純水タンクから加圧器速がしタンク         ・ 1 次系純水タンク       ・ 1 次系純水タンクから加圧器速がしタンク         ・ 1 次系純水タンク       ・ 1 次系純水タンク         ・ 1 次系純水タンク       ・ 1 次         ・ 1 次系統・クシク       ・ 1 次         ・ 1 次       ・ 1 次				
1 次系純水タンクから燃料取替用水ビットへの補給に 使用する設備は以下のとおり。       1 次系純水タンクから燃料取替用水ビットへの補給に 使用する設備は以下のとおり。       1 次系純水タンクから燃料取替用水ビットへの補給に 使用する設備は以下のとおり。       第         i.1 次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補 給 ・ 1 次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補 給 ・ 1 次系純水タンクから使用溶燃料ビットを進曲の 約 ・ 1 次系純水タンクから使用溶燃料ビットを提出の ・ 1 次系純水タンクから使用溶燃料ビットを提出した燃 料取替用水ビットへの補給に使用する設備は以下のとおり。       II.1 次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補 給 ・ 1 次系純水タンクから使用溶燃料ビットを進出した燃 II.1 次系純水タンクから使用溶燃料ビットを進出した燃 料取替用水ビットへの補給に使用する設備は以下のとおり。       II.1 次系純水タンクから使用溶燃料ビットを経由した燃 料取替用水ビットへの補給に使用する設備は以下のとおり。       III.1 次系純水タンクから使用溶燃料ビットを経由した燃 料取替用水ビットへの補給に使用する設備は以下のとおり。       III.1 次系純水タンクから使用溶燃料ビットを経由した燃 料取替用水ビットへの補給に使用する設備は以下のとおり。       III.1 次系純水タンクから使用溶燃料ビットを経由した燃 料取替用水ビットへの補給に使用する設備は以下のとおり。       III.1 次系純水タンクから使用溶燃料ビットを通由した燃       III.1 次系純水タンクから使用溶燃料ビットを通由した燃       III.1 次系純水タンクから使用溶燃料ビットを通知した       III.1 次系純水タンクから使用溶燃料ビットを通知した       III.1 次系純水タンクから使用溶燃料ビットを通知した       III.1 次系純水タンク       III.1 次系純水タンクから使用溶燃料ビットを通知した       III.1 次系純水タンクから使用溶燃料ビットを通知した       III.1 次系純水タンク       III.1 次系純水タンク       III.1 次系純水タンク       III.1 次系純水タンク       III.1 (XII.1 (X				
<ul> <li>使用する設備は以下のとおり。</li> <li>使用する設備は以下のとおり。</li> <li>1次系純水タンクから使用済燃料ビットや化ライン <ul> <li>1次系純水タンク</li> <li>1次系統シック</li> <li>1次系統シックから使用済燃料ビットを経由した燃</li> </ul> <ul> <li>1次系統シック</li> <li>1次系統水タンクから使用済燃料ビットを経由した燃</li> <li>1次系統水タンクから使用済燃料ビットを経由した燃</li> <li>1次系統水タンクから使用済燃料ビットへの補給に使用する設備は以下のとおり。</li> <li>2次系純水タンクから使用済燃料ビットを経由した燃</li> <li>1、1次系統水タンク</li> <li>2次系統水タンクから使用済燃料ビットを経由した燃</li> <li>1、2次系統水タンク</li> <li>2次系統水タンク</li> <li>2次系統水タンク</li> <li>2次系統水グング</li> <li>2次系統水グング</li> <li>2次系統水グンク</li> <li>2次系統水グング</li> <li>2次条統 がンブ</li> <li>2次条統 がンブ</li> <li>2次条統 がンブ</li> <li>2次条統 がンブ</li> <li>2次条統 がンブ</li> </ul> <li>2次系統 がング</li> <li>2次系統 がング</li> <li>2次条 総合 ボンブ</li> <li>2次系統 がング</li> <li>2次系統 がング</li> <li>2次系統 がング</li> <li>2次系統 がング</li> <li>2次</li></li></ul>	・ほう酸ポンプ	・ほう酸ポンプ		
<ul> <li>i.1次系純水タンクから加圧器透がしタンク経由の補 約         <ul> <li>i.2次系純水タンクから加圧器透がしタンク経由の補 約             <ul> <li>i.1次系純水タンクから加圧器透がしタンク経由の補 約                 <ul> <li>i.1次系純水タンクから加圧器透がしタンク経由の補 約                       <li>i.1次系純水タンクから加圧器透がしタンク経由の補 約                            <li>i.1次系純水タンクから加圧器透がしタンク経由の補 約</li></li></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul>	1 次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給に	1 次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給に		
<ul> <li> <b>経由の補給</b></li></ul>	使用する設備は以下のとおり。			
<ul> <li>・1 次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給:</li> <li>・1 次系純水タンク</li> <li>・1 次系純松水タンク</li> <li>・2 次系純水タンクから使用済燃料ビットを経由した燃料取替用水ビットへの補給に使用する設備は以下のとおり。</li> <li>・2 次系純ペタンク</li> <li>・2 次系純ペタンク</li> <li>・2 次系純ペタンク</li> <li>・2 次系純ペタンク</li> <li>・2 次系純ペアンク</li> <li>※ (差異理由③)</li> </ul>				運用の相違(差異理由③)
<ul> <li>・1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補 給 ・1次系純水タンク ・1次系純水タンク ・1次系純水タンク ・1次系純水タンク ・1次系純水タンク ・1次系純水タンク ・1次系純水タンク ・1次系純水タンクから使用済燃料ビットを超した燃 料取替用水ビットへの補給に使用する設備は以下のとお り。 ・No.3淡水タンク ・2次系純水タンク ・2次系純水タンク ・2次系純水メンブ ※1、1次系純水タンクから使用済燃料ビットを経由した燃 </li> </ul>				
<ul> <li>i. 1 次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補 給</li> <li>i. 1 次系純水タンク</li> <li>i. 1 次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補 給</li> <li>i. 1 次系純水タンク</li> <li>j.</li> <li>i. 1 次系純水タンク</li> <li>i. 1 次系純水タンク</li> <li>j.</li> <li>i. 1 次系純水タンク</li> <li>j.</li> <li>i. 1 次系純水タンク</li> <li>j.</li> <li>i. 2 次系純水タンク</li> <li>j.</li> <li>j.<td>Г</td><td></td><td></td><td></td></li></ul>	Г			
給       ・         · 1 次系純水ダンク       ・         · 1 次系純水ダンク       ・         · 1 次系純水ダンク       ・         · 1 次系純水ダンク       ・         · 1 次系純水ダンクから使用済燃料ビット脱塩塔経由 の補給       ・         · 1 次系純水ダンクから使用済燃料ビット脱塩塔経由 の補給       ・         · 1 次系純ネダンクから使用済燃料ビットを塩山した燃       2 次系純水ダンクから使用済燃料ビットを組した燃         *No. 3 淡水ダンクから使用済燃料ビットを組した燃       2 次系純水ダンクから使用済燃料ビットを組した燃         *No. 3 淡水ダンク       ・         · No. 3 淡水ダンク       ・		「「大衆補給小小シン		
<ul> <li>・1次系純水タンク</li> <li>・1次系純ネタンク</li> <li>・1次系純糸タンク</li> <li>・1次系純糸タンク</li> <li>・1次系純糸タンク</li> <li>・1次系純糸タンク</li> <li>・1次系純水タンク</li> <li>・1次系純水タンク</li> <li>・格納容器冷却材ドレンポンプ</li> <li>・1次系純木タンク</li> <li>・1次系純木タンク</li> <li>・1次系純糸タンク</li> <li>・1次系純糸タンク</li> <li>・1次系純糸タンク</li> <li>・1次系純糸タンク</li> <li>・1次系純糸タンク</li> <li>・1次系純木タンク</li> <li>・1次系純木タンク</li> <li>・1次系純木タンク</li> <li>・1次系純木タンク</li> <li>・1次系純糸タンク</li> <li>・1次系純糸水タンク</li> <li>・1次系純糸タンク</li> <li>・1次系純水タンクから使用済燃料ビットを経由した燃</li> <li>*料取替用木ビットへの補給に使用する設備は以下のと結</li> <li>・No.3淡水タンク</li> <li>・No.3淡水タンク</li> <li>・No.3淡水タンク</li> <li>・2次系純水タンク</li> <li>・2次系純小タンク</li> <li>・2次系統小タンク</li> <li>・1</li> <li>・1<td></td><td></td><td></td><td></td></li></ul>				
・1次系補給水ポンプ       ・1次系補給水ポンプ         ・加圧器逃がしタンク       ・加圧器逃がしタンク         ・格納容器冷却材ドレンポンプ       ・加圧器逃がしタンク         ii.1次系純水タンクから使用済燃料ビット脱塩塔経由 の補給       ・格納容器冷却材ドレンポンプ         ・1次系補給水ポンプ       ・         No.3淡水タンク ・1次系補給水ポンプ       ・         No.3淡水タンク ・0、3淡水タンク       ・         シットの・3淡水タンク ・2次系純水タンク ・2次系純ネタンク ・2次系純ネタンク ・2次系純ネタンク ・2次系純ネタンク ・2次系純治水ガンプ       2次系純水タンク ・2次系純ホタンク ・2次系純ネタンク ・2次系純治水ガンプ				
<ul> <li>・加圧器逃がしタンク</li> <li>・格納容器冷却材ドレンポンプ</li> <li>i.1次系純水タンクから使用済燃料ビット脱塩塔経由 の補給</li> <li>・1次系純ネタンク</li> <li>・1次系補給ホポンプ</li> <li>No.3淡水タンクから使用済燃料ビットを経由した燃</li> <li>料取替用水ビットへの補給に使用する設備は以下のとお り。</li> <li>・No.3淡水タンク</li> <li>・2次系純木タンク</li> <li>・2次系純木タンク</li> <li>・2次系純木タンク</li> <li>・2次系純木タンク</li> <li>・2次系純木オンプ</li> <li>設備の相違(差異理由⑤)</li> </ul>				
・格納容器冷却材ドレンポンプ       ・格納容器冷却材ドレンポンプ          ii.1次系純水タンクから使用済燃料ビット脱塩塔経由 の補給       ・格納容器冷却材ドレンポンプ       運用の相違(差異理由③)         ・1次系補給水ポンプ        2次系純水タンクから使用済燃料ビットを経由した燃         No.3淡水タンクから使用済燃料ビットを経由した燃       2次系純水タンクから使用済燃料ビットを経由した燃         料取替用水ビットへの補給に使用する設備は以下のとお り。       2次系純水タンク         ・No.3淡水タンク       ・2次系純水タンク         ・No.3淡水タンク       ・2次系純水タンク				
ii.1次系純水タンクから使用済燃料ビット脱塩塔経由 の補給       運用の相違(差異理由③)         ·1次系純水タンク       ·1次系補給水ポンプ         No.3淡水タンクから使用済燃料ビットを経由した燃       2次系純水タンクから使用済燃料ビットを経由した燃         料取替用水ビットへの補給に使用する設備は以下のとお り。       2次系純水タンクから使用済燃料ビットを経由した燃         ・No.3淡水タンク       ·2次系純水タンクから使用済燃料ビット         後個の相違(差異理由⑤)       -2次系純水タンク				
の補給         ・1次系純水タンク         ・1次系補給水ポンプ         No.3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃         料取替用水ピットへの補給に使用する設備は以下のとお         り。         ・No.3淡水タンク         ・No.3淡水タンク         シンク         設備の相違(差異理由⑤)				
・1次系補給水ポンプ       ・1次系補給水ポンプ         No.3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給に使用する設備は以下のとおり。       2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給に使用する設備は以下のとおり。         ・No.3淡水タンク       ・2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給に使用する設備は以下のとお         シー       ・2次系純水タンク         ・2次系純水タンク       ・2次系純水タンク         ・2次系純水タンク       ・2次系純水タンク				運用の相違 (差異理由③)
<ul> <li>・1次系補給水ポンプ</li> <li>No.3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃</li> <li>料取替用水ピットへの補給に使用する設備は以下のとおり。</li> <li>・No.3淡水タンク</li> <li>2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃</li> <li>2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃</li> <li>2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃</li> <li>2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃</li> <li>2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃</li> <li>2次系補給水ポンプ</li> <li>設備の相違(差異理由⑤)</li> </ul>				
No.3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃       2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃         料取替用水ピットへの補給に使用する設備は以下のとおり。       ************************************				
料取替用水ピットへの補給に使用する設備は以下のとおり。       料取替用水ピットへの補給に使用する設備は以下のとおり。         ・No.3淡水タンク       ・2次系純水タンク         ・2次系補給水ポンプ       設備の相違(差異理由⑤)	・1次糸柵結水ホンノ			
り。     り。       ・No.3淡水タンク     ・2次系純水タンク       ・2次系補給水ポンプ     設備の相違(差異理由⑤)				
• No.3淡水タンク         • 2次系純水タンク         • 2次系純糸タンク         · 2次系補給水ポンプ         設備の相違(差異理由⑤)				
<ul> <li>・ 2 次系補給水ポンプ</li> <li>設備の相違(差異理由(3))</li> </ul>				
・使用済燃料ビットポンプ ・使用済燃料ビットポンプ				設備の相違(差異理由⑤)
	・使用済燃料ピットポンプ	・使用済燃料ピットポンプ		

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給に	ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給に使用		
使用する設備は以下のとおり。	する設備は以下のとおり。		
<ul> <li>No. 2淡水タンク</li> </ul>	・ろ過水タンク		
	・電動機駆動消火ポンプ		設備の相違 (差異理由16)
	・ディーゼル駆動消火ポンプ		
復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に使用す	海水を用いた燃料取替用水ピットへの補給に使用する		設備の相違(差異理由⑥)
る設備は以下のとおり。	設備は以下のとおり。		
・復水ピット	・可搬型大型送水ポンプ車		
	・ディーゼル発電機燃料油貯油槽		
	・可搬型タンクローリー		
	・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ		
	代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に使		
	用する設備は以下のとおり。		
	・代替給水ピット		
	・可搬型大型送水ポンプ車		
	原水槽から燃料取替用水ピットへの補給に使用する設		
	備は以下のとおり。		
	・原水槽		
	・可搬型大型送水ポンプ車		
	<ul> <li>2 次系純水タンク</li> </ul>		
	・ろ過水タンク		
(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備	(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備		
機能喪失原因対策分析の結果により選定した、復水ピッ	機能喪失原因対策分析の結果により選定した,燃料取替		記載方針の相違 (差異理由④)
ト、恒設代替低圧注水ポンプ、空冷式非常用発電装置、燃	用水ピットから補助給水ピットへの水源切替に使用する		Commence of the second s
料油貯蔵タンク、重油タンク、タンクローリー、可搬式代	設備のうち,補助給水ピット,代替格納容器スプレイポン		設備の相違 (差異理由⑦, ⑬)
替低圧注水ポンプ、電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ	プ、代替非常用発電機、ディーゼル発電機燃料油貯油槽、		
用)、仮設組立式水槽、送水車及び軽油ドラム缶は、いず	可搬型タンクローリー及びディーゼル発電機燃料油移送		設備の相違 (差異理由⑩)
れも重大事故等対処設備と位置づける。	<b>ポンプは、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。</b>		
	海水を用いた燃料取替用水ピットへの補給に使用する		記載方針の相違(差異理由④)
	設備のうち,可搬型大型送水ポンプ車,ディーゼル発電機		設備の相違(差異理由⑥)
	▶ 燃料油貯油槽, 可搬型タンクローリー及びディーゼル発電		
	機燃料油移送ポンプは,いずれも重大事故等対処設備と位		
	置づける。		
これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した	これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した		
設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて	設備は,審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて		
網羅している。	網羅している。		
以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設	以上の重大事故等対処設備により,設計基準事故対処設		
備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に	備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に		
必要となる十分な量の水を供給することが可能である。ま	必要となる十分な量の水を供給することが可能である。ま		
た、以下の設備はそれぞれに示す理由から多様性拡張設備	た,以下の設備は、それぞれに示す理由から多様性拡張設		
と位置づける。	備と位置づける。		

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

大事故等の収束に必要となる木の供給手順等 大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
・No.2淡水タンク、電動消火ポンプ、ディーゼル消火ポンプ パンプ 消火を目的として配備しているが、火災が発生していなければ格納容器スプレイの代替手段として有効 である。	<ul> <li>・ ろ過水タンク、電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ</li> <li>消火を目的として配備しているが、火災が発生していなければ格納容器スプレイの代替手段として有効な手段である。</li> </ul>		記載表現の相違
	<ul> <li>可搬型大型送水ポンプ車(燃料取替用水ピットから海 への水源切替に使用する設備)</li> <li>可搬型ホース及びポンプ車等の運搬,接続作業に約 4時間 55 分を要するが,格納容器スプレイの代替手 段であり,長期的な事故収束手段として有効である。</li> </ul>		設備の相違(差異理由⑦) 記載方針の相違(差異理由⑤)
	<ul> <li>・代替給水ビット,可搬型大型送水ポンプ車(燃料取替用水ビットから代替給水ビットへの水源切替に使用する設備)</li> <li>水源である代替給水ビットが耐震性を有していないものの,健全であれば代替淡水源として有効である。</li> </ul>		設備の相違(差異理由⑦) 記載方針の相違(差異理由⑤)
	<ul> <li>・原水槽,可搬型大型送水ポンプ車,2次系純水タンク, ろ過水タンク(燃料取替用水ピットから原水槽への水 源切替に使用する設備)</li> <li>水源である原水槽が耐震性を有していないものの, 健全であれば代替淡水源として有効である。</li> </ul>		設備の相違(差異理由⑦) 記載方針の相違(差異理由⑤)
<ul> <li>・1次系純水タンク、1次系補給水ポンプ、ほう酸タン ク、ほう酸ポンプ</li> <li>1次系純水タンク及び1次系補給水ポンプは耐震 性がないものの、健全であれば燃料取替用水ピットへ 補給を行う代替手段として有効である。</li> </ul>	<ul> <li>1次系純木タンク、1次系補給水ポンプ、ほう酸タン ク、ほう酸ポンプ 水源である1次系純木タンクが耐震性を有してい ないものの、健全であれば燃料取替用水ピットへの供 給を行う代替手段として有効な手段である。</li> </ul>		記載方針の相違 ・泊3号炉は、多様性拡張設備と位置づ る理由について、水源に着目した記 としている。以降、同様の差異理由は 略。 記載表現の相違

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	→・1 次系純水タンク、1 次系補給水ポンプ		運用の相違 (差異理由③)
	水源である1次系純水タンクが <b>耐震性</b> を有してい		記載表現の相違
	ないものの, 健全であれば燃料取替用水ピットへの供		
	給を行う代替手段として有効な手段である。		
<ul> <li>・1次系純水タンク、1次系補給水ポンプ、加圧器逃が</li> </ul>	・1次系純水タンク、1次系補給水ポンプ、加圧器逃が		
しタンク、格納容器冷却材ドレンポンプ	しタンク、格納容器冷却材ドレンポンプ		
耐震性がないものの、健全であれば燃料取替用水ピ	水源である1次系純水タンクが耐震性を有してい		記載表現の相違
ットへの補給を行う代替手段として有効である。	ないものの, 健全であれば燃料取替用水ピットへの供		
	給を行う代替手段として有効な手段である。		
・1次系純水タンク、1次系補給水ポンプ			運用の相違 (差異理由③)
耐震性がないものの、健全であれば燃料取替用水ピ			運用の相違(差異理用の)
ットへの補給を行う代替手段として有効である。			BURGAL SUVITINE
<ul> <li>No.3淡水タンク、使用済燃料ピットポンプ</li> </ul>	<ul> <li>2次系純水タンク、2次系補給水ポンプ、使用済燃料</li> <li>ピットポンプ</li> </ul>		設備の相違(差異理由⑮)
耐震性がないものの、健全であれば燃料取替用水ピ	水源である2次系純水タンクが耐震性を有してい		記載表現の相違
ットへの補給を行う代替手段として有効である。	ないものの, 健全であれば燃料取替用水ピットへの供		
	給を行う代替手段として有効な手段である。		
<ul> <li>No. 2淡水タンク</li> </ul>	<ul> <li>・ろ過水タンク、電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆</li> </ul>		設備の相違(差異理由⑯)
	動消火ポンプ		
消火を目的として配備しているが、火災が発生して	消火を目的として配備しているが, 火災が発生して		記載表現の相違
いなければ、燃料取替用水ピットへの補給を行う代替	いなければ, 燃料取替用水ピットへの供給を行う代替		
手段として有効である。	手段として有効な手段である。		
	・代替給水ピット,可搬型大型送水ポンプ車(代替給水		設備の相違 (差異理由⑥)
	ピットから燃料取替用水ピットへの補給に使用する		記載方針の相違 (差異理由⑤)
	設備)		
	水源である代替給水ピットが耐震性を有していな		
	いものの,健全であれば代替手段として有効である。		
	・原水槽, 可搬型大型送水ポンプ車, 2次系純水タンク,		設備の相違 (差異理由⑥)
	5過水タンク(原水槽から燃料取替用水ピットへの補		記載方針の相違(差異理由⑤)
	給に使用する設備)		THE REAL PROPERTY OF THE PROPE
	水源である原水槽が耐震性を有していないものの,		
	健全であれば代替手段として有効な手段である。		

<u>車大事故等の収束に必要となる木の供給手順等</u> 大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
d. 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転時の対	d.格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転時の対		
応手段及び設備	応手段及び設備		
(a)対応手段	(a)対応手段		
重大事故等により、炉心注水を行うための再循環設備で	重大事故等により、 炉心注水を行うための再循環設備で		the state of the state of the state of
ある余熱除去ポンプの機能が喪失した場合は、代替手段と	ある余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプ、余熱除去冷却器の		記載方針の相違(差異理由②)
して、高圧注入ポンプによる高圧再循環運転、余熱除去ポ	機能が喪失した場合は、代替手段として、B-格納容器ス		
ンプ又は余熱除去冷却器及び高圧注入ポンプの機能が喪	プレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)及びB		
失した場合は、代替手段として、A格納容器スプレイポン	ー格納容器スプレイ冷却器による代替再循環運転, A – 高		
プ(RHRS-CSS連絡ライン使用)及びA格納容器ス プレインが期間にトス化株再新研究用に、Pacに対すポンプ	圧注入ポンプ(海水冷却)及び可搬型大型送水ポンプ車に トス 京広 () 株式 () たいたい たいだい		
プレイ冷却器による代替再循環運転、B高圧注入ポンプ	よる高圧代替再循環運転により炉心を冷却する手段があ		
(海水冷却)及び大容量ポンプによる高圧代替再循環運転 並びにA余熱除去ポンプ(空調用冷水)による低圧代替再	る。		設備の相違 (差異理由⑧)
並びにA示照际云ホンク(空調用市小)による低圧11皆再 循環運転により炉心を冷却する手段がある。			設備の相逢(差美理田(@))
高圧注入ポンプによる再循環運転に使用する設備は以			記載方針の相違 (差異理由②)
下のとおり。			
・格納容器再循環サンプ			
・格納容器再循環サンプスクリーン			
・高圧注入ポンプ			
A格納容器スプレイポンプ (RHR S – C S S連絡ライ	B-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ラ		
ン使用)による代替再循環運転に使用する設備は以下のと	イン使用)による代替再循環運転に使用する設備は以下の		
おり。	とおり。		
・格納容器再循環サンプ	• B - 格納容器再循環サンプ		
・格納容器再循環サンプスクリーン	・Bー格納容器再循環サンプスクリーン		
<ul> <li>・A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ラ イン使用)</li> </ul>	<ul> <li>・B-格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡 ライン使用)</li> </ul>		
<ul> <li>A格納容器スプレイ冷却器</li> </ul>	<ul> <li>・B - 格納容器スプレイ冷却器</li> </ul>		
B 高圧注入ポンプ(海水冷却)、大容量ポンプによる高	A-高圧注入ポンプ(海水冷却)及び可搬型大型送水ポ		
圧代替再循環運転に使用する設備は以下のとおり。	ンプ車による高圧代替再循環運転に使用する設備は以下		
	のとおり。		
・格納容器再循環サンプ	・A-格納容器再循環サンプ		
・格納容器再循環サンプスクリーン	・A-格納容器再循環サンプスクリーン		
<ul> <li>B高圧注入ポンプ(海水冷却)</li> </ul>	・A-高圧注入ポンプ(海水冷却)		
・空冷式非常用発電装置	・代替非常用発電機		
・大容量ポンプ	・可搬型大型送水ポンプ車		
・燃料油貯蔵タンク	・ディーゼル発電機燃料油貯油槽		
・重油タンク			設備の相違(差異理由③)
・タンクローリー	・可搬型タンクローリー		の使っれる (本単毎十の)
▲ ム勅 除土ポンプ (売調田 込よ) フトス 低圧 ひまま 年週	・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ		設備の相違(差異理由⑩)
A 余熱除去ポンプ(空調用冷水)による低圧代替再循環 運転に使用する設備は以下のとおり。			設備の相違 (差異理由⑧)
連転に使用する設備は以下のとおり。 ・格納容器再循環サンプ			
・格納容器再循環サンプスクリーン			
・A余熱除去ポンプ(空調用冷水)			
*************************************			

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
<ul><li>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備</li></ul>	<ul><li>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備</li></ul>		
			お井 大社のお ( 20月 田 山 の )
機能喪失原因対策分析の結果により選定した、格納容器	機能喪失原因対策分析の結果により選定した、代替再循		記載方針の相違(差異理由④)
再循環サンプ、格納容器再循環サンプスクリーン、高圧注	環運転で使用する設備のうち、格納容器再循環サンプ、格		記載方針の相違(差異理由②)
入ポンプ、A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS	納容器再循環サンプスクリーン、B-格納容器スプレイポ		
連絡ライン使用)、A格納容器スプレイ冷却器、B高圧注	ンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用), B-格納容器		
入ポンプ(海水冷却)、空冷式非常用発電装置、大容量ポ	スプレイ冷却器, A-高圧注入ポンプ(海水冷却), 代替		and the or the second second
ンプ、燃料油貯蔵タンク、 <b>重油タンク及び</b> タンクローリー	非常用発電機, 可搬型大型送水ポンプ車, ディーゼル発電		設備の相違(差異理由(3))
は、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。	機燃料油貯油槽,可搬型タンクローリー及びディーゼル発		設備の相違 (差異理由11)
	電機燃料油移送ポンプは、いずれも重大事故等対処設備と		
	位置づける。		
これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した	これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した		
設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて	設備は,審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて		
網羅している。	網羅している。		
以上の重大事故等対処設備により、格納容器再循環サン	以上の重大事故等対処設備により,格納容器再循環サン		
プを水源とする再循環設備に対して、代替再循環設備等に	プを水源とする再循環設備に対して、代替再循環設備等に		
より、多重性又は多様性を確保することで、設計基準事故	より、多重性又は多様性を確保することで、設計基準事故		
対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の	対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の		
収束に必要となる十分な量の水を供給することが可能で	刃処設備及び重入争取等刃処設備に対して重大争取等の 収束に必要となる十分な量の水を供給することが可能で		
			秋田の村(参田畑市の)
ある。また、以下の設備は多様性拡張設備と位置づける。	ある。		設備の相違(差異理由⑧)
あわせて、その理由を示す。			・大飯 3/4 号炉はA余熱除去ポンプ(空調
・格納容器再循環サンプ、格納容器再循環サンプスクリ			用冷水)等を多様性拡張設備と位置や
ーン、A余熱除去ポンプ(空調用冷水)			けるため、その理由を記載している。
冷却水の供給設備である空調用冷凍機は耐震性が			
ないものの、空調用冷水系が健全であれば再循環運転			
の代替手段として有効である。			
e.使用済燃料ピットへの水の供給時の対応手段及び設備	e.使用済燃料ピットへの水の供給時の対応手没及び設備		
(a) 対応手段	(a) 対応手段		
(a) パルテレス 重大事故等により、使用済燃料ピットへの水の供給が必	(a) 内心子段 重大事故等により、使用済燃料ピットへの水の供給が必		
要な場合は、No.3淡水タンクから使用済燃料ピットへ	要な場合は、2次系純水タンクから使用済燃料ピットへの		we may a leave of the man of the
の注水、No.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注	▶注水,1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水,		運用の相違(差異理由⑤)
水、ポンプ車によるNo.3淡水タンクから使用済燃料ピ	ろ過水タンクから使用済燃料ピットへの注水,代替給水ピ		設備の相違(差異理由⑨)
ットへの注水、ポンプ車によるNo.2淡水タンクから使	ットから使用済燃料ピットへの注水,原水槽から使用済燃		
用済燃料ピットへの注水、1 次系純水タンクから使用済燃◀	料ピットへの注水及び海水を用いた使用済燃料ピットへ		記載表現の相違
料ピットへの注水及び海水から使用済燃料ピットへの注	の注水により重大事故等の収束に必要となる十分な水量		
水により重大事故等の収束に必要となる十分な水量を確	を確保する手段がある。		
保する手段がある。			
No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水に使	2 次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水に使		
用する設備は以下のとおり。	用する設備は以下のとおり。		
<ul> <li>No. 3淡水タンク</li> </ul>	<ul> <li>・ 2 次系純水タンク</li> </ul>		
	<ul> <li>2 次系補給水ポンプ</li> </ul>		設備の相違(差異理由団)
			HARD A THREE A RESPONSE HARD STAT

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水に使		運用の相違 (差異理由⑤)
	用する設備は以下のとおり。		・大飯 3/4 号炉の同等の対応手段は後段
	<ul> <li>1次系純水タンク</li> </ul>		に記載している。
	・1次系補給水ポンプ		
No. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水に使	ろ過水タンクから使用済燃料ピットへの注水に使用す		
用する設備は以下のとおり。	る設備は以下のとおり。		
<ul> <li>No. 2淡水タンク</li> </ul>	・ろ過水タンク		
	・電動機駆動消火ポンプ		設備の相違(差異理由13)
	・ディーゼル駆動消火ポンプ		
ポンプ車によるNo.3淡水タンクから使用済燃料ピッ	代替給水ピットから使用済燃料ピットへの注水に使用		設備の相違 (差異理由(9))
トへの注水に使用する設備は以下のとおり。	する設備は以下のとおり。		
<ul> <li>No. 3淡水タンク</li> </ul>	・代替給水ピット		
・ポンプ車	・可搬型大型送水ポンプ車		
ポンプ車によるNo. 2淡水タンクから使用済燃料ピッ	原水槽から使用済燃料ピットへの注水に使用する設備		設備の相違(差異理由⑨)
トへの注水に使用する設備は以下のとおり。	は以下のとおり。		
・No. 2淡水タンク	・原水槽		
・ポンプ車	・可搬型大型送水ポンプ車		
	<ul> <li>2次系純水タンク</li> </ul>		
an of any data to be a set of the two blacks data to a set of the blacks	・ろ過水タンク		
1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水に使			運用の相違(差異理由⑤)
用する設備は以下のとおり。			・大飯 3/4 号炉の同等の対応手段は前段
<ul> <li>1次系純水タンク</li> <li>1次変種絵本ポンプ</li> </ul>			に記載している。
・1次系補給水ポンプ			
海水から使用済燃料ピットへの注水に使用する設備は	海水を用いた使用済燃料ピットへの注水に使用する設		
以下のとおり。	備は以下のとおり。		
・送水車	・可搬型大型送水ポンプ車		an de la barra ( de mars 1, Ch)
・軽油ドラム缶	・ディーゼル発電機燃料油貯油槽		設備の相違(差異理由③)
	・可搬型タンクローリー		
	・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ		設備の相違 (差異理由⑩)
(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備	(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備		
機能喪失原因対策分析の結果により選定した、送水車及	機能喪失原因対策分析の結果により選定した、海水を用		記載方針の相違 (差異理由④)
び軽油ドラム缶は、いずれも重大事故等対処設備と位置づ	いた使用済燃料ピットへの注水に使用する設備のうち, 可		設備の相違(差異理由10), 13)
ける。	搬型大型送水ポンプ車、ディーゼル発電機燃料油貯油槽、		
	可搬型タンクローリー及びディーゼル発電機燃料油移送		
	ポンプは、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。		
これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した	これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した		
設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて	設備は,審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて		
網羅している。	網羅している。		
以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設	以上の重大事故等対処設備により,設計基準事故対処設		
備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に	備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に		

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

3 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等			緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
必要となる十分な量の水を供給することが可能である。ま	必要となる十分な量の水を供給することが可能である。ま		
た、以下の設備はそれぞれに示す理由から多様性拡張設備	た,以下の設備は、それぞれに示す理由から多様性拡張設		
と位置づける。	備と位置づける。		
<ul> <li>No. 3淡水タンク</li> </ul>	・2次系純水タンク,2次系補給水ポンプ		記載表現の相違
耐震性がないものの、健全であれば使用済燃料ピッ	水源である2次系純水タンクが <b>耐震性</b> を有してい		設備の相違(差異理由団)
トへの注水を行う代替手段として有効である。	ないものの,健全であれば2次系補給水ポンプを使用		記載方針の相違
	して,使用済燃料ピットへの注水を行う代替手段とし		・ 泊3号炉は,多様性拡張設備と位置づけ
	て有効な手段である。		る理由について、水源に着目した記載
			としている。以降,同様の差異理由は省
			略。
	▶・1次系純水タンク、1次系補給水ポンプ		運用の相違(差異理由⑤)
	水源である1次系純水タンクが耐震性を有してい		記載表現の相違
	ないものの,健全であれば1次系補給水ポンプを使用		TO AN OCTOBER 11 YEE
¥	して、使用済燃料ピットへの注水を行う代替手段とし		
	て有効な手段である。		
<ul> <li>No. 2淡水タンク</li> </ul>	・ろ過水タンク,電動機駆動消火ポンプ,ディーゼル駆		設備の相違(差異理由18)
	動消火ポンプ		記載表現の相違
消火を目的として配備しているが、火災が発生して	消火を目的として配備しているが, 火災が発生して		
いなければ使用済燃料ピットへの注水を行う代替手			
段として有効である。	段として有効な手段である。		
<ul> <li>No. 3淡水タンク、ポンプ車</li> </ul>			設備の相違(差異理由⑨)
<ul> <li>No. 3次ホタンク、ホンノ単</li> <li>No. 3淡水タンクは耐震性がないものの、健全で</li> </ul>	・代替給水ピット,可搬型大型送水ポンプ車 水源である代替給水ピットが耐震性を有していな		設備の相違(差異理由の)
NO. 3次パタンクは耐震性がないものの、 運生で あればポンプ車を使用して、使用済燃料ピットへの注			記載家先的相連
水を行う代替手段として有効である。	行う代替手段として有効な手段である。		
• No. 2淡水タンク、ポンプ車	・原水槽,可搬型大型送水ポンプ車,2次系純水タンク,		設備の相違 (差異理由⑨)
	ろ過水タンク		記載表現の相違
No. 2淡水タンクは消火を目的として配備してい	水源である原水槽が耐震性を有していないものの,		212 Charles Provide Pr
るが、火災が発生していなければポンプ車を使用し	健全であれば使用済燃料ピットへの注水を行う代替		
て、使用済燃料ピットへの注水を行う代替手段として	手段として有効な手段である。		
有効である。			
1 Ve That have a ve The the bould all and			運用の相違(差異理由⑤)
・1次系純水タンク、1次系補給水ポンプ			運用の相逢(差異理田⑤) 記載表現の相違
耐震性がないものの、健全であれば使用済燃料ピッ トへの注水を行う代替手段として有効である。			記載のないの相互
ドラウエルを11フ15省于校として有効でめる。			

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
f.使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時の使	f.使用済燃料ピットから大量の水の漏えい発生時の使用		
用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋(貯蔵槽内燃料体	済燃料ピットへのスプレイ及び燃料取扱棟(貯蔵槽内燃		設備の相違(相違理由①)
等)へのスプレイ及び放水の対応手段及び設備	料体等)への放水の対応手段及び設備		
(a) 対応手段	(a) 対応手段		
重大事故等により、使用済燃料ピットからの大量の水の	重大事故等により,使用済燃料ピットからの大量の水の		
漏えい等の発生により使用済燃料ピットの機能が喪失し	漏えいが発生した場合は,使用済燃料ピットへのスプレイ		記載方針の相違
た場合は、使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋(貯蔵槽	及び燃料取扱棟(貯蔵槽内燃料体等)への放水により重大		<ul> <li>泊3号炉は技術的能力1.11と記載を新</li> </ul>
内燃料体等) へのスプレイ及び放水により重大事故等の収	事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を		
東に必要となる十分な量の水を有する水源を確保する手	確保する手段がある。		設備の相違(相違理由①)
段がある。			
送水車による使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋(貯	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃		記載表現の相違
蔵槽内燃料体等) へのスプレイに使用する設備は以下のと	料ピットへのスプレイに使用する設備は以下のとおり。		設備の相違(相違理由①)
おり。			
•送水車	→ 可搬型スプレイノズル		
・スプレイヘッダ	・可搬型大型送水ポンプ車		
・軽油ドラム缶	・ディーゼル発電機燃料油貯油槽		設備の相違 (差異理由③)
	・可搬型タンクローリー		
	・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ		設備の相違(差異理由⑩)
	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車		設備の相違(差異理由①)
	による使用済燃料ピットへのスプレイに使用する設備は		
	以下のとおり。		
	・代替給水ピット		
	・可搬型スプレイノズル		
	・可搬型大型送水ポンプ車		
	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使		
	用済燃料ピットへのスプレイに使用する設備は以下のと		
	おり。		
	・原水槽		
	・可搬型スプレイノズル		
	・可搬型大型送水ポンプ車		
	<ul> <li>・2次系純水タンク</li> </ul>		
	・ろ過水タンク		
大容量ポンプ(放水砲用)及び放水砲による原子炉周辺	可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による燃料		
建屋(貯蔵槽内燃料体等)への放水に使用する設備は以下	取扱棟(貯蔵槽内燃料体等)への放水に使用する設備は以		
のとおり。	下のとおり。		
・大容量ポンプ(放水砲用)	・可搬型大容量海水送水ポンプ車		
・放水砲	・放水砲		
・燃料油貯蔵タンク	・ディーゼル発電機燃料油貯油槽		
・重油タンク			設備の相違 (差異理由(3))
・タンクローリー	・可搬型タンクローリー		
	・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ		設備の相違 (差異理由119)

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
(1) 香卡·吉·拉佐特·加·凯佛·达·文·塔·坦·特·耳·凯·佛	(1) 壬十百七位44加凯供1.2 任业++3531/出		
(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備 (数本事件 原因対策公共の注思に上り速度) たいぎょす	(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備 (************************************		おおもり かわた (林田田上の)
機能喪失原因対策分析の結果により選定した、送水車、	機能喪失原因対策分析の結果により選定した、海水を用		記載方針の相違(差異理由④)
スプレイヘッダ、軽油ドラム缶、大容量ポンプ(放水砲用)、	いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへ		設備の相違(差異理由③)
放水砲、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリ◀	のスプレイに使用する設備のうち、可搬型スプレイノズ		
ーは、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。	ル,可搬型大型送水ポンプ車,ディーゼル発電機燃料油貯		設備の相違 (差異理由10), 13)
	油槽、可搬型タンクローリー及びディーゼル発電機燃料油		
	移送ポンプは、いずれも重大事故等対処設備と位置づけ		
	る。		
	可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による燃料		記載方針の相違(差異理由④)
	取扱棟 (貯蔵槽内燃料体等) への放水に使用する設備のう		
	ち,放水砲,可搬型大容量海水送水ポンプ車,ディーゼル		
L	▶ 発電機燃料油貯油槽, 可搬型タンクローリー及びディーゼ		設備の相違(差異理由⑩)
	ル発電機燃料油移送ポンプは, いずれも重大事故等対処設		
	備と位置づける。		
これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した	これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した		
設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて	設備は,審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて		
網羅している。	網羅している。		
以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設	以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設		
備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に	備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に		
端及り重大事故等が260 端に対して重大事故等の収米に 必要となる十分な量の水を供給することが可能である。	端及り重八手は守久之設備に対して重八手は守り 必要となる十分な量の水を供給することが可能である。ま		設備の相違(差異理由①)
必要となる「力な重い小を民相することかう能でのる。	と安となる「方な量の小を伝給することが可能でのる。 た,以下の設備は、次に示す理由から多様性拡張設備と位		<ul> <li>泊3号炉は代替給水ピット,原水槽等を</li> </ul>
	た。以下の設備は、次にホリ理由から多様性拡張設備と位置づける。		・ 活 3 号かられて香和小ビット, 別小福等を 多様性拡張設備と位置付けるため, そ
			●保住仏派設備と位置付けるため、その理由を記載している。
	・代替給水ピット,可搬型スプレイノズル,可搬型大型		の産田を記載している。
	・1、香紀ホビット、可振至ヘノレイノヘル、可振至入至 送水ポンプ車		
	広ホホンノ単 水源である代替給水ピットが耐震性を有していな		
	いものの,健全であれば使用済燃料ピットへのスプレ		
	イを行う代替手段として有効な手段である。		
	・原水槽,可搬型スプレイノズル,可搬型大型送水ポン		
	プ車,2次系純水タンク,ろ過水タンク		
	水源である原水槽が耐震性を有していないものの,		
	健全であれば使用済燃料ピットへのスプレイを行う		
	代替手段として有効な手段である。		
g. 炉心の著しい損傷及び格納容器の破損時の格納容器及	g. 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損時の原子		
g. 炉心の者とい損傷及び格割谷器の取損時の格割谷器及 びアニュラス部への放水の対応手段及び設備	g. 炉心の者とい損傷及び原子炉格納容器の破損時の原子 炉格納容器及びアニュラス部への放水の対応手段及び		
いノーユノヘ部への放小の対応十枚及び政備			
() 当古王印	設備		
(a) 対応手段	(a) 対応手段 手士事件符により、伝えの若しい提復、医子伝体研究界		
重大事故等により、炉心の著しい損傷、格納容器及びア	重大事故等により、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器		
ニュラス部の破損のおそれがある場合は、格納容器及びア	及びアニュラス部の破損のおそれがある場合は,原子炉格		
ニュラス部への放水により重大事故等の収束に必要とな	納容器及びアニュラス部への放水により重大事故等の収		
る十分な量の水を有する水源を確保する手段がある。	東に必要となる十分な量の水を有する水源を確保する手		
	段がある。		

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
大容量ポンプ(放水砲用)及び放水砲による格納容器及	可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による原子		
びアニュラス部への放水に使用する設備は以下のとおり。	炉格納容器及びアニュラス部への放水に使用する設備は		
	以下のとおり。		
・大容量ポンプ(放水砲用)	・可搬型大容量海水送水ポンプ車		
・放水砲	・放水砲		
<ul> <li>燃料油貯蔵タンク</li> </ul>	・ディーゼル発電機燃料油貯油槽		
・重油タンク			設備の相違(差異理由13)
・タンクローリー	・可搬型タンクローリー		
	・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ		設備の相違 (差異理由11))
(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備	(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備		
大容量ポンプ(放水砲用)及び放水砲による格納容器及	可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による原子		
びアニュラス部への放水に使用する設備に選定した、大容	炉格納容器及びアニュラス部への放水に使用する設備に		
量ポンプ (放水砲用)、放水砲、燃料油貯蔵タンク、重油タ	<b>選定した,放水砲,可搬型</b> 大容量海水送水ポンプ車,ディ		設備の相違 (差異理由13)
ンク及びタンクローリーは、いずれも重大事故等対処設備	ーゼル発電機燃料油貯油槽,可搬型タンクローリー及びデ		
と位置づける。	ィーゼル発電機燃料油移送ポンプは, いずれも重大事故等		設備の相違 (差異理由11))
	対処設備と位置づける。		
これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求	これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求		
される設備をすべて網羅している。	される設備をすべて網羅している。		
以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設	以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設		
備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に	備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に		
必要となる十分な量の水を供給することが可能である。	必要となる十分な量の水を供給することが可能である。		
h. 手順等	h. 手順等		
上記のa.、b.、c.、d.、e.、f.及びg.に	上記のa., b., c., d., e., f. 及びg. により選		
より選定した対応手段に係る手順を整備する。また、事故	定した対応手段に係る手順を整備する。また、事故時に監		
時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備を	視が必要となる計器及び給電が必要となる設備を整備す		
整備する(第 1. 13. 7 表、第 1. 13. 8 表)。	る(第1.13.8表, 第1.13.9表)。		
これらの手順は、発電所対策本部長※2、当直課長、運転	これらの手順は、発電所対策本部長、発電課長(当直)、		記載方針の相違 (差異理由⑥)
]等※3 及び緊急安全対策要員※4 の対応として蒸気発生器	運転員、災害対策要員及び事務局員の対応として蒸気発生		記載表現の相違
2次側による炉心冷却のための水源を確保する手順等に	器の除熱機能を維持又は代替する手順等に定める(第		・手順名称の相違
定める (第1.13.1表~第1.13.6表)。	1. 13. 1 表~第 1. 13. 7 表)。		
※2 発電所対策本部長:重大事故等発生時における発電所			記載方針の相違(差異理由⑥)
原子力防災管理者及び代行者をいう。			
※3 運転員等:運転員及び重大事故等対策要員のうち当直			
課長の指示に基づき運転対応を実施する要員をいう。			
※4 緊急安全対策要員:重大事故等対策要員のうち発電所			
対策本部長の指示に基づき対応する運転員等以外の			
要員をいう。			

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等			「「「「「「「「「「「」」」」、「「「」」、「「」」、「「」」、「「」」、「	
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由	
1.13.2 重大事故等時の手順等	1.13.2 重大事故等時の手順等			
1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)のた	1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)のた			
めの代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順	めの代替手段及び補助給水ピットへの供給に係る			
等	手順等			
	【比較表 p 1.13-33 にて比較】		運用の相違(差異理由①)	
	(1) 補助給水ピットから脱気器タンクへの水源切替(電動			
	主給水ポンプによる蒸気発生器への注水)			
	重大事故等の発生時において, 蒸気発生器 2 次側による			
	炉心冷却(注水)中に補助給水ピットが枯渇,破損等によ			
	り機能喪失した場合、脱気器タンクを水源とし、電動主給			
	水ポンプにより蒸気発生器へ注水する手順を整備する。			
	a. 手順着手の判断基準			
	a. 子順看子の刊め室準 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に補助給水			
	ピットが枯渇、破損等により機能喪失した場合に、脱気器			
	タンクの水位が確保され、使用できることを確認した場			
	合。			
	b. 操作手順			
	操作手順は,「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時			
	に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち,			
	1.2.2.1(2)a.「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への			
	注水」にて整備する。			
(1) 復水ピットからNo. 3 淡水タンクへの水源切替	(2)補助給水ピットから2次系純水タンクへの水源切替		記載表現の相違	
重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による	重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による		・水源を切替え,補助給水ポンプによる蒸	
炉心冷却(注水)中に復水ピットが枯渇又は破損により機 鉄敷生した根本(海オピットからNan 2005年の)	炉心冷却(注水)中に補助給水ピットが枯渇,破損等によ		気発生器への注水手順であることに相 違なし。	
能喪失した場合、復水ビットからNo.3淡水タンクへの 水源切替を行う手順を整備する。	り機能喪失した場合,補助給水ピットから2次系純水タン クに水源切替を行い,電動補助給水ポンプ又はタービン動		JE / L Uo	
水体の目を打り子順を追溯する。	補助給水ポンプにより蒸気発生器へ注水する手順を整備			
	補助和水がワンにより深入完工品では水りの子根を歪曲する。			
a. 手順着手の判断基準	a. 手順着手の判断基準			
蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に復水ピッ	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に <mark>補助給水</mark>		設備の相違 (差異理由(9)	
トの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際	ピット水位が低下し補助給水ピット水位異常低警報設定			
に、復水ピット水位計指示値が低下し補助給水ポンプ吸込	値水位である3%となるおそれがある場合に,又は補助給			
管が露出する水位 5.9%となるまでに、No.3淡水タンク	水ピットが枯渇,破損等により機能喪失した場合に,2次			
の水位が確保されており、使用できることを確認した場	系純水タンクの水位が確保され,使用できることを確認し			
合。	た場合。			
b. 操作手順	b. 操作手順			
復水ピットからNo.3淡水タンクへの水源切替手順の	補助給水ピットから2次系純水タンクへの水源切替手			
概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.2図に示す。	順の概要は以下のとおり。また、概略系統を第1.13.3 図			
	に、タイムチャートを第1.13.4図に示す。		設備の相違(差異理由図)	
<ol> <li>当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に</li> </ol>	① 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、			

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
復水ピットからNo.3淡水タンクへの水源切替を指示	運転員に補助給水ピットから2次系純水タンクへの水		
する。	源切替を指示する。		記載表現の相違
② 運転員等は、中央制御室でNo.3淡水タンク供給弁	② 運転員は、現場で2次系純水タンクからの供給弁を開		設備の相違 (差異理由@)
を開操作し、復水ピット供給弁を閉操作することで、水	操作し,補助給水ピットからの供給弁を閉操作すること		
源切替えを実施する。	で,水源切替を実施する。		
③ 運転員等は、中央制御室でNo.3淡水タンク水位等	③ 運転員は、中央制御室で2次系純水タンク水位等によ		
により、水源切替え後にNo. 3淡水タンク等に異常が	り、水源切替後に2次系純水タンク等に異常がないこと		
ないことを確認する。	を確認する。		
c. 操作の成立性	c. 操作の成立性		
上記の対応は中央制御室にて 1 ユニット当たり運転員	上記の対応は,中央制御室にて運転員1名,現場は運転		
等 1 名により作業を実施し、所要時間は約 3 分と想定す	員1名により作業を実施し,所要時間は約40分と想定す		
る。	వం		
	円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型		設備の相違(差異理由③)
	照明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常		・泊3号炉の補助給水ピットから2次系
	運転状態と同程度である。		純水タンクへの水源切替操作は現場作
	(添付資料 1.13.6)		業を伴うため,作業の成立性について
			記載している。
(2) A、B 2 次系純水タンクからNo. 3 淡水タンクへの			設備の相違(差異理由②)
補給			
重大事故等の発生時において、復水ピットからNo.3			
淡水タンクへの水源切替後、No. 3淡水タンクを水源と			
した蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中にNo.			
3淡水タンクの水位が低下し、補給が必要であることを確			
認した場合、A、B2次系純水タンクを水源とした純水ポ			
ンプによるNo.3淡水タンクに補給する手順を整備す			
<u>ቆ</u>			
a. 手順着手の判断基準			
復水ピットからNo.3淡水タンクへの水源切替後、N			
o.3淡水タンクを水源とした蒸気発生器2次側による炉			
心冷却(注水)中にNo.3淡水タンクの水位が自動補給			
水位になった際に、A、B2次系純水タンクの水位が確保			
されている場合。			
b. 操作手順			
A、B2次系純水タンクからNo.3淡水タンクへの補			
給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第 1.13.3 図に			
示す。			
<ol> <li>当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に</li> </ol>			
A、B2次系純水タンクからNo.3淡水タンクへの自			
動補給の確認を指示する。			
② 運転員等は、中央制御室でA、B2次系純水タンクか			
らNo.3淡水タンクへの自動補給を確認する。			
③ 運転員等は、自動補給が確認できない場合は、中央制			

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

3 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等			
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
御室で純水ポンプを起動し、A、B2次系純水タンクか			
らNo.3淡水タンクへの補給を開始する。			
<ol> <li>運転員等は、中央制御室でNo.3淡水タンク水位等</li> </ol>			
により、補給開始後にNo.3淡水タンク等に異常がな			
いことを確認する。			
c. 操作の成立性			
上記の対応は中央制御室にて 1 ユニット当たり運転員			
等1名により作業を実施し、所要時間は約3分と想定す			
~> °	【比較のため再掲(比較表 p 1, 13-31 より)】		運用の相違 (差異理由①)
(3) 復水ピットから脱気器タンクへの水源切替	(1) 補助給水ピットから脱気器タンクへの水源切替(電動)		
(3) 復水ビットから脱気器タンクへの水原列管			記載方針の相違(差異理由①)
	主給水ポンプによる蒸気発生器への注水)		
重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による	重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による		記載表現の相違
<b>炉心冷却</b> (注水)中に復水ピットが枯渇又は破損により機	炉心冷却(注水)中に補助給水ピットが枯渇、破損等によ		and the second second second second second second
能喪失し、No. 3淡水タンクが破損等により機能喪失し	り機能喪失した場合、脱気器タンクを水源とし、電動主給		運用の相違(差異理由①)
た場合、脱気器タンクへの水源切替えを行う手順を整備す	水ポンプにより蒸気発生器へ注水する手順を整備する。		
る。			
a. 手順着手の判断基準	a. 手順着手の判断基準		
蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に復水ピッ	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に補助給水		運用の相違(差異理由①)
トの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断し、さら	ピットが枯渇,破損等により機能喪失した場合に,脱気器		記載表現の相違
にNo.3淡水タンクの枯渇又は破損を水位低警報等によ	タンクの水位が確保され、使用できることを確認した場		・泊3号炉は、補助給水ピットが枯渇、破
り判断した際に、脱気器タンクの水位が確保され、使用で	合。		損等により機能喪失したことを補助給
きることを確認した場合。			水ピット水位 (水位の低下,水位低警報
また、A、B 2次系純水タンクからNo.3淡水タンク			等)の監視にて判断する手順であり,第
への補給後、脱気器タンクの水位が確保され、使用できる			1.13.8 表に監視計器として記載してい
ことを確認した場合。			5.
b. 操作手順	b. 操作手順		
D. 操作手順 操作手順は、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時	0. 操作手順 操作手順は、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時		
操作手順は、「1.2 原子炉帯却材圧刀ハリンタリ間圧時 に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、	操作手順は、「1.2 原子炉帯却材圧刀ハリンタリ高圧時 に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、		
1.2.2.1(2) a.「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への	1.2.2.1(2) a. 「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への		
注水」にて整備する。	注水」にて整備する。		
なお、水源切替え開始は、No.3淡水タンク使用中の			運用の相違(差異理由①)
場合、No.3淡水タンクの水位低警報発信から500m <sup>3</sup> に			
低下するまでに実施する。			
	(3) 補助給水ピットから海への水源切替(海水を用いた		設備の相違(差異理由②)
	可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水)		
	重大事故等の発生時において, 蒸気発生器2次側による		
	炉心冷却(注水)中に補助給水ピットが枯渇,破損等によ		
	り機能喪失し、2次系純水タンク及び脱気器タンクが枯		
	渇,破損等により機能喪失した場合,海を水源とし,可搬		
	型大型送水ポンプ車により海水を蒸気発生器へ注水する		

<u> 重大事故等の収束に必要となる木の供給手順等</u> 大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	手順を整備する。		
	a. 手順着手の判断基準		
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に補助給水		
	ピットが枯渇、破損等により機能喪失した場合。		
	b. 操作手順		
	操作手順は、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時		
	に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、		
	1.2.2.1(2) c. 「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車に		
	よる蒸気発生器への注水」にて整備する。		
	(4) 補助給水ピットから代替給水ピットへの水源切替(代		設備の相違 (差異理由②)
	おんれいビントスシートをお加いビント シールののよう (1)		HAM STHERE (HEREIN G)
	る蒸気発生器への注水)		
	重大事故等の発生時において, 蒸気発生器 2次側による		
	炉心冷却(注水)中に補助給水ピットが枯渇、破損等によ		
	り機能喪失し,2次系純水タンクが破損等により機能喪失		
	した場合,代替給水ピットを水源とし,可搬型大型送水ポ		
	ンプ車により淡水を蒸気発生器へ注水する手順を整備す		
	る。		
	チャッキャット		
	a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に補助給水		
	ピットが枯渇、破損等により機能喪失した場合において、		
	海水取水箇所へのアクセスに時間を要すると判断した場		
	合又は原水槽が使用できない場合に、代替給水ピットの水		
	位が確保され、使用できることを確認した場合。		
	b.操作手順 場先手順は「1.2.原で伝染却は広れば広いが出京に時		
	操作手順は,「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち,		
	に完電用原子がを用料するための手順等」のうち, 1.2.2.1(2) d. 「代替給水ピットを水源とした可搬型大型		
	送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。		
	(5)補助給水ピットから原水槽への水源切替(原水槽を水		設備の相違(差異理由②)
	源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器へ		
	の注水)		
	重大事故等の発生時において, 蒸気発生器2次側による		
	炉心冷却(注水)中に補助給水ピットが枯渇,破損等によ		
	り機能喪失し、2次系純水タンクが破損等により機能喪失		
	した場合、原水槽を水源とし、可搬型大型送水ポンプ車に		
	より淡水を蒸気発生器へ注水する手順を整備する。		
	a. 手順着手の判断基準		
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に補助給水		

<u> 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等</u> 大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	ピットが枯渇,破損等により機能喪失した場合において, 海水の取水ができない場合に,原水槽の水位が確保され, 使用できることを確認した場合。		
	b.操作手順 操作手順は、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、 1.2.2.1(2) e.「原水槽を水源とした可搬型大型送水ポン プ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。		
(4) 1次冷却系のフィードアンドブリード 重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側への注 水機能が喪失した場合、燃料取替用水ピット水を高圧注入 ポンプにより原子炉に注水する操作と加圧器述がし弁の 開操作により格納容器内部へ1次冷却材を放出する操作 を組み合わせた1次冷却系のフィードアンドブリードに より原子炉を冷却する手順を整備する。	(6) 1次系のフィードアンドブリード 重大事故等の発生時において,蒸気発生器2次側への注 水機能が喪失した場合,燃料取替用水ピット水を高圧注入 ポンプ等により発電用原子炉(以下「原子炉」という。)へ 注水する操作と加圧器逃がし弁の開操作により原子炉格 納容器内部への1次冷却材を放出する操作を組合せた1 次系のフィードアンドブリードにより原子炉を冷却する 手順を整備する。		設備の相違 (差異理由①) 記載表現の相違
a. 手順着手の判断基準 復木ピットが水源として使用できず、その他の水源への 切替えによる蒸気発生器2次側への注水機能が喪失し、蒸 気発生器水位低下によりすべての蒸気発生器の除熟が期 待できない水位に達した際に、原子炉へ注水するために必 要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。	a. 手順着手の判断基準 補助給水ビットの枯渇,破損等による蒸気発生器2次側 への注水機能の喪失によって蒸気発生器水位が低下し,す べての蒸気発生器が除熱を期待できない水位(蒸気発生器 水位(広域)が10%未満)になった場合に,原子炉へ注水 するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保され ている場合。		記載表現の相違 記載方針の相違 ・泊3号炉は,技術的能力1.2と記載を 統一。
<ul> <li>b. 操作手順 操作手順は、「1.2 原子炉冷却材圧力バウングリ高圧時</li> <li>に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、</li> <li>1.2.2.1(1)「1次冷却系のフィードアンドプリード」にて</li> <li>整備する。</li> </ul>	b.操作手順 操作手順は、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、 1.2.2.1(1)「1次系のフィードアンドプリード」にて整備 する。		
(5) No. 3淡水タンクから復水ビットへの補給 重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による 炉心冷却(注水)中に復水ビットの水位が低下し、補給が 必要な場合、No. 3淡水タンクから復水ビットへ補給す る手順を整備する。	(7) 2次系純水タンクから補助給水ビットへの補給 重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による 炉心冷却(注水)中に補助給水ビットの水位が低下し、補 給が必要な場合、2次系純水タンクから補助給水ビットへ 補給する手順を整備する。		
a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に復水ピッ トの水位が低下し、通常水位低警報が発信した際に、No. 3淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認で きた場合。	a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に補助給水 ピットの水位が低下し,補給が必要であることを確認した 場合に,2次系純水タンクの水位が確保され,使用できる ことを確認できた場合。		記載表現の相違 ・泊3号炉は、補助給水ビットの水位が低 下する等により補給が必要であること を補助給水ビット水位(水位の低下,水 位低警報等)の監視にて判断する手順 であり、第1.13.8表に監視計器として 記載している。

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

#### 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等	光空電子の中に	七川改委王の長振	* 田 四 中
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
b. 操作手順	b. 操作手順		the second s
No. 3淡水タンクから復水ピットへの補給手順の概要	2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給手順の		記載表現の相違
は以下のとおり。概略系統を第1.13.4 図に、タイムチャ	概要は以下のとおり。また、概略系統を第1.13.5 図に、		
ートを第 1. 13.5 図に示す。	タイムチャートを第1.13.6図に示す。		
<ol> <li>当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に</li> </ol>	<ol> <li>発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、</li> </ol>		
No.3淡水タンクから復水ピットへの補給を指示す	運転員に2次系純水タンクから補助給水ピットへの補		
る。	給を指示する。		
② 運転員等は、現場でNo.3淡水タンクから復水ピッ	② 運転員は、中央制御室及び現場で2次系純水タンクか		設備の相違(差異理由位)
トへの補給のための系統構成を行い、水頭圧を利用した	ら補助給水ピットへの供給のための系統構成を行い,2		
重力注水によりNo. 3淡水タンクから復水ピットへの	次系補給水ポンプを起動し2次系純水タンクから補助		
補給を実施する。	給水ピットへの補給を実施する。		
<ol> <li>運転員等は、中央制御室で復水ピット及びNo.3淡</li> </ol>	③ 運転員は、中央制御室で補助給水ピット及び2次系純		
水タンク水位により、復水ピットへの補給に異常がない	水タンク水位等により,補助給水ピットへの補給に異常		
ことを確認する。	がないことを確認する。		
c. 操作の成立性	c. 操作の成立性		
上記の対応は中央制御室にて 1 ユニット当たり運転員	上記の対応は、中央制御室にて運転員1名、現場は運転		
等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作	員1名により作業を実施し,所要時間は約25分と想定す		
業を実施し、所要時間は約15分と想定する。			
円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型	円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型		
照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常	照明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常		
運転状態と同程度である。	運転状態と同程度である。		
(添付資料 1.13.5)	(添付資料 1.13.7)		
<ul><li>(6) No. 2淡水タンクから復水ピットへの補給</li></ul>			設備の相違(差異理由③)
重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による			
炉心冷却(注水)中に復水ピットの水位が低下し続け、補			
給が必要であることを確認した場合、No.2淡水タンク			
から復水ピットに補給する手順を整備する。			
a. 手順着手の判断基準			
蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に復水ピッ			
トの通常水位低警報が発信し、さらにNo.3淡水タンク			
の水位低警報等により復水ピットへの補給機能喪失を判			
断した際に、火災の発生がなく、No.2淡水タンクの水			
位が確保され、使用できることを確認できた場合。			
また、No.3淡水タンクから復水ピットへの補給後、			
火災の発生がなく、No. 2淡水タンクの水位が確保され、			
使用できることを確認できた場合。			
b. 操作手順			
<ul> <li>D. 1%(F-1-m)</li> <li>No. 2淡水タンクから復水ピットへの補給手順の概要</li> </ul>			
NO. 2 夜ボランクから復示ビットへの補給手順の概要 は以下のとおり。概略系統を第1.13.6 図に、タイムチャ			
ートを第 1.13.7 図に、ホース敷設ルートを第 1.13.8 図に ニナ			
<ol> <li>当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策</li> </ol>			

1. 13	重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等	

重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等			
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
本部長へNo.2淡水タンクを水源とした消火栓による			
復水ピットへの補給準備を指示する。			
② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、No.2			
淡水タンクを水源とした消火栓による復水ピットへの			
補給準備を指示する。			
③ 緊急安全対策要員は、現場で消火栓に保管している可			
搬型ホースを準備する。			
④ 緊急安全対策要員は、現場で消火栓から復水ピット入			
口扉まで可搬型ホースを敷設し、補給準備が完了したこ			
とを発電所対策本部長へ報告する。			
⑤ 当直課長は、復水ピット水位等を確認し、発電所対策			
本部長へNo.2淡水タンクを水源とした消火栓による			
復水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、			
No. 3淡水タンクからの補給中の場合、No. 3淡水			
タンクの水位低警報発信から500m3に低下するまでに実			
施する。			
⑥ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、No.2			
淡水タンクを水源とした消火栓による復水ピットへの			
補給開始を指示する。			
⑦ 緊急安全対策要員は、現場で消火栓から水頭圧を利用			
した重力注水により復水ピットへの補給を開始する。			
⑧ 緊急安全対策要員は、現場で復水ピット水位を確認			
し、復水ピットへの補給を開始したことを発電所対策本			
部長へ報告する。			
相优大学大学			
上記の対応は現場にて 1 ユニット当たり緊急安全対策			
要員3名により作業を実施し、所要時間は約45分と想定			
する。			
円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型 照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気			
温度と同程度である。			
(添付資料 1.13.5)			
(1994) 1. 10. 0/	(8) 原水槽から補助給水ピットへの補給		設備の相違(差異理由④)
	重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による		
	「二〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
	補給が必要であることを確認した場合、原水槽から補助給		
	水ピットに補給する手順を整備する。		
	なお、原水槽への補給は2次系純水タンク又はろ過水タ		
	ンクから移送することにより行う。		
	a. 手順着手の判断基準		
	<ul> <li>・全交流動力電源喪失若しくは原子炉補機冷却機能喪</li> </ul>		
	失時に1次冷却材喪失事象が同時に発生していない		
	NAME & AND DATE AND A SAMPLE AND A CALIBRATIC AND A CALIBRATIC		

<u>電大事故等の収束に必要となる水の供給手順等</u> 大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	場合若しくは1次冷却材喪失事象が同時に発生して		
	も1次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に		
	低下しない場合,又は炉心が損傷していない場合にお		
	いて, 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に		
	補助給水ピットの水位が低下し続け, 補給が必要であ		
	ることを確認した場合に、原水槽の水位が確保され、		
	使用できることを確認できた場合。		
	・全交流動力電源喪失若しくは原子炉補機冷却機能喪		
	失時に1次冷却材喪失事象が同時に発生し1次冷却		
	材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に低下した場		
	合,又は炉心が損傷した場合において,蒸気発生器2		
	次側による炉心冷却(注水)中に補助給水ピットの水		
	位が低下し続け,補給が必要であることを確認した場		
	合に, 海水の取水ができず, かつ原水槽の水位が確保		
	され、使用できることを確認できた場合。		
	b. 操作手順		
	原水槽から補助給水ピットへの補給手順の概要は以下		
	のとおり。また、概略系統を第1.13.7 図に、タイムチャ		
	ートを第1.13.8 図に,ホース敷設ルートを第1.13.9 図に		
	示す。		
	<ol> <li>発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、</li> </ol>		
	運転員及び災害対策要員に原水槽から補助給水ピット		
	への補給の準備作業と系統構成を指示する。		
	② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、		
	可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位		
	置に移動する。		
	<ol> <li>③ 災害対策要員は,現場で可搬型ホースを敷設し代替給</li> </ol>		
	水・注水配管と接続する。		
	<ul> <li>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車にて可搬</li> </ul>		
	型ホースを敷設する。		
	<ul> <li>① 災害対策要員は、現場で原水槽マンホール近傍に可搬</li> </ul>		
	型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車		
	至八至医ホホシノ軍を設置し、可服至八至医ホホシノ軍の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。		
	の吸音を原示情マンホールへ挿入りる。 ⑥ 運転員は、現場で補助給水ピットへの補給のための系		
	⑥ 運転員は、死物で補助和ホビッド、の補給のための示 統構成を実施する。		
	<ul><li>(7) 発電課長(当直)は、補助給水ピットへの補給が可能</li></ul>		
	となれば、運転員及び災害対策要員に補助給水ピットへ のは 99月になります。		
	の補給開始を指示する。		
	⑧ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起 動し 原オ博から補助会せばいしょの構築な思いたてい		
	動し、原水槽から補助給水ピットへの補給を開始すると		
	ともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がな		
	いことを確認する。		
	⑨ 運転員は、中央制御室で補助給水ピット水位が上昇していることもないます。		
	ていることを確認する。		
	⑩ 発電課長(当直)は、2次系純水タンク又はろ過水タ		

大事故等の収束に必要となる水の供給手順等		禄子:	記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	ンクから原水槽への補給を発電所対策本部長に依頼す		
	る。		
	c. 操作の成立性		
	上記の対応は、中央制御室にて運転員1名、現場は運転		
	員1名及び災害対策要員3名により作業を実施し,所要時		
	間は約3時間45分と想定する。		
	円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型		
	照明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気		
	温度と同程度である。		
	可搬型ホースの接続については速やかに作業ができる		
	ように可搬型大型送水ポンプ車の保管場所に可搬型ホー		
	スを配備するとともに、作業場所近傍に使用工具を配備す		
	る。 また、補助給水ピットへの供給時に構内のアクセス状況		
	を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保す		
	る。 ()近(1)200111100)		
	(添付資料 1.13.8)		
	(9) 代替給水ピットから補助給水ピットへの補給		設備の相違(差異理由④)
	重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による		
	炉心冷却(注水)中に補助給水ピットの水位が低下し続け,		
	補給が必要であることを確認した場合、代替給水ピットか		
	ら補助給水ピットへ補給する手順を整備する。		
	a . 手順着手の判断基準		
	・全交流動力電源喪失若しくは原子炉補機冷却機能喪		
	失時に1次冷却材喪失事象が同時に発生していない		
	場合若しくは1次冷却材喪失事象が同時に発生して		
	も1次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に		
	低下しない場合、又は炉心が損傷していない場合にお		
	いて、蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に		
	補助給水ピットの水位が低下し続け,補給が必要であ		
	ることを確認した場合に,原水槽近傍へのアクセスに		
	時間を要すると判断した場合又は海水の取水ができ		
	ない場合で、かつ代替給水ピットの水位が確保され、		
	使用できることを確認できた場合。		
	・全交流動力電源喪失若しくは原子炉補機冷却機能喪		
	失時に1次冷却材喪失事象が同時に発生し1次冷却		
	材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に低下した場		
	合,又は炉心が損傷した場合において,蒸気発生器2		
	次側による炉心冷却(注水)中に補助給水ピットの水		
	位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場		
	合に、海水取水箇所へのアクセスに時間を要すると判		
	断した場合又は原水槽が使用できない場合で、かつ代		
	替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確		

重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等		<sup>n</sup> s	家子:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし、
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	認できた場合。		
	b. 操作手順		
	代替給水ピットから補助給水ピットへの補給手順の概		
	要は以下のとおり。概略系統を第 1. 13. 10 図に, タイムチ		
	ャートを第 1.13.11 図に, ホース敷設ルート図を第		
	1.13.12 図に示す。		
	<ol> <li>発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、</li> </ol>		
	運転員及び災害対策要員に代替給水ピットから補助給		
	水ピットへの補給の準備作業と系統構成を指示する。		
	② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、		
	可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位		
	置に移動する。		
	③ 災害対策要員は,現場で可搬型ホースを敷設し,代替		
	給水・注水配管と接続する。		
	④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車にて可搬		
	型ホースを敷設する。		
	⑤ 災害対策要員は,現場で代替給水ピット近傍に可搬型		
	大型送水ポンプ車を設置し, 可搬型大型送水ポンプ車の		
	吸管を代替給水ピットへ挿入する。		
	⑥ 運転員は、現場で補助給水ピットへの補給のための系		
	統構成を実施する。		
	⑦ 発電課長(当直)は、補助給水ピットへの補給が可能		
	となれば, 運転員及び災害対策要員に補助給水ピットへ		
	の補給開始を指示する。		
	⑧ 災害対策要員は,現場で可搬型大型送水ポンプ車を		
	起動し、代替給水ピットから補助給水ピットに補給す		
	るとともに,可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異		
	常がないことを確認する。		
	⑨ 運転員は、中央制御室で補助給水ピット水位が上昇し		
	ていることを確認する。		
	c. 操作の成立性		
	上記の対応は,中央制御室にて運転員1名,現場は運転		
	員1名及び災害対策要員3名により作業を実施し、所要時		
	間は約2時間10分と想定する。		
	円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型		
	照明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気		
	温度と同程度である。		
	可搬型ホースの接続については速やかに作業ができる		
	ように可搬型大型送水ポンプ車の保管場所に可搬型ホー		
	スを配備するとともに,作業場所近傍に使用工具を配備す		
	る。		
	また,補助給水ピットへの供給時に構内のアクセス状況		
	を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保す		
	る。		

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	(添付資料 1.13.9)		
(7)海水を用いた復水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による 炉心冷却(注水)中に復水ピットの水位が低下し続け、補 給が必要であることを確認した場合、海水を水源とした送 水車による復水ピットに補給する手順を整備する。	(10)海水を用いた補助給水ピットへの補給 重大事故等の発生時において,蒸気発生器2次側による 炉心冷却(注水)中に補助給水ピットの水位が低下し続け, 補給が必要であることを確認した場合,海水を用いた可搬 型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへ補給する手 順を整備する。		記載表現の相違
a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に復水ビッ トの通常水位低警報が発信し、さらにNo.3淡水タンク の水位低警報等により復水ピットへの補給ができない場 合。 また、No.3淡水タンクから復水ピットへの補給を開	a. 手順着手の判断基準 ・ 全交流動力電源喪失若しくは原子炉補機冷却機能喪 失時に1次冷却材喪失事象が同時に発生していない 場合若しくは1次冷却材喪失事象が同時に発生して も1次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に 低下しない場合,又は炉心が損傷していない場合にお いて,蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に 補助給水ピットの水位が低下し続け,補給が必要であ ることを確認した場合に、原水槽から補助給水ピット への補給を開始した場合,又は原水槽が使用できない 場合。		運用の相違(差異理由⑥) 設備の相違(差異理由④) 記載表現の相違 ・泊3号炉は、補助給水ビットの水位が低下する等により補給が必要であることを補助給水ビット水位(水位の低下,水位低警報等)の監視にて判断する手順であり、第1.13.8表に監視計器として記載している。
始した場合。	・ 全交流動力電源喪失若しくは原子炉補機冷却機能喪 失時に1次冷却材喪失事象が同時に発生し1次冷却 材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に低下した場 合,又は炉心が損傷した場合において,蒸気発生器2 次側による炉心冷却(注水)中に補助給水ピットの水 位が低下し続け,補給が必要であることを確認した場 合。		運用の相違(差異理由⑥) 記載表現の相違 ・泊3号炉は、補助給水ピットの水位が低下する等により補給が必要であることを補助給水ビット水位(水位の低下,水位低警報等)の監視にて判断する手順であり、第1.13.8表に監視計器として記載している。
<ul> <li>b. 操作手順 海水を用いた復水ピットへの補給手順の概要は以下の とおり。概略系統を第1.13.9 図に、タイムチャートを第 1.13.10 図、ホース敷設ルートを第1.13.11 図に示す。</li> <li>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策 本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示 する。</li> <li>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用 いた復水ピットへの補給準備を指示する。</li> </ul>	<ul> <li>b.操作手順 海水を用いた補助給水ピットへの補給手順の概要は以 下のとおり。また,概略系統を第1.13.13 図に、タイムチ ャートを第1.13.14 図に、ホース敷設ルートを第1.13.15 図に示す。</li> <li>① 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき, 災害対策要員に海水を用いた補助給水ピットへの補給 の準備作業と系統構成を指示する。</li> </ul>		設備の相違(差異理由②)
③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等 を準備し、所定の位置に配置し敷設するとともに、可搬 型ホース先端にストレーナを付け、水面より低く着底し ない位置に設置する。	② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、 可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。		記載表現の相違 ・ポンプ車設置,ホース敷設及びポンプ車 起動手順を記載していることに相違な し。

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
④ 緊急安全対策要員は、現場で復水ピット入口扉まで可	③ 災害対策要員は,現場で可搬型ホースを敷設し代替給		設備の相違 (差異理由29)
搬型ホースを敷設し、補給準備が完了したことを発電所	水・注水配管と接続する。		
対策本部長へ報告する。	④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車にて可搬		記載表現の相違
	型ホースを敷設する。		・ポンプ車設置,ホース敷設及びポンプ車
	⑤ 災害対策要員は,現場で海水取水箇所近傍に可搬型大		起動手順を記載していることに相違な
	型送水ポンプ車を設置する。		Lo
	⑥ 災害対策要員は,現場で可搬型大型送水ポンプ車から		
	水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取		
	水箇所に水中ポンプを水面より低く,かつ着底しない位		
	置に設置する。		
	⑦ 運転員は,現場で補助給水ピットへの補給のための系		
	統構成を実施する。		
⑤ 当直課長は、復水ピットへの補給手段として淡水源が	⑧ 発電課長(当直)は、補助給水ピットへの補給が可能		運用の相違 (差異理由⑥)
使用不可能なことを確認し、発電所対策本部長へ海水を	となれば、運転員及び災害対策要員に補助給水ピットへ		記載表現の相違
用いた復水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給	の補給開始を指示する。		記載方針の相違
開始は、No.2淡水タンクからの補給中の場合、No.			・ 泊3号炉は本手順着手後,系統構成が完
2淡水タンクの水位低警報が発信し、さらに復水ピット			了次第補給を開始するため,補給開始
の水位異常低警報が発信するまでに実施する。			時期については記載していない。
<ol> <li>発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用</li> </ol>			
いた復水ピットへの補給開始を指示する。			
⑦ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、海水を	⑨ 災害対策要員は,現場で可搬型大型送水ポンプ車を起		記載表現の相違
用いた復水ピットへの補給を開始する。	動し、海から補助給水ピットへの補給を開始するととも		・ポンプ車起動,運転状態の確認及び補助
⑧ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び復	に、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこ		給水ピット(大飯3/4号炉は「復水ピッ
水ピット水位を確認し、海水を用いた復水ピットへの補	とを確認する。		ト」)の水位の確認を記載していること
給を開始したことを発電所対策本部長へ報告する。	10 運転員は、中央制御室で補助給水ピット水位が上昇し		に相違なし。
	ていることを確認する。		
<ul> <li>              祭急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び供      </li> </ul>	<ol> <li>災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運</li> </ol>		
給状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油	転状態及び送水状態を継続して監視し, 定格負荷運転時		
間隔を目安に燃料の給油を実施する(燃料を給油しない	における燃料補給間隔を目安に燃料補給を実施する。		
場合、送水車は約5.4時間の運転が可能。)。	(燃料補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約		設備の相違
	5.5時間の運転が可能。)		・燃費は相違するが、燃料が枯渇する前に
	and a set of the part limit of the of the		継続して燃料補給を行うことに相違な
			L.
c. 操作の成立性	c. 操作の成立性		
上記の対応は現場にて 1 ユニット当たり緊急安全対策	上記の対応は、中央制御室にて運転員1名、現場は運転		
要員5名により作業を実施し、所要時間は約3.4時間と想	員1名及び災害対策要員3名により作業を実施し、所要時		
定する。	間は約4時間10分と想定する。		
ークン。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型	円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型		
照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気	照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気		
温度と同程度である。	温度と同程度である。		
THE REPORT OF TH	可搬型ホースの接続については速やかに作業ができる		記載方針の相違
	ように可搬型大型送水ポンプ車の保管場所に可搬型ホー		・ 泊 3 号炉は可搬型ホースの接続の作業
	ステレラ版主人主とホホンテキの保留物所に可服主ホ スを配備するとともに、作業場所近傍に使用工具を配備す		性について配慮すべき事項を記載。高

1 <u>重</u> 大事故等の収束に必要となる水の供給手順等		杨子,即是他们的	元,政備石が沙柏連(天真的な伯連なし、
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
また、復水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考	また,補助給水ピットへの供給時に構内のアクセス状況		記載表現の相違
慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。	を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保す		
	る。		
海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底	海水取水時には,可搬型ホース先端に取り付ける水中ポ		記載表現の相違
しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。	ンプの吸い込み部,及び可搬型大型送水ポンプ車の吸い込		設備の相違
さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることによ	み部にストレーナを設置していること, 並びに水面より低		・大飯 3/4 号炉と設備は異なるが、海水を
り、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ス	く,かつ着底しない位置に設置することで, <mark>漂流物を吸い</mark>		取水する際は漂流物を吸い込むことな
トレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、復水ピ	込むことなく,補助給水ピットへ補給を実施できる。		く補助給水ピット(大飯 3/4 号炉は「復
ットへの補給に影響はない。			水ピット」) 〜海水を補給できることに
(添付資料 1.13.4、1.13.5)	(添付資料 1.13.5, 1.13.10)		相違なし。
(8) その他の手順項目にて考慮する手順	(11) その他の手順項目にて考慮する手順		
送水車への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の			記載方針の相違 (差異理由③)
冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4 (2)「送水車へ			
の燃料補給」にて整備する。			
操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は	操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は		
「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重	「1.15 事故時の計装に関する手順等」 のうち,1.15.2 「重		
大事故等時の手順等」にて整備する。	大事故等時の手順等」にて整備する。		
(9) 優先順位	(12) 優先順位		
重大事故等の発生において、蒸気発生器2次側による炉	重大事故等の発生において, 蒸気発生器2次側による炉		
心冷却(注水)のための代替手段及び復水ピットへの供給	心冷却(注水)のための代替手段及び補助給水ピットへの		
手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必	供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束		
要となる十分な量の水源の確保を図る。	に必要となる十分な量の水源の確保を図る。		the distance of the law set
復水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不	補助給水ピットの枯渇,破損等が発生し水源として使用		記載表現の相違
可能な場合の供給については、短時間で復水ピットの代替	不可能な場合の供給については、中央制御室で操作可能な		運用の相違(差異理由①)
水源として確保できることから、No.3淡水タンクを優	脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行うと		
先して使用することとし、No.3淡水タンクの水位が低 エナトば、A.P.O.**********************************	ともに、現場にて容易に実施可能な補助給水ピットから2		
下すれば、A、B2次系純水タンクを用いたNo.3淡水	次系純水タンクへの水源切替の準備を開始する。2次系純		
タンクへの補給を実施する。復水ピットからNo.3淡水	水タンクへの水源切替の準備が完了すれば、脱気器タンク		
タンクへ切り替える際については補助給水ポンプを停止 することなく切替えを行う。	を水源とした蒸気発生器への注水を停止し、2次系純水タ ンクを水源とした蒸気発生器への注水を行う。補助給水ピ		
うることなく切合えを行う。 次にNo.3淡水タンクが水源として使用不可能な場合	ットから2次系純水タンクへ切替える際については補助		運用の相違(差異理由①)
へにNO.3 夜ボランクが小源として使用不可能な場合 については、脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注	ットパウン(水純ホランジンの) 谷水ポンプを停止することなく切替を行う。		運用の相運(室英理田山)
なを行う。	和小小シノを停止することなく切合を行う。		
小径11.7。	補助給水ピットから海, 代替給水ピット又は原水槽への		設備の相違
	木源切替は、可搬型大型送水ポンプ車の使用準備に時間を		・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は
	要することから、補助給水ピットが水源として使用できな		複数の水源を選択できることから、可
	安9るここから,補助和ホビッドが小旅どして使用できな い場合に準備を開始し,準備が整った際に他の水源切替の		機型大型送水ポンプ車を使用する場合
	手段がなければ使用する。水源の切替による注水の中断が		一般 一
	予核がなりれなど用する。 不勝の切着による注水の平朝が 発生しない海水を優先して使用し,海水取水箇所へのアク		- ANDRA DE JUNCTIL C. BUNKS
	光生しない, 海水を優先して使用し, 海水取水面が、のアク セスに時間を要する場合には、 準備時間が最も短い代替給		
	とへに時間を安りる場合には、単偏時間か取り型V1<4桁 水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有		
	水上シアを使用する。海水の取水ができない場合は、味有水量が大きい原水槽を使用する。		

重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等			
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に、すべて	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に,すべて		記載表現の相違
の水源が使用不可能で蒸気発生器水位が低下した場合に	の水源が使用不可能で蒸気発生器水位が低下した場合に		
は、1次冷却系のフィードアンドブリードを行う。	は,1次系のフィードアンドブリードを行うことで,対応		
	可能である。		
また、復水ピットが使用可能であり、枯渇するおそれが	また、補助給水ピットが使用可能であり、枯渇するおそ		
ある場合については、短時間で復水ピットの代替水源とし	れがある場合については、短時間で補助給水ピットの代替		
て確保できることから、No. 3淡水タンクを優先して使	水源として確保できることから、交流電源が健全である場		設備の相違 (差異理由団)
用する。	合は2次系純水タンクを優先して使用する。		Bolin - Luce (Service - Co)
No. 3 淡水タンクが使用不可能であれば、No. 2 淡			設備の相違 (差異理由⑫)
水タンクを水源とする消火設備から復水ピットへの補給			RY MB ( ) THE ( ) PARENCE ( )
を実施するが、構内で火災が発生している場合において消			
火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して			
使用する。			
	炉心損傷防止が図れる場合において,補助給水ピットへ		運用の相違(差異理由⑥)
	の補給に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、有効性評価		
	における必要注水流量を十分上回る送水能力を有してい		
	るため、補助給水ピットに十分な水量を確保することで淡		
	水から海水に水源を切替えるための時間を確保すること		
	が可能であることから,淡水を優先して使用する。		
	なお,淡水を補給中に事象が進展し炉心損傷に至った場		
	合においても,淡水補給開始時点から海を水源とするため		
	の準備を開始していること, 並びに淡水補給により補助給		
	水ピットに十分な水量を確保することで淡水から海水に		
	水源を切替えるための時間を確保することが可能である。		
	原水槽から補助給水ピットへの補給は, 準備に時間を要		設備の相違(差異理由④)
	することから, 補助給水ピットへの補給が必要であると判		・泊3号炉の代替給水ピットは、高台
	断した場合に準備を開始する。保有水量が大きい原水槽を		(T.P.約 31m) に設置していることか
	優先して使用するが, 原水槽近傍へのアクセスに時間を要		ら, 海水取水箇所 (T.P.約 10m) 又は
	する場合は,準備時間が最も短い代替給水ピットを優先し		原水槽 (T.P.約 10m) へのアクセスに
	て使用する。すべての淡水源が使用できない場合には海水		時間を要する場合に代替給水ピットを
	を用いる。		優先して使用する。
これらのタンク等の水量は有限であるが、補給開始後、	<b>原水槽の水量は有限であるが、</b> 水源の使用準備が完了し		運用の相違 (差異理由⑥)
引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源	た後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで		設備の相違(差異理由④)
が枯渇しないようにし、最終的には海水に水源を切り替え	水源が枯渇しないようにし、最終的には海に水源を切替え		記載表現の相違
ることで水の供給が中断することはなく、重大事故等の収	ることで水の中断が発生することなく、重大事故等の収束		anne aire ann 2011 an 11 14 1925.
東に必要となる十分な量の水を確保する。	に必要となる十分な量の水を確保する。		
木に心安とはる十刀は重い小を睢床りる。	に必安とはる十万は里の小で憴休りる。		
	炉心損傷に至るおそれのある場合又は炉心が損傷した		運用の相違 (差異理由⑥)
			運用の伸運(差美理田也)
	場合は、運転員及び災害対策要員の被ばく低減、作業時間		
	の短縮等の観点から、淡水使用の可否を判断するための状		
	況確認等を実施せずに最優先に海水を使用する。 近れま 思いた 体別 4 しょう しょう は 4 いう がけ に け 思う		
	海水を用いた補助給水ピットへの補給は、準備に時間を		設備の相違(差異理由④)
	要することから、補助給水ピットへの補給が必要であると		<ul> <li>泊3号炉の代替給水ピットは、高台</li> </ul>
	判断した場合に準備を開始する。海水取水箇所へのアクセ		(T.P.約 31m) に設置していることか

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

t <i>事故等の収束に必要となる木の供給手順等</i> 大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	スに時間を要する場合は、準備時間が最も短い代替給水ピ		ら,原水槽 (T.P.約 10m) へのアク
	ットを優先して使用する。海水の取水ができない場合は、		スに時間を要する場合に代替給水ヒ
	保有水量が大きい原水槽を使用する。		トを優先して使用する。
	原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンク		
	から移送することにより行う。ただし、ろ過水タンクは、		
	重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がない場合		
	に使用する。		
なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、	なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、		
[数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセ	複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセ		
性の良いルートを優先する。	ス性の良いルートを優先する。		
また、淡水又は海水を復水ピットへ補給することによ	また、淡水又は海水を補助給水ピットへ補給することに		
( 総統的な蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)を	より、継続的な蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)		
な立させるため、復水ピットの保有水量を1,035㎡以上に	を成立させるため、補助給水ピットの保有水量を 570m <sup>3</sup> 以		設備の相違 (差異理由22)
(理する。	上に管理する。		取佣 <sup>0</sup> /相逢(是共生出侵)
メニッシン。 以上の対応手順のフローチャートを第 1.13.12 図に示	上に皆違りる。 以上の対応手順のフローチャートを第 1.13.16 図に示		
以上の対応手順のクロークャートを第 1.13.12 因に示 -。	び上の対応手順のフロークマードを第1.13.10 因に示 す。		
0	9。 (添付資料 1. 13. 27)		設備の相違
	(称竹頁科1.13.27)		<ul> <li>         ・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプI     </li> </ul>
			複数の水源を選択できることから、
			搬型大型送水ポンプ車を使用する
			の水源選択に係る方針を当該添付資
			に整理している。

#### 1. 13

# 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

電大事故等の収束に必要となる水の供給手順等	伯光电闭 3 5 次 12 附时能力 比較表	14. 0	緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
<ol> <li>1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</li> <li>(1) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう</li> </ol>	<ol> <li>1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</li> <li>(1) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう</li> </ol>		
酸タンクへの水源切替 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると	酸タンクへの水源切替 重大事故等の発生時において、 炉心注水中に燃料取替用		記載表現の相違
単所した場合は炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉	金八事破寺の完主時において, かつ在示中に添け取首用 水ピットが枯渇, 破損等により供給が必要な場合, 1 次系		・記載は異なるが水源を切替え、充てんポ
心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供	純水タンク及びほう酸タンクを水源とし、充てんポンプに		ンプによる原子炉への注水手順である
給が必要な場合、燃料取替用水ピットから1次系純水タン ク及びほう酸タンクに水源切替えを行う <b>手順を整備する。</b>	より原子炉へ注水する手順を整備する。		ことに相違なし。
a. 手順着手の判断基準	a. 手順着手の判断基準		
炉心注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水	炉心注水中に燃料取替用ピットが枯渇, 破損等により機		記載表現の相違
位異常低警報等により判断した際に、1次系純水タンク及	能喪失した場合に、1次系純水タンク及びほう酸タンクの		・泊3号炉は、燃料取替用水ピットが枯
びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認	水位が確保され,使用できることを確認できた場合。		渇,破損等により機能喪失したことを
できた場合。			燃料取替用水ビット水位(水位の低下, 水位低警報等)の監視にて判断する手
b. 操作手順	b. 操作手順		小位低誉報寺)の監視に C刊時9 る手 順であり,第1,13.8表に監視計器とし
燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸	の 操作 - 予報 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸		て記載している。
タンクへの水源切替手順の概要は以下のとおり。概略系統	タンクへの水源切替手順の概要は以下のとおり。概略系統		
を第1.13.13図に示す。	を第1.13.17図に示す。		
<ol> <li>当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に</li> </ol>	<ol> <li>発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、</li> </ol>		
燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸	運転員に燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及		
タンクへの水源切替を指示する。	びほう酸タンクへの水源切替を指示する。		
② 運転員等は、中央制御室で1次系純水タンク供給弁及 びほう酸タンク供給弁を開操作し、燃料取替用水ピット	② 運転員は、中央制御室で1次系純水タンク供給弁及び ほう酸タンク供給弁を開操作し、燃料取替用水ピット供		
供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。	給弁を閉操作することで、水源切替を実施する。		
③ 運転員等は、中央制御室で1次系純水タンク及びほう	③ 運転員は、中央制御室で1次系純水タンク及びほう酸		
酸タンク水位により、水源切替え後に1次系純水タンク 及びほう酸タンクに異常がないことを確認する。	タンク水位等により,水源切替後に1次系純水タンク及 びほう酸タンクに異常がないことを確認する。		記載表現の相違
及いはり取りマンに共市がないことを確認りる。	いなり取アンクに共用がないことを確認する。		
c. 操作の成立性	c. 操作の成立性		
上記の対応は中央制御室にて 1 ユニット当たり運転員	上記の対応は、中央制御室にて運転員1名により作業を		
等1名により作業を実施し、所要時間は約10分と想定す	実施し,所要時間は約10分と想定する。		
వం	操作については中央制御室での通常の運転操作にて対		記載方針の相違
	応する。		<ul> <li>泊3号炉は、中央制御室の運転員による 操作のみで対応する場合においても、</li> </ul>
			通常の運転操作と同様であることを
			「操作の成立性」へ記載している。

	差異理由	
【比較表 p 1.13-48~50 にて比較】	運用の相違 (差異理由②)	1
(2) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切		
替		
重大事故等の発生時において, 炉心注水中に燃料取替用		L
水ピットが枯渇,破損等により供給が必要な場合,燃料取		
替用水ピットから補助給水ピットに水源切替を行い, 代替		
格納容器スプレイポンプにより原子炉へ注水する手順を		L
整備する。		L
イ WE サイ み WINK サ Wh		L
a. 手順着手の判断基準		
炉心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇,破損等により		L
機能喪失した場合に,補助給水ピットの水位が確保され, 使用できることを確認できた場合。		L
使用できることを確認できた場合。		
b. 操作手順		
燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替		
を行う手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.18		
図に、タイムチャートを第1.13.19 図に示す。		L
① 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、		L
運転員及び災害対策要員に燃料取替用水ピットから補		L
助給水ピットへの水源切替準備を指示する。		L
② 運転員及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で燃		L
料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替及		
び炉心注水のための系統構成を実施する。		L
③ 運転員は,現場で代替格納容器スプレイポンプを起動		L
し、運転状態及び補助給水ピット水位等により、水源切		
替後に補助給水ピット等に異常がないことを確認する。		
代替格納容器スプレイポンプを起動する場合には代替		
非常用発電機が起動していることを確認し, 起動してい		
なければ, 代替非常用発電機を起動後に代替格納容器ス		L
プレイポンプを起動する。非常用高圧母線から代替格納		L
容器スプレイポンプへの給電が可能な場合,現場でA又		L
はB-非常用高圧母線に接続される受電遮断器の投入		L
操作を実施する。		L
c.操作の成立性		L
上記の対応は、中央制御室にて運転員1名、現場は運転		
員1名及び災害対策要員1名により作業を実施し,所要時 開始第450人は相応まえ		
間は約35分と想定する。		L
円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型 照明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常		L
照明,通信設備寺を整備する。作業環境の周囲温度は通常 運転状態と同程度である。		
連転状態と回程度である。 (添付資料 1. 13. 11)		
(初31)夏村1,13,11)		

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
(2) 燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源 切替	(3) 燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水源切替 (電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポン		記載方針の相違 (差異理由①)
重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると 判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、	プによる代替炉心注水) 重大事故等の発生時において, 炉心注水中に燃料取替用 水ピットが枯渇, 破損等により供給が必要な場合, ろ過水		
戸心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により 共給が必要な場合、燃料取替用水ピットからNo.2淡水 タンクに水源切替えを行う手順を整備する。	タンクを水源とし、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル 駆動消火ポンプにより原子炉へ注水する <b>手順を整備する。</b>		
a. 手順着手の判断基準	a. 手順着手の判断基準		
炉心注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水	<b>炉心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇,破損等により</b>		記載表現の相違
立異常低警報等により、さらに1次系純水タンク及びほう 後タンクの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断	機能喪失し, 燃料取替用水ビットから補助給水ピットへの 水源切替ができない場合に, 火災が発生しておらず, ろ過		<ul> <li>泊3号炉は、燃料取替用水ビットが</li> <li>渇、破損等により機能喪失したこと</li> </ul>
した際に、火災の発生がなく、No.2淡水タンクの水位	水ダンクの水位が確保され、使用できることを確認できた		燃料取替用水ピット水位(水位の低下
ど確保され、使用できることを確認できた場合。	場合。		水位低警報等)の監視にて判断する
			順であり、第1.13.8表に監視計器と
			て記載している。
			運用の相違 (差異理由②)
また、燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほ			運用の相違(差異理由②)
酸タンクへの水源切替後、火災の発生がなく、No.2			・補助給水ピットへの水源切替が成功
炎水タンクの水位が確保され、使用できることを確認でき と場合。			た後、ろ過水タンクを水源とした代
こ場合。			炉心注水手順に着手することにはな ていないが,重大事故等対処設備で
			る補助給水ピットに可搬型大型送水
			ンプ車により淡水又は海水を補給す
			ことも可能。
p. 操作手順	b. 操作手順		
燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源切	燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水源切替操		
替操作は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電 目原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) b.	作は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原 子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) b.(c)		
r)「電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代	「電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプ		
を与心注水」にて整備する。	による代替炉心注水」にて整備する。		
なお、1次系純水タンク及びほう酸タンクを使用中の場			記載方針の相違
合、1 次系純水タンク及びほう酸タンクの水位異常低警報			・泊3号炉は本手順着手後,系統構成が
<sup>3</sup> 発信すれば水源切替えを開始する。			了次第、補給を開始するため補給開
			時期については記載していない。
	【比較のため再掲(比較表p 1.13-47より)】		運用の相違 (差異理由②)
(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替	<ul><li>(2) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切</li><li>参</li></ul>		
重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると	1 重大事故等の発生時において, 炉心注水中に燃料取替用		記載表現の相違
判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、	水ピットが枯渇,破損等により供給が必要な場合,燃料取		・水源を切替え,代替格納容器スプレイ
戸心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により	替用水ピットから補助給水ピットに水源切替を行い, 代替		ンプ (大飯 3/4 号炉は「恒設代替低圧
<b>共給が必要な場合、</b> 燃料取替用水ピットから復水ピットに	格納容器スプレイポンプにより原子炉へ注水する手順を		水ポンプ又は充てんポンプ」)による
k源切替えを行う <b>手順を整備する</b> 。	整備する。		子炉への注水手順であることに相違

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
			し。充てんポンプについては, i
			違(差異理由④)に記載。
	【比較のため再掲(比較表 p 1.13-47 より)】		運用の相違(差異理由②)
a. 手順着手の判断基準	a. 手順着手の判断基準		
炉心注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水			記載表現の相違
位異常低警報等により判断した際に、復水ピットの水位が			・泊3号炉は、燃料取替用水ピッ
確保され、使用できることを確認できた場合。	使用できることを確認できた場合。		渇,破損等により機能喪失した
			燃料取替用水ピット水位(水位
			水位低警報等)の監視にて判断
			順であり、第1.13.8表に監視書
b. 操作手順	b. 操作手順		て記載している。
燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を行			
う手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.14 図	を行う手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.18		
に、タイムチャートを第1.13.15 図に示す。	図に、タイムチャートを第1.13.19 図に示す。		
<ol> <li>当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策</li> </ol>			
本部長へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源			
切替準備を指示する。	助給水ピットへの水源切替準備を指示する。		
② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に燃料取替用			
水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。			
③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通			設備の相違 (差異理由(23))
水用ディスタンスピースに取替え、水源切替え準備が完			
了したことを発電所対策本部長へ報告する。			
④ 当直課長は、運転員等に燃料取替用水ピットから復水			
ピットへの水源切替準備を指示する。			
⑤ 運転員等は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替及び炉心注水のための			
系統構成を実施する。	が取る用水 ビットから補助 新水 ビットへの水源 助香及 び炉 心注水のための系統構成を実施する。		
6 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等			記載方針の相違
により、燃料取替用水ピットからNo. 2淡水タンクへ			<ul> <li>泊3号炉は本手順着手後,系統構</li> </ul>
の水源切替ができない場合、又はNo. 2淡水タンクを			了次第、注水を開始するため開
使用中に、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信する			については記載していない。
までに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却			
の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ			
燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替開始			
を指示する。			
⑦ 運転員等は、現場で燃料取替用水ピットから復水ピッ			記載方針の相違
トへの水源切替を実施する。			・ 泊3号炉の「水源切替」は、系統
⑧ 運転員等は、中央制御室で復水ピット水位等により、			らポンプ起動までを指している
水源切替え後に復水ピット等に異常がないことを確認			泊3号炉の操作手順③にて、オ
する。			を実施している。また、泊3号が
			手順③にて、水源切替後の補助
			ット等にて異常がないことを確
			いる。

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	【比較のため再掲(比較表 p 1.13-47 より)】		運用の相違 (差異理由②)
⑨ 運転員等は、中央制御室又は現場で恒設代替低圧注水	③ 運転員は,現場で代替格納容器スプレイポンプを起動		設備の相違(差異理由国)
ポンプ又は充てんポンプを起動し、運転状態及び復水ピ	し,運転状態及び補助給水ピット水位等により,水源切		
ット水位により復水ピット等に異常がないことを確認	替後に補助給水ピット等に異常がないことを確認する。		
する。恒設代替低圧注水ポンプを起動する場合には空冷	代替格納容器スプレイポンプを起動する場合には代替		
式非常用発電装置が起動していることを確認し、起動し	非常用発電機が起動していることを確認し、 起動してい		
ていなければ、空冷式非常用発電装置を起動後に恒設代	なければ、代替非常用発電機を起動後に代替格納容器ス		
替低圧注水ポンプを起動する。	プレイポンプを起動する。非常用高圧母線から代替格納		設備の相違(差異理由20)
	容器スプレイポンプへの給電が可能な場合、現場でA又		Bolin - Luce (martine C)
	はBー非常用高圧母線に接続される受電遮断器の投入		
	操作を実施する。		
c. 操作の成立性	c. 操作の成立性		
上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等	上記の対応は、中央制御室にて運転員1名、現場は運転		
1名、現場にて1ユニット当たり運転員等2名及び緊急安全	員1名及び災害対策要員1名により作業を実施し、所要時		
対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約110分と想	員1名及び次吾対泉安員1名により作業を実施し、历安時間は約35分と想定する。		
対象安員3石によりIF来を実施し、防安時間は約110万と恣 定する。	間は赤り55万と恋足りる。		
円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照	円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型		
明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運	照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常		
の、通信設備等を整備する。 「転状態と同程度である。	運転状態と同程度である。		
転状態と回程度でめる。 ディスタンスピース取替え等については速やかに作業	運転状態と同栓度でめる。		現体の生活 (本田畑山の)
ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。			設備の相違(差異理由②)
かできるよう作業場所立法に使用工具を配備する。 (添付資料 1, 13, 6、1, 13, 7)	(添付資料 1, 13, 11)		3745 + 61 or 17 *
(孫行資料 1.13.6、1.13.7)	(称付資料1.13.11)		記載方針の相違
			<ul> <li>・大飯 3/4 号炉は、燃料取替用水ピットか</li> </ul>
			ら復水ピットへの水源切替はディスタ
			ンスピースによる隔離を行い、作業性
			等については当該添付資料にて整理し
			ている。
			・泊3号炉は、燃料取替用水ピットから補
			助給水ピットへの水源切替は手動弁に
			よる操作が可能。詳細については技術
			的能力1.6添付資料にて整理している。
			dealed shares as locate
(4) 燃料取替用水ピットから海水への水源切替	(4) 燃料取替用水ピットから海への水源切替(海水を用い		記載表現の相違
	た可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水)		記載方針の相違(差異理由①)
重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると	重大事故等の発生時において, 炉心注水中に燃料取替用		
判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、	水ピットが枯渇,破損等により供給が必要な場合,海を水		
炉心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により	源とし,可搬型大型送水ポンプ車により海水を原子炉へ注		
供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから海水に水源切	水する手順を整備する。		
替えを行う手順を整備する。			
て収益する地域は進	て販業エール回転業業		
a. 手順着手の判断基準	a. 手順着手の判断基準 伝え沈ませに燃料野井田まピットがた泪 神場などとり		*************************************
炉心注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水	炉心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇,破損等により		記載表現の相違
位異常低警報等により、さらに復水ピットの枯渇又は破損	機能喪失し、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの		・泊3号炉は、燃料取替用水ピットが枯
を水位異常低警報等により判断した際に、燃料取替用水ピ	水源切替,及び燃料取替用水ピットへの補給ができない場		渇,破損等により機能喪失したことを
ットから復水ピットへの水源切替及び燃料取替用水ピッ	合。		燃料取替用水ピット水位(水位の低下,

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
トへの補給ができない場合。			水位低警報等)の監視にて判断する手
			順であり、第1.13.8表に監視計器とし
			て記載している。
			・泊3号炉は、燃料取替用水ピットから補
			助給水ピットへの水源切替ができない
			ことを補助給水ピット水位(水位の低
			下,水位低警報等)の監視にて判断する
			手順であり、第1.13.8表に監視計器と
			して記載している。
また、燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替			運用の相違
を実施した場合又は復水ピットから燃料取替用水ピット			・補助給水ピットへの水源切替が成功し
への補給を実施した場合。			た後,海を水源とした代替炉心注水手
			順に着手することにはなっていない
			が,重大事故等対処設備である補助給
			水ピットに可搬型大型送水ポンプ車に
			より淡水又は海水を補給することも可
			能。
			設備の相違 (差異理由⑤)
b. 操作手順	b. 操作手順		
燃料取替用水ピットから海水への水源切替操作は「1.4	燃料取替用水ピットから海水への水源切替操作は「1.4		
原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷		
却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b. (d)「可搬式	却するための手順等」 のうち, 1.4.2.1(1) b . (d) 「海水を		記載表現の相違
代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。	用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水」にて		設備の相違(差異理由⑤)
	整備する。		
なお、復水ピットを使用中の場合、復水ピットの水位異			運用の相違
常低警報が発信するまでに水源切替えを開始する。			・補助給水ピットへの水源切替が成功し
			た後、海を水源とした代替炉心注水手
			順に着手することにはなっていない
			が、重大事故等対処設備である補助給
			水ピットに可搬型大型送水ポンプ車に
			より淡水又は海水を補給することも可
			能。
	(5) 燃料取替用水ピットから代替給水ピットへの水源切		設備の相違(差異理由⑤)
	替(代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ		
	車による代替炉心注水)		
	重大事故等の発生時において, 炉心注水中に燃料取替用		
	水ピットが枯渇,破損等により供給が必要な場合,代替給		
	水ピットを水源とし、可搬型大型送水ポンプ車により淡水		
	を原子炉へ注水する手順を整備する。		
	て版業での実施です難		
	a. 手順着手の判断基準		
	炉心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇,破損等により		
	機能喪失し,燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの		
	水源切替,及び燃料取替用水ピットへの補給ができない場		
	合において,海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場		

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	合又は原水槽が使用できない場合に, 代替給水ピットの水 位が確保され, 使用できることを確認した場合。		
	b.操作手順 燃料取替用水ピットから代替給水ピットへの水源切替 操作は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用 原子炉を冷却するための手順等」のうち,1.4.2.1(1) b. (e)「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ 車による代替炉心注水」にて整備する。		
	(6)燃料取替用水ビットから原水槽への水源切替(原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水) 重大事故等の発生時において、炉心注水中に燃料取替用水ビットが枯渇、破損等により供給が必要な場合、原水槽を水源とし、可搬型大型送水ポンプ車により淡水を原子炉へ注水する手順を整備する。		設備の相違(差異理由⑤)
	a. 手順着手の判断基準 炉心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇,破損等により 機能喪失し,燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの 水源切替,及び燃料取替用水ピットへの補給ができない場 合において,海水の取水ができない場合に,原水槽の水位 が確保され,使用できることを確認した場合。		
	b.操作手順 燃料取替用水ピットから原水槽への水源切替操作は 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子 炉を冷却するための手順等」のうち,1.4.2.1(1) b.(f) 「原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代 替炉心注水」にて整備する。		
(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用 水ビットへの補給 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると 判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、 炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が 必要な場合、1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混 合によるほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順 を整備する。	(7) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用 水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、炉心注水中に燃料取替用 水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水 タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水を燃 料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。		
a. 手順着手の判断基準 インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管 破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能 時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が 確保され、使用できることを確認できた場合。	a. 手順着手の判断基準 炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し,補給 が必要であることを確認した場合,1次冷却材喪失事象 (大破断)が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した 場合,インターフェイスシステムLOCA時,蒸気発生器		運用の相違(差異理由⑦)

(大事故等の収束に必要となる水の供給手順等			表表先, 政備石 初 》 柏建(天夏 中 / 4 柏 /
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	伝熱管破損時又は余熱除去系統による再循環運転ができ		
	ない場合に、1 次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が		
	確保され、使用できることを確認できた場合。		
· 10 //			
b. 操作手順	b. 操作手順		
1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水	1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水		
ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第	ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第		
1. 13. 16図に、タイムチャートを第1. 13. 17図に示す。	1. 13. 20 図に,タイムチャートを第 1. 13. 21 図に示す。		
① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に	① 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、		
1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合による	運転員に1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混		
ほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を指示する。	合によるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を指		
	示する。		
② 運転員等は、中央制御室及び現場で1次系純水タンク	② 運転員は、中央制御室及び現場にて1次系純水タンク		
及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給ラ	及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給ラ		
インの系統構成を行い、1 次系補給水ポンプ及びほう酸	インの系統構成を行い,1次系補給水ポンプ及びほう酸		
ポンプを起動し、1次系純水タンク水及びほう酸タンク	ポンプを起動し、1次系純水タンク水及びほう酸タンク		
水の混合によるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補	水の混合によるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補		
給を実施する。	給を実施する。		
③ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等	③ 運転員は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等に		
により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されている	より, 燃料取替用水ピットへの補給が実施されているこ		
ことを確認する。	とを確認する。		
c. 操作の成立性	c. 操作の成立性		
と.操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等	c.操作の成立性 上記の対応は、中央制御室にて運転員1名、現場は運転		
上記の対応は中央制御室にて1ユーットヨたり運転員等 1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を	上記の対応は、中央前御室にて運転員1名、免傷は運転 員1名により作業を実施し、所要時間は約30分と想定す		
1名、現場にて1ユージトヨたり運転員等1名により作業を 実施し、所要時間は約30分と想定する。	員1名により作業を実施し、所要時間は約30万と芯定り る。		
実施し、所要時間は約30万と恋足りる。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照	○。 円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型		
明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運	照明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常		
の、通信設備寺を登備りる。TF未泉見の向西価度は通常運 転状態と同程度である。	照明,通信設備寺を整備りる。FF未須見の向西温度は通常 運転状態と同程度である。		
転状態と回程度である。 (添付資料 1. 13. 8)	運転状態と同程度である。 (添付資料 1. 13. 12)		
(初刊)頁科1.13.0)	(初行)貫作1.13.12)		
(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	(8) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給		
	【比較表 p 1.13-56~57 にて比較】		運用の相違(差異理由③)
	a.1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ライン経		
	由の補給		
	重大事故等の発生時において、炉心注水中に燃料取替用		
	水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水		
	タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備す マ		
	る。		
	()で販売での内部は海		
	(a) 手順着手の判断基準		
	炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し,補給		
	が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象		

<u>重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等</u> 大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	【比較表 p 1.13-56~57 にて比較】		運用の相違 (差異理由③)
	(大破断)が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した		
	場合、インターフェイスシステムLOCA時、蒸気発生器		
	伝熱管破損時又は余熱除去系統による再循環運転ができ		
	ない場合において、1次系純水タンク及びほう酸タンクか		
	ら燃料取替用水ピットへの補給ができない場合又は補給		
	を開始した場合に、1次系純水タンクの水位が確保され、		
	使用できることを確認できた場合。		
	(b) 操作手順		
	1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済		
	燃料ピット浄化ライン経由の補給手順の概要は以下のと		
	おり。また、概略系統を第1.13.22 図に、タイムチャート		
	を第1.13.23 図に示す。		
	<ol> <li>発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、</li> </ol>		
	運転員に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ		
	の補給を指示する。		
	② 運転員は、中央制御室及び現場で1次系純水タンクか		
	ら燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を行		
	い,1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給		
	を実施する。		
	③ 運転員は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等に		
	より, 燃料取替用水ピットへの補給が実施されているこ とを確認する。		
	∠ ℃ 仲間記 9 つ。		
	(c) 操作の成立性		
	と記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は運転		
	員1名により作業を実施し、所要時間は約55分と想定す		
	る。		
	円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型		
	照明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常		
	運転状態と同程度である。		
	(添付資料 1. 13. 13)		
a.1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給	b.1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給		
重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると	重大事故等の発生時において、炉心注水中に燃料取替用		
判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、	水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水		
炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が	タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備す		
必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ 補給する手順を整備する。	る。 		
1111カロップサルスで並加ッジ。			
(a) 手順着手の判断基準	(a) 手順着手の判断基準		
インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管	炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し,補給		運用の相違(差異理由⑦)
破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能	が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象		記載表現の相違
時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取	(大破断)が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した		・泊3号炉は、1次系純水タンク及びほう
替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純	場合,インターフェイスシステムLOCA時,蒸気発生器		酸タンクから燃料取替用水ピットへ補

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

3 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等		197 3 C Harrison	元,政備石小の石庫(天真日がよ石庫など)
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認でき	伝熱管破損時又は余熱除去系統による再循環運転ができ		給できないことをほう酸タンク水位等
た場合。	ない場合において、1次系純水タンク及びほう酸タンクか		(水位の低下,水位低警報等)の監視に
また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替	ら燃料取替用水ピットへの補給ができない場合又は補給		て判断する手順であり、第1.13.8表に
用水ピットへの補給後、1次系純水タンク等の水位が確保	を開始した場合に、1次系純水タンクの水位が確保され、		監視計器として記載している。
され、使用できることを確認できた場合。	使用できることを確認できたが,使用済燃料ピット浄化ラ		運用の相違 (差異理由③)
	イン経由の補給ができない場合。		
(b) 操作手順	(b)操作手順		
1 次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器	1 次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器		
逃がしタンク経由の補給手順の概要は以下のとおり。概略	逃がしタンク経由の補給手順の概要は以下のとおり。ま		
系統を第1.13.18図に、タイムチャートを第1.13.19図に示	た, 概略系統第1.13.24 図に, タイムチャートを第1.13.25		
す。	図に示す。		
<ol> <li>当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に</li> </ol>	<ol> <li>発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、</li> </ol>		
1 次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器	運転員に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ		記載表現の相違
逃がしタンク経由の補給準備を指示する。	の補給を指示する。		・系統構成を行い、燃料取替用水ピットへ
② 運転員等は、中央制御室及び現場で1次系純水タンク	② 運転員は、中央制御室及び現場で1次系純水タンクか		の補給を実施していることについて相
から燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由	ら燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を行		違なし。
の補給のための系統構成を実施する。	い,1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給		
③ 当直課長は、運転員等に1次系純水タンクから燃料取	を実施する。		
替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給開始			
を指示する。なお、補給開始は、1次系純水タンク及び			記載方針の相違
ほう酸タンクからの補給中の場合、ほう酸タンクの水位			・ 泊3号炉は本手順着手後,系統構成が完
異常低警報が発信するまでに実施する。			了次第,補給を開始するため補給開始
④ 運転員等は、中央制御室で1次系純水タンクから燃料			時期については記載していない。
取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給を			
実施する。			
⑤ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等	③ 運転員は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等に		
により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されている	より、燃料取替用水ピットへの補給が実施されているこ		
ことを確認する。	とを確認する。		
<ul><li>(c) 操作の成立性</li></ul>	(c)操作の成立性		
上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等	上記の対応は、中央制御室にて運転員1名、現場は運転		
1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を	員1名により作業を実施し、所要時間は約35分と想定す		
実施し、所要時間は約60分と想定する。	る。 る。		
円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照	ー。 円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型		
明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運	照明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常		
転状態と同程度である。	運転状態と同程度である。		
the first state of a law that a site and	炉心損傷に至った場合は、手動弁の操作場所が環境悪化		運用の相違 (差異理由③)
	する可能性があるため、操作は実施しない。		・泊3号炉は、炉心損傷に至った場合には
(添付資料 1.13.8)	(添付資料1.13.14)		現場の操作場所が環境悪化する可能性
(101) 1000			があるため、配慮すべき事項を記載。大
			飯 3/4 号炉とは、操作の成立性の環境
			条件が異なるが、多様性拡張設備によ
			る対応手段の相違。
			second and the contraction

重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等		ibar 1 - Hrs.	
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	【比較のため再掲(比較表 p 1.13-53~54)より】		運用の相違 (差異理由③)
b.1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の	a.1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ライン経		
補給	由の補給		
重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると	重大事故等の発生時において, 炉心注水中に燃料取替用		
判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、	水ピットの水位が低下し,補給が必要な場合,1次系純水		
炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が	タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備す		
必要な場合、1 次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ	る。		
補給する手順を整備する。			
(a) 手順着手の判断基準	(a) 手順着手の判断基準		
インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管	炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し,補給		運用の相違 (差異理由⑦)
破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能	が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象		記載表現の相違
時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取	(大破断)が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した		・泊3号炉は、1次系純木タンク及びほう
春用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純	場合、インターフェイスシステムLOCA時、蒸気発生器		酸タンクから燃料取替用水ピットへ補
水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた	伝熱管破損時又は余熱除去系統による再循環運転ができ		給できないことをほう酸タンク水位等
が、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。	ない場合において、1次系純水タンク及びほう酸タンクか		(水位の低下,水位低警報等)の監視。
また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替	ら燃料取替用水ピットへの補給ができない場合又は補給		て判断する手順であり, 第1.13.8表。
用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保さ	を開始した場合に、1次系純水タンクの水位が確保され、		監視計器として記載している。
れ、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク	使用できることを確認できた場合。		運用の相違 (差異理由③)
経由の補給ができない場合。			
	(b) 操作手順		
(b) 操作手順	1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済		
1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済	燃料ピット浄化ライン経由の補給手順の概要は以下のと		
燃料ピット脱塩塔経由の補給手順の概要は以下のとおり。	おり。また, 概略系統を第1.13.22 図に, タイムチャート		
概略系統を第1.13.20図に、タイムチャートを第1.13.21図	を第1.13.23 図に示す。		
に示す。	<ol> <li>発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、</li> </ol>		
	運転員に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ		
<ol> <li>当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に</li> </ol>	の補給を指示する。		
1 次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済	② 運転員は、中央制御室及び現場で1次系純水タンクか		記載表現の相違
燃料ピット脱塩塔経由の補給準備を指示する。	ら燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を行		・系統構成を行い、燃料取替用水ピット~
② 運転員等は、中央制御室及び現場で1次系純水タンク	い,1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給		の補給を実施していることについて
から燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔	を実施する。		違なし。
経由の補給のための系統構成を実施する。			
③ 当直課長は、運転員等に1次系純水タンクから燃料取			
替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給			and a constants
開始を指示する。なお、補給開始は、1次系純水タンク			記載方針の相違
及びほう酸タンクからの補給中の場合、ほう酸タンクの			・泊3号炉は本手順着手後,系統構成が
水位異常低警報が発信するまでに実施する。			了次第,補給を開始するため補給開始
④ 運転員等は、現場で1次系純水タンクから燃料取替用			時期については記載していない。
水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給を実			
施する。			
⑤ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等	③ 運転員は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等に		
により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されている	より, 燃料取替用水ピットへの補給が実施されているこ		
ことを確認する。	とを確認する。		

<u> 重入事故寺の収</u> 衆に必要となる小の供給手順寺 大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	【比較のため再掲(比較表p 1.13-53~54)より】		運用の相違 (差異理由③)
(c) 操作の成立性	(c) 操作の成立性		
上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等	上記の対応は、中央制御室にて運転員1名、現場は運転		
1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を	員1名により作業を実施し,所要時間は約55分と想定す		
実施し、所要時間は約70分と想定する。	る。		
円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照	円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型		
明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運	照明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常		
転状態と同程度である。	運転状態と同程度である。		
(添付資料 1. 13. 8)	(添付資料 1. 13. 13)		
<ul> <li>(7) No.3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した</li> </ul>	<ul><li>(9) 2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した</li></ul>		
燃料取替用水ピットへの補給	燃料取替用水ピットへの補給		
重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると	重大事故等の発生時において, 炉心注水中に燃料取替用		
判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、	水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、2次系純水		
炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が	タンクから使用済燃料ピット経由によりほう酸水を燃料		
必要な場合、No.3淡水タンクから使用済燃料ピット経	取替用水ピットへ補給する手順を整備する。		
由によりほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順			
を整備する。			
a. 手順着手の判断基準	a. 手順着手の判断基準		
インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管	炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し,補給		運用の相違 (差異理由⑦)
破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能	が必要であることを確認した場合,1次冷却材喪失事象		記載表現の相違
時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃	(大破断)が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した		・泊3号炉は、1次系純水タンクの水位が
料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、N	場合,インターフェイスシステムLOCA時,蒸気発生器		低下する等により補給を実施できない
o.3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを	伝熱管破損時又は余熱除去系統による再循環運転ができ		ことを1次系純水タンク水位(水位の
確認できた場合。	ない場合において、1 次系純水タンクから燃料取替用水ピ		低下,水位低警報等)の監視にて判断す
また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補	ットへの補給ができない場合又は補給を開始した場合に,		る手順であり、第1.13.8表に監視計器
給後、No.3淡水タンク等の水位が確保され、使用でき	2次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを		として記載している。
ることを確認できた場合。	確認できた場合。		
b. 操作手順	b. 操作手順		
No.3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由したほ	2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由したほ		
う酸水の燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下	う酸水の燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下		
のとおり。概略系統を第1.13.22図に、タイムチャートを	のとおり。概略系統を第1.13.26図に、タイムチャートを		
第1.13.23図に示す。	第1.13.27図に示す。		
<ol> <li>当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に</li> </ol>	<ol> <li>発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、</li> </ol>		
No. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由によりほ	運転員に2次系純水タンクから使用済燃料ニット経由		
う酸水を燃料取替用水ピットへ補給準備を指示する。	によるほう酸水を水源とした燃料取替用水ピットへの 補給を指示する。		
② 運転員等は、現場でNo.3淡水タンクから使用済燃	② 運転員は、中央制御室及び現場で2次系純水タンクか		記載表現の相違
料ピット経由による燃料取替用水ピットへの補給のた	ら使用済燃料ピット経由による燃料取替用水ピットへ		・系統構成を行い,燃料取替用水ピットへ
めの系統構成を実施する。	の補給のための系統構成を行い、2次系純水タンクから		の補給を実施していることについて相
③ 当直課長は、運転員等にNo.3淡水タンクから使用	使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの		違なし。
済燃料ピット経由による燃料取替用水ピットへの補給	補給を開始する。		The state of the s

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等		The second secon	兄,政備石がの相連(天員的な相連なし
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
開始を指示する。なお、補給開始は、1次系純水タンク からの補給中の場合、1次系純水タンクの水位異常低警 報が発信するまでに実施する。 ④ 運転員等は、現場でNo.3淡水タンクから使用済燃			記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後,系統構成が完 丁次第,補給を開始するため補給開始 時期については記載していない。
<ul> <li>金融員等は、完物で100.500パンシンから使用は燃料ビットを経由した燃料取替用水ビットへの補給を開始する。</li> <li>運転員等は、中央制御室で使用済燃料ピット水位及び燃料取替用水ピット水位により、燃料取替用水ビットへの補給に異常がないことを確認する。</li> </ul>	③ 運転員は、中央制御室で使用済燃料ピット水位及び燃料取替用水ピット水位により、燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。		
c.操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等 1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を 実施し、所要時間は約50分と想定する。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照 明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運 転状態と同程度である。 (添付資料 1.13.8)	<ul> <li>c.操作の成立性 上記の対応は、中央制御室にて運転員1名、現場は運転 員1名により作業を実施し、所要時間は約1時間5分と想 定する。</li> <li>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型 照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常 運転状態と同程度である。</li> <li>(添付資料1.13.15)</li> </ul>		
(8) No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると 判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、 炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が 必要な場合、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピット へ補給する手順を整備する。	(10) ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、炉心注水中に燃料取替用 水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、ろ過水タン クから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。		
a. 手順着手の判断基準 インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管 破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能 時において、No. 3 淡水タンク水位低警報等により燃料 取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災の 発生がなく、No. 2 淡水タンクの水位が確保され、使用 できることを確認できた場合。 また、No. 3 淡水タンクから燃料取替用水ピットへの 補給後、火災の発生がなく、No. 2 淡水タンクの水位が 確保され、使用できることを確認できた場合。	a. 手順着手の判断基準 炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し,補給 が必要であることを確認した場合,1次冷却材喪失事象 (大破断)が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した 場合,インターフェイスシステムLOCA時,蒸気発生器 伝熱管破損時又は余熱除去系統による再循環運転ができ ない場合において,2次系純水タンクから燃料取替用水ピ ットへの補給ができない場合又は補給を開始した場合に, 火災が発生しておらず,ろ過水タンクの水位が確保され, 使用できることを確認できた場合。		<ul> <li>運用の相違(差異理由⑦)</li> <li>記載表現の相違</li> <li>・泊3号炉は、2次系純木タンクの水位が 低下する等により補給を実施できない ことを2次系純木タンク水位(水位の 低下,水位低警報等)の監視にて判断す る手順であり、第1.13.8表に監視計器 として記載している。</li> </ul>
<ul> <li>b. 操作手順</li> <li>No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.24 図に、タイムチャートを第1.13.25 図、ホース敷設ルートを第1.13.26 図に示す。</li> <li>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長にNo.2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> </ul>	<ul> <li>b.操作手順 ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給手順の 概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.28 図に、タイム チャートを第1.13.29 図に、ホース敷設ルート図を第 1.13.30 図に示す。</li> <li>① 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、 運転員にろ過水タンクを水源とした消火栓による燃料 取替用水ピットへの補給開始を指示する。</li> </ul>		

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

<u>電大事故等の収束に必要となる水の供給手順等</u> 大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
<ul> <li>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員にNo.2淡 水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>③ 緊急安全対策要員は、現場で可搬型ホースを消火栓から燃料取替用水ピット入口扉まで敷設し、補給準備が完 了したことを発電所対策本部長へ報告する。</li> <li>④ 当直課長は、燃料取替用水ピット水位を確認し、発電 所対策本部長へNo.2淡水タンクを水源とした消火栓</li> </ul>	<ul> <li>② 運転員は、現場で燃料取替用水ピット付近の屋内消火 栓に消防ホースを接続し、燃料取替用水ピット付近まで 敷設する。</li> <li>③ 運転員は、現場で燃料取替用水ピットのアクセスドア を開放し、消防ホースを燃料取替用水ピットに導く。</li> </ul>	<b>女小元 电力 2 ウ が</b>	上実生出 記載表現の相違 ・消火栓から燃料取替用水ビッ ースを敷設し、補給準備を行 ことに相違なし。
による燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No.3淡水タンクからの補給中の場合、No.3淡水タンクの水位低警報発信から500m <sup>3</sup> に低下するまでに実施する。			記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後,系績 了次第,補給を開始するため 時期については記載していない
<ul> <li>第電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、No.2 淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</li> <li>緊急安全対策要員は、現場で消火栓を開操作し、消火 栓から水頭圧を利用した重力注水により補給を開始する。</li> <li>運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位の 上昇を確認し、燃料取替用水ピットへの補給が行われていることを確認する。</li> </ul>	<ul> <li>④ 運転員は、現場で電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプを運転し、消火栓を使用した補給を開始する。</li> <li>⑤ 運転員は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位の上昇を確認し、燃料取替用水ピットへの補給が行われていることを確認する。</li> </ul>		設備の相違(差異理由⑮)
<ul> <li>c.操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等</li> <li>1名、現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約45分と想定する。</li> <li>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照</li> <li>明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</li> <li>(添付資料 1.13.8)</li> </ul>	<ul> <li>c.操作の成立性</li> <li>上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は運転</li> <li>員1名により作業を実施し、所要時間は約30分と想定する。</li> <li>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型</li> <li>照明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常</li> <li>運転状態と同程度である。</li> <li>(添付資料1.13.16)</li> </ul>		
	(11)原水槽から燃料取替用水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、炉心注水中に燃料取替用 水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、原水槽から 燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。 なお、原水槽への補給は2次系純水タンク又はろ過水タ ンクから移送することにより行う。		設備の相違(差異理由⑥)
	a. 手順着手の判断基準 <ul> <li>全交流動力電源喪失若しくは原子炉補機冷却機能喪失時に1次冷却材喪失事象が同時に発生していない場合若しくは1次冷却材喪失事象が同時に発生しても1次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に低下しない場合、又は炉心が損傷していない場合において、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下</li> </ul>		

<u>電大事故等の収束に必要となる水の供給手順等</u> 大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	し、補給が必要であることを確認した場合に、原水槽		
	の水位が確保され,使用できることを確認した場合。		
	・全交流動力電源喪失若しくは原子炉補機冷却機能喪		
	失時に1次冷却材喪失事象が同時に発生し1次冷却		
	材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に低下した場		
	合若しくは補助給水機能が喪失した場合,又は炉心が		
	損傷した場合において, 炉心注水中に燃料取替用水ピ		
	ットの水位が低下し,補給が必要であることを確認し		
	た場合に,海水の取水ができず,かつ原水槽の水位が		
	確保され、使用できることを確認できた場合。		
	・1次冷却材喪失事象(大破断)が発生し安全注入及び		
	蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシス		
	テムLOCA時、蒸気発生器伝熱管破損時又は余熱除		
	去系統による再循環運転ができない場合に、原水槽の		
	水位が確保され、使用できることを確認した場合。		
	b. 操作手順		
	原水槽から燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は		
	以下のとおり。概略系統を第1.13.31 図に、タイムチャー		
	トを第1.13.32 図に、ホース敷設ルートを第1.13.33 図に		
	示す。		
	<ol> <li>発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、</li> </ol>		
	運転員及び災害対策要員に原水槽から燃料取替用水ビ		
	ットへの補給開始を指示する。		
	<ol> <li>災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、</li> </ol>		
	可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位		
	置に移動する。		
	③ 災害対策要員は,現場で可搬型ホースを敷設し代替給		
	水・注水配管と接続する。		
	④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車にて可搬		
	型ホースを敷設する。		
	⑤ 災害対策要員は,現場で原水槽マンホール近傍に可搬		
	型大型送水ポンプ車を設置し, 可搬型大型送水ポンプ車		
	の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。		
	⑥ 運転員は、現場で燃料取替用水ピットへの補給のため		
	の系統構成を実施する。		
	⑦ 発電課長(当直)は、燃料取替用水ピットへの補給が		
	可能となれば,運転員及び災害対策要員に燃料取替用水		
	ピットへの補給開始を指示する。		
	⑧ 災害対策要員は,現場で可搬型大型送水ポンプ車を起		
	動し,原水槽から燃料取替用水ピットへの補給を開始す		
	るとともに,可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常		
	がないことを確認する。		
	⑨ 運転員は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位が上		
	昇していることを確認する。		
	⑩ 発電課長(当直)は、2次系純水タンク又はろ過水タ		

<u>重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等</u> 大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	その時代の「「「「「「」」」では「「「」」」では「「」」では「「」」では「「」」では「「」」では「「」」では「「」」では「「」」では「」」では、「」、「」、、」、、」、、、、、、、、、、
大敗発電所3/4芳炉	旧充電所35万炉 ンクから原水槽への補給を発電所対策本部長に依頼す	女川 免 黽 所 2 专 炉	定典理田
	ンクから原小帽への備給を完電所対東本部文に依頼 る。		
	°⊃ °		
	c. 操作の成立性		
	上記の対応は、中央制御室にて運転員1名、現場は運転		
	11100 月11日、1100 月110日、1100 月110日、1100 月110日、1100 月1100 月110日、1100 月1100		
	間は約3時間45分と想定する。		
	円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型		
	所用,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気		
	温度と同程度である。		
	温及と同程及てのる。 可搬型ホースの接続については速やかに作業ができる		
	ように可搬型大型送水ポンプ車の保管場所に可搬型ホー		
	スを配備するとともに、作業場所近傍に使用工具を配備す		
	る。 また、構内のアクセス状況を考慮して取水源から送水先		
	へ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。		
	(添付資料 1. 13. 17)		
	(将约)貢科1.13.17)		
	(12) 代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給		設備の相違 (差異理由⑥)
	12) 12日本市でラアルの流行収替用水ビラアへの補給 重大事故等の発生時において、炉心注水中に燃料取替用		設備の相逢 (左異理田の)
	重大事故寺の完全時において、が心生が中に怒科取沓用 水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、代替給水ピ		
	小ビットの小位が低下し、補給が必要な場合, 1.1省給小ビ ットから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。		
	ットル の 旅村   取合用   小   こ   ット   、   桶   お   り   る   子   順   を   空   開   り   る   。		
	a. 手順着手の判断基準		
	<ul> <li>         ・         ・         全交流動力電源喪失若しくは原子炉補機冷却機能喪     </li> </ul>		
	生交流動力電源長天石しては原子炉桶磁市却磁能長 失時に1次冷却材喪失事象が同時に発生していない		
	場合若しくは1次冷却材喪失事象が同時に発生して		
	ある日 とくは1 K 冊 4 時 長 (大学家)が同時に完全 とく も 1 次 冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に		
	低下しない場合、又は炉心が損傷していない場合にお		
	いて、 炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下		
	し、補給が必要であることを確認した場合に、原水槽		
	近傍へのアクセスに時間を要すると判断した場合又		
	は海水の取水ができない場合で、かつ代替給水ピット		
	の水位が確保され、使用できることを確認した場合。		
	・全交流動力電源喪失若しくは原子炉補機冷却機能喪		
	生 実施 勤労 電源 長大石 しく 福源 日本 機能長 失時に 1 次冷却 材 喪失事象 が同時に 発生し 1 次冷却		
	対圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に低下した場		
	る若しくは補助給水機能が喪失した場合,又は炉心が		
	損傷した場合において、炉心注水中に燃料取替用水ピ		
	頃夢じに夢さにおいて、が心住が中に広やな春角がとットの水位が低下し、補給が必要であることを確認し		
	ットの小位が低下し、柵船が必要であることを確認した。 た場合に、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する		
	と判断した場合又は原水槽が使用できない場合で、か		
	これ時した場合又は原水情が使用できない場合で、パー つ代替給水ピットの水位が確保され、使用できること		
	を確認した場合。		
	を確認した場合。 ・1次冷却材喪失事象(大破断)が発生し安全注入及び		
	• 1 次帝却材喪天事家(入飯)が完全し安全社八及び 蓄圧注入動作を確認した場合, インターフェイスシス		
	宙圧住八期TFを唯祕しに場合, インクーノエイハンス		

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	テムLOCA時, 蒸気発生器伝熱管破損時又は余熱除		
	去系統による再循環運転ができない場合に, 原水槽近		
	傍へのアクセスに時間を要すると判断した場合又は		
	海水の取水ができない場合で,かつ代替給水ピットの		
	水位が確保され、使用できることを確認した場合。		
	b. 操作手順		
	代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給手順		
	の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.34図に,タイ		
	ムチャートを第 1.13.35 図に, ホース敷設ルートを第		
	1.13.36図に示す。		
	<ol> <li>発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、</li> </ol>		
	運転員及び災害対策要員に代替給水ピットから燃料取		
	替用水ピットへの補給開始を指示する。		
	② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、		
	可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位		
	置に移動する。		
	<ol> <li>災害対策要員は,現場で可搬型ホースを敷設し,代替</li> </ol>		
	給水・注水配管と接続する。		
	④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車にて可搬		
	型ホースを敷設する。		
	⑤ 災害対策要員は,現場で代替給水ピット近傍に可搬型		
	大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の		
	吸管を代替給水ピットへ挿入する。		
	⑥ 運転員は,現場で燃料取替用水ピットへの補給のため		
	の系統構成を実施する。		
	⑦ 発電課長(当直)は、燃料取替用水ピットへの補給が		
	可能となれば,運転員及び災害対策要員に燃料取替用水		
	ピットへの補給開始を指示する。		
	⑧ 災害対策要員は,現場で可搬型大型送水ポンプ車を起		
	動し、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給		
	を開始するとともに,可搬型大型送水ポンプ車の運転状		
	態に異常がないことを確認する。		
	⑨ 運転員は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位が上		
	昇していることを確認する。		
	c. 操作の成立性		
	上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は運転		
	員1名及び災害対策要員3名により作業を実施し,所要時		
	間は約2時間10分と想定する。		
	円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型 昭明、通信部件はな動使する。佐業環境の国際調査は4月		
	照明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気		
	温度と同程度である。		
	可搬型ホースの接続については速やかに作業ができる		
	ように可搬型大型送水ポンプ車の保管場所に可搬型ホー		
	スを配備するとともに、作業場所近傍に使用工具を配備す		

重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等			
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	る。 また,構内のアクセス状況を考慮して取水源から送水先 へ可搬型ホースを敷設し,移送ルートを確保する。 (添付資料1.13.18)		
(9)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると 判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、 炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が 必要な場合、復水ピットから燃料取替用水ピットへ補給す る手順を整備する。	(13)海水を用いた燃料取替用水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、炉心注水中に燃料取替用 水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、海水を用い た燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。		設備の相違(差異理由⑥)
a. 手順着手の判断基準	<ul> <li>a. 手順着手の判断基準</li> <li>・ 全交流動力電源喪失若しくは原子炉補機冷却機能喪失時に1次冷却材喪失事象が同時に発生していない場合若しくは1次冷却材喪失事象が同時に発生しても1次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に低下しない場合、又は炉心が損傷していない場合において、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、スは原水槽が使用できない場合。</li> <li>・ 全交流動力電源喪失若しくは原子炉補機冷却機能喪失時に1次冷却材喪失事象が同時に発生し1次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に低下した場合若しくは補助給水機能が喪失した場合、又は炉心が損傷した場合において、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認し</li> </ul>		運用の相違(差異理由⑥) 設備の相違(差異理由⑥)
インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管 破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能 時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常 低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を 判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できる ことを確認できた場合。 また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替 用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保さ れ、使用できることを確認できた場合。	た場合。 ・1次冷却材喪失事象(大破断)が発生し安全注入及び 蓄圧注入動作を確認した場合,インターフェイスシス テムLOCA時,蒸気発生器伝熱管破損時又は余熱除 去系統による再循環運転ができない場合に,原水槽か ら燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合,又は 原水槽が使用できない場合。		運用の相違(差異理由⑦) 設備の相違(差異理由⑥)
b.操作手順 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の手順の 概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイム チャートを第1.13.28図に示す。	b. 操作手順 海水を用いた燃料取替用水ビットへの補給手順の概要 は以下のとおり。概略系統を第1.13.37 図に,タイムチャ ートを第1.13.38 図に,ホース敷設ルートを第1.13.39 図 に示す。		設備の相違(差異理由⑥,②)
① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	<ol> <li>発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、 運転員及び災害対策要員に海水を用いた燃料取替用水</li> </ol>		

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

#### 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等			
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
<mark>準備</mark> を指示する。	ピットへの補給開始を指示する。		
② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピット	② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、		
から燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。	可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位		
③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通	置に移動する。		
水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了した	③ 災害対策要員は,現場で可搬型ホースを敷設し代替給		
ことを発電所対策本部長へ報告する。	水・注水配管と接続する。		
④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水	④ 災害対策要員は,現場でホース延長・回収車にて可搬		
ピットへの補給準備を指示する。	型ホースを敷設する。		
	⑤ 災害対策要員は,現場で海水取水箇所近傍に可搬型大		
	型送水ポンプ車を設置する。		
	⑥ 災害対策要員は,現場で可搬型大型送水ポンプ車から		
	水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取		
	水箇所に水中ポンプを水面より低く、かつ着底しない位		
	置に設置する。		
	hand ( = Bock hand ) ( = 0.0		
⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピッ	⑦ 運転員は、現場で燃料取替用水ピットへの補給のため		
トへの補給のための系統構成を実施する。	の系統構成を実施する。		
<ul> <li>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等</li> </ul>	⑧ 発電課長(当直)は、燃料取替用水ピットへの補給が		記載方針の相違
により、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへ	可能となれば、運転員及び災害対策要員に燃料取替用水		・泊3号炉は本手順着手後,系統構成が完
の補給ができない場合、又はNo.2淡水タンクからの	ピットへの補給開始を指示する。		了次第補給を開始するため、補給開始
補給中に、No.2淡水タンクの水位低警報が発信する			時期については記載していない。
までに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却			NUMIC SV CIADUR C CV AV a
の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ			
復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指			
でする。			
⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により	⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起		
復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施す	動し、海から燃料取替用水ピットへの補給を開始すると		
a.	ともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がな		
°₽' 0	ことを確認する。		
⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等	<ul> <li>運転員は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位が上</li> </ul>		記載表現の相違
こより、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に	昇していることを確認する。		author of the second se
異常がないことを確認する。			
	① 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運		
	転状態及び送水状態を継続して監視し、定格負荷運転時		
	における燃料補給間隔を目安に燃料補給を実施する。		
	(燃料補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約		
	5.5時間の運転が可能。)		
	0. 0.4 HI *> (E HAW * 1 HC) /		
c. 操作の成立性	c. 操作の成立性		
上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等	上記の対応は、中央制御室にて運転員1名、現場は運転		
1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全	1名及び災害対策要員3名により作業を実施し,所要時		
1名、現場にて14ージドヨたり運転員等1名及び素志安生 対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想	員1名及び次告対策委員3名により作業を実施し、所要時間は約4時間10分と想定する。		
方家委員5日により17米を天地し、万安時間は約100万と恋	1611940 2 10 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
ビッる。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照	円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型		
明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運	円角に下来ができるように、参勤産品を確保し、可飯室照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気		
切、通信設備寺を登備りる。FF未須見の周囲温度は通常運転状態と同程度である。	照明,通信設備寺を整備りる。FF来環境の向西温度は外気 温度と同程度である。		
脳小暦と同性皮でめる。	価度と同性度でめる。		

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

### 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表 r4.0

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
ディスタンスピース取替え等については速やかに作業	可搬型ホースの接続については速やかに作業ができる		設備の相違 (差異理由23)
ドできるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。	ように可搬型大型送水ポンプ車の保管場所に可搬型ホー		<ul> <li>・大飯 3/4 号炉は、復水ピットから燃</li> </ul>
(添付資料 1.13.7、1.13.8)	スを配備するとともに、作業場所近傍に使用工具を配備す		替用水ピットへ補給を行うことか
	వం		系統を接続するためのディスタン
	また, 燃料取替用水ピットへの供給時に構内のアクセス		ースの取替え作業について配慮す
	状況を考慮して取水源から送水先へ可搬型ホースを敷設		事項を記載している。また、作業性
	し、移送ルートを確保する。		ついては「添付資料 1.13.7」に繋
			ている。
	海水取水時には、可搬型ホース先端に取り付ける水中ポ		・泊3号炉は、可搬型大型送水ポンフ
	ンプの吸い込み部,及び可搬型大型送水ポンプ車の吸い込		より直接,燃料取替用水ピット~
	み部にストレーナを設置していること,並びに水面より低		するため,可搬型大型送水ポンフ
	く、かつ着底しない位置に設置することで、漂流物を吸い		準備作業について配慮すべき事項
	いた いって いん いん いっしん いっしん いっしん いっしん いっしん いっしん いっし		載している。また、海水取水時の異
	(添付資料 1. 13. 5, 1. 13. 19)		吸い込み防止策について「添付
			1.13.5」に整理している。
			1.13.5] (CHEECCV-5)
	なお、格納容器スプレイ中における燃料取替用水ピット		記載方針の相違
	への補給の場合、想定される重大事故等のうち「大破断し		
			・大飯 3/4 号炉は、有効性評価「格線
	OCA時に低圧注入機能,高圧注入機能及び格納容器スプ		過圧破損」において、燃料取替用2
	レイ注入機能が喪失する事故」等発生時は炉心溶融が起こ		ト枯渇前に恒設代替低圧注水ポン
	り、可搬型ホース敷設及び可搬型大型送水ポンプ車準備に		ら可搬式代替低圧注水ポンプにも
	おける線量が高くなり、作業員の被ばくが懸念される。こ		える手段としていることから、も
	れらの作業における対応手順、所要時間、原子炉格納容器		能力 1.6 まとめ資料に作業員の補
	からの漏えい率及びアニュラス空気浄化設備等から被ば		評価について記載。
	く評価した結果,作業員の被ばく線量は100mSvを下回る。		・泊3号炉は、燃料取替用水ビット和
	(添付資料 1.13.4)		に海水を補給することとしており
			術的能力 1.13 に記載している。
			<ul> <li>・川内 1/2 号炉は、可搬型の設備によ</li> </ul>
			替水源から取水し復水タンクを着
			て燃料取替用水タンクへ補給する
			であることから,技術的能力1.1
			め資料に作業員の被ばく評価につ
			記載している。泊3号炉は、川内1
			炉と記載する審査項目に相違なし
10)その他の手順項目にて考慮する手順	(14) その他の手順項目にて考慮する手順		
空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14	代替非常用発電機の代替電源に関する手順は,「1.14 電		
<b>『</b> 源の確保に関する手順等」 のうち、1.14.2.1(1)「空冷式	<b>源の確保に関する手順等」 のうち, 1.14.2.1(1)「代替非常</b>		
<b>  常用発電装置による代替電源(交流)からの給電」にて</b>	用発電機による代替電源(交流)からの給電」にて整備す		
を備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手	る。また,代替非常用発電機への燃料補給の手順は,「1.14		
頁は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、	電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「代替非常		
.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料(重油)補	用発電機等への燃料補給の手順等」にて整備する。		記載方針の相違 (差異理由⑦)
合」にて整備する。			
電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用)への燃料補給の			記載方針の相違 (差異理由③)
手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」			
Dうち、1.6.2.4(1)「電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ			
目)、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。			

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
送水車への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の			
冷却等のための手順等」 のうち、1.6.2.4(2)「送水車への			
燃料補給」にて整備する。			
操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は	操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は、		
操作の判断及び確認に徐る計装設備に関する手順は 「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重	操作の判断及び確認に依る計装設備に関する手順は、 「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重		
大事故等時の手順等」にて整備する。	大事故等時の手順等」にて整備する。		
(11) 優先順位	(15) 優先順位		
重大事故等の発生において、炉心注水のための代替手段	重大事故等の発生において、 炉心注水のための代替手段		
及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段	及び燃料取替用水ピットへの供給手段として,以上の手段		
を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源	を用いて,重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源		
の確保を図る。	の確保を図る。		
燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源とし	燃料取替用水ピットの枯渇,破損等が発生し水源として		記載表現の相違
て使用不可能な場合については、燃料取替用水ピットから	使用不可能な場合については,燃料取替用水ピットからの		
の水源切替えを実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替	水源切替を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水		
用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1	ピットの代替水源として使用可能であることから,1次系		
次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次	純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほ		
にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系等が使用不	う酸タンク等の破損等によりほう酸補給系が使用不可能		
可能である場合は、燃料取替用水ピットからNo. 2 淡水	▶である場合は, 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ		運用の相違(差異理由②)
タンクへ <b>水源切替えを</b> 実施するが、構内で火災が発生して	の水源切替を実施する。次に補助給水ピットの破損等によ		記載表現の相違
いる場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも	り補助給水ピットへの水源切替が不可能な場合は,燃料取		
消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットか <sup>◄</sup>	替用水ピットからろ過水タンクへ水源切替を実施する。た		
ら復水ピットへ水源切替えを実施する。	だし, 重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生してい		
	ないことを確認して使用する。		
なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合	なお, 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源		記載表現の相違
は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。	切替を実施する場合は,補助給水ピットへの補給準備を並		
	行して実施する。		
	海,代替給水ピット又は原水槽への水源切替は,準備に		設備の相違
	時間を要することから,補助給水ピットへの水源切替が不		・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は
	可能な場合に準備を開始し,準備が整った時点で他の水源		複数の水源を選択できることから、可
	切替の手段がなければ、海、代替給水ピット又は原水槽へ		搬型大型送水ポンプ車を使用する場合
	水源切替を実施する。水源の切替による注水の中断が発生		の水源の優先順位を記載。
	しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセス		
	に時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピ		
	ットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量		
	が大きい原水槽を使用する。		
燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合につ	燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合につ		
いては燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水で	いては燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水で		
あり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可	あり,早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可		
能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを	能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを 原生して使用する、かにほう酸タンク焼の吐根筋によりほ		<b>封持来理办</b> 相关
優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう 酸増給系が使用工具性です。 かえばま ないながは用ませで	優先して使用する。次にほう酸タンク等の破損等によりほ		記載表現の相違
酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能で	う酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能		
ある場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ	である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピット		
の補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能で	への補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能		

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

<u> 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等</u> 大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
あれば、No.3淡水タンクを使用済燃料ピットを経由さ	であれば、2次系純木タンクから使用済燃料ピットを経由	医门无电灯 2.4%	正共在日
せて燃料取替用水ピットへ補給する。次にNo.2淡水タ	させて燃料取替用水ピットへ補給する。次にろ過水タンク		
ンクを水源とする消火設備による補給を実施するが、構内	を水源とする消火設備による補給を実施する。ただし、重		
で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故	大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないこ		
等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に復水	くず 低等 が 足に恋じ 書 と 子 た る 八 灰 が 光 生 じ く い な V に と を 確認して 使用 する。		設備の相違 (差異理由⑥)
等時の対応よりも得久活動に優先して使用する。次に復か ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。			取備 <sup>(2)</sup> 相進(定共2日①)
なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給する			
と判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実 サナス			
施する。	炉心損傷防止が図れる場合において,燃料取替用水ピッ		運用の相違 (差異理由⑥)
			運用の相違(定共理田①)
	トへの補給に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、有効性		
	評価における必要注水流量を十分上回る送水能力を有し		
	ているため、燃料取替用水ピットに十分な水量を確保する		
	ことで淡水から海水に水源を切替えるための時間を確保		
	することが可能であることから、淡水を優先して使用す		
	なお、淡水を補給中に事象が進展し炉心損傷に至った場		
	合においても、淡水補給開始時点から海を水源とするため		
	の準備を開始していること、並びに淡水補給により燃料取		
	替用水ピットに十分な水量を確保することで淡水から海		
	水に水源を切替えるための時間を確保することが可能で		
	原水槽から燃料取替用水ピットへの補給は、準備に時間		設備の相違(差異理由⑥)
	を要することから、燃料取替用水ピットへの補給が必要で		<ul> <li>泊 3 号炉の代替給水ピットは、高台</li> </ul>
	あると判断した場合に準備を開始する。保有水量が大きい		(T.P.約 31m) に設置していることか
	原水槽を優先して使用するが、原水槽近傍へのアクセスに		ら,原水槽 (T.P.約 10m) へのアクセ
	時間を要する場合は、代替給水ピットを優先して使用す		スに時間を要する場合に代替給水ピッ
	る。すべての淡水源が使用できない場合には海水を用い		トを優先して使用する。
	る。		
これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した	原水槽の水量は有限であるが,当初選択した水源からの		運用の相違 (差異理由⑥)
水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供	送水準備が完了後、引き続き次の水源からの送水準備を開		設備の相違(差異理由⑥)
ふからの医治準備が売り後、引き起きたの小師がちの医 給準備を開始することで、水源が枯渇しないように、最終	と小中備が売了後、行き続きての小原からの医小中備を開 始することで、水源が枯渇しないように、最終的には海か		設備の相違(差異理由の)
<sup>お</sup> 単備を研始することで、小原が沿海しないように、最終 的には海水から取水することで水の供給が中断すること	ら取水することで水の供給が中断することなく、重大事故		山城、衣ろいり行り里
かには個小から取不りることで不の供給が中間りること なく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保	ら収入りることで小の供給が平断りることなく, 重入争取 等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。		
	寺の収束に必要となる十方な重の小を確保する。		
する。	炉心損傷に至るおそれがある場合又は炉心が損傷した		運用の相違 (差異理由⑥)
	第心債傷に至るわてれがある場合又はア心が損傷した 場合は、運転員及び災害対策要員の被ばく低減、作業時間		運用の相運 (差異理田団)
	の短縮等の観点から、淡水使用の可否を判断するための状		
	況確認等を実施せずに最優先に海水を使用する。 海水を用いた燃料取替用水ピットへの補給は、準備に時		
	間を要することから,燃料取替用水ピットへの補給が必要		
	であると判断した場合に準備を開始する。海水取水箇所へのアクセスに時間を開けて根へは、準備時間が見た短い体		
	のアクセスに時間を要する場合は、準備時間が最も短い代		
	替給水ピットを優先して使用する。海水の取水ができない 坦へは、但在土島ボナキい原土#た体田土ス		
	場合は,保有水量が大きい原水槽を使用する。		

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

t <i>事故等の収束に必要となる木の供給手順等</i> 大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
> >++>> >==============================	原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンク		設備の相違(差異理由④)
	から移送することにより行う。ただし、ろ過水タンクは、		・泊3号炉の代替給水ピットは,高台
	重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がない場合		(T.P.約 31m) に設置していることか
	に使用する。		ら, 原水槽 (T.P.約 10m) へのアクセ
	なお,海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは,		スに時間を要する場合に代替給水ピッ
	複数設定したルートのうち,現場の状況を確認し,アクセ		トを優先して使用する。
	ス性の良いルートを優先する。		
また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可	また, 淡水 <b>又は海水を</b> 燃料取替用水ピットへ補給するこ		設備の相違 (差異理由⑥)
設式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な	と及び可搬型大型送水ポンプ車による淡水又は海水の注		設備の相違(差異理由⑤)
戸心注水及び代替炉心注水を成立させるため、燃料取替用	水により,継続的な炉心注水及び代替炉心注水を成立させ		記載表現の相違
kピットの保有水量を1,860m <sup>3</sup> 以上に管理する。	るため、燃料取替用水ピットの保有水量を 1700m <sup>3</sup> 以上に		設備の相違(差異理由の)
	管理する。		
以上の炉心注水時に使用する水源に係る手順のフロー	以上の炉心注水時に使用する水源に係る手順のフロー		
チャートを第1.13.29図に示す。	チャートを第1.13.40 図に示す。		
	(添付資料 1. 13. 27)		設備の相違
			・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は
			複数の水源を選択できることから、可
			搬型大型送水ボンプ車を使用する場合
			の水源選択に係る方針を当該添付資料
			に整理している。

赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

3 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等				
	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取 替用水ピットへの供給に係る手順等	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取 替用水ピットへの供給に係る手順等		
		【比較表p1.13-70~72 にて比較】 (1) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切 替 重大事故等の発生時において,格納容器スプレイ中に燃 料取替用水ピットが枯渇,破損等により供給が必要な場 合,燃料取替用水ピットから補助給水ピットに水源切替を 行い,代替格納容器スプレイポンプにより原子炉格納容器 へスプレイする手順を整備する。		運用の相違(差異理由④)
		a. 手順着手の判断基準 格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇,破損 等により機能喪失した場合に,補助給水ピットの水位が確 保され,使用できることを確認できた場合。		
		<ul> <li>b.操作手順 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替 を行う手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.41 図に、タイムチャートを第1.13.42 図に示す。</li> <li>④ 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき運 転員及び災害対策要員に燃料取替用水ピットから補助 給水ピットへの水源切替準備を指示する。</li> <li>② 運転員及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で燃 料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替及 び格納容器スプレイのための系統構成を実施する。</li> <li>③ 運転員は、現場で代替格納容器スプレイポンプを起動 し、運転状態及び補助給水ピット水位等により、水源切 替後に補助給水ピット等に異常がないことを確認する。</li> <li>③ 運転機び補助給水ピット等に異常がないことを確認する。</li> <li>代替格納容器スプレイポンプを起動する場合には代替 非常用発電機が起動していることを確認し、起動してい なければ、代替非常用発電機を起動後に代替格納容器ス プレイポンプを起動する。非常用高圧母線から代替格納 容器スプレイポンプへの給電が可能な場合、現場でA又 はBー非常用高圧母線に接続される受電遮断器の投入 操作を実施する。</li> </ul>		
		c.操作の成立性 上記の対応は、中央制御室にて運転員1名、現場は運転 員1名及び災害対策要員1名により作業を実施し、所要時 間は約30分と想定する。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型 照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常 運転状態と同程度である。 (添付資料1.13.11)		

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
(1) 燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源 切替	(2) 燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水源切替 (電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポン		記載方針の相違 (差異理由①)
重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると	プによる代替格納容器スプレイ) 重大事故等の発生時において、格納容器スプレイ中に燃		
単八事 00 寺 00 元 1 時において、 1 月 に か い 損 湯 に 主 る こ 判断 した 場合は、 格納容器 スプレイを実施するが、 格納容	単八事 0 第 2 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年		
器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損によ	合、 ろ過水タンクを水源とし、 電動機駆動消火ポンプ又は		
り供給が必要な場合、燃料取替用水ピットからNo.2淡	ディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器へスプ		
水タンクに水源切替えを行う <b>手順を整備する。</b>	レイする手順を整備する。		
a. 手順着手の判断基準	a. 手順着手の判断基準		
格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの枯渇又は	格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇,破損		記載表現の相違
破損を水位異常低警報等により判断した際に、火災の発生	等により機能喪失し, 燃料取替用水ピットから補助給水ピ		・泊3号炉は、燃料取替用水ピットが枯
がなく、No.2淡水タンクの水位が確保され、使用でき	ットへの水源切替ができない場合に,重大事故等対処に悪		渇,破損等により機能喪失したことを
ることを確認できた場合。	影響を与える火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位		燃料取替用水ピット水位(水位の低下,
	が確保され、使用できることを確認できた場合。		水位低警報等)の監視にて判断する手
			順であり, 第1.13.8表に監視計器とし
			て記載している。 運用の相違(差異理由④)
b. 操作手順	b.操作手順		運用の相違(差異理田④)
燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源切	数1.2740 燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水源切替操		
替操作は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順	作は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」の		
等」のうち、1.6.2.1(1) b. (b)「電動消火ポンプ又はディ	うち, 1, 6, 2, 1(1) b. (b) 「電動機駆動消火ポンプ又はディ		
ーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備	ーゼル駆動消火ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて		
する。	整備する。		
	【比較のため再掲(比較表 p 1.13-69 より)】		運用の相違(差異理由④)
(2) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替	(1) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切		
重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると	☆ 重大事故等の発生時において,格納容器スプレイ中に燃		
判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容	料取替用水ピットが枯渇、破損等により供給が必要な場		記載表現の相違
器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損によ	合, 燃料取替用水ピットから補助給水ピットに水源切替を		・水源を切替え、代替格納容器スプレイポ
り供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから復水ピット	行い, 代替格納容器スプレイポンプにより原子炉格納容器		ンプ(大飯3/4号炉は「恒設代替低圧注
に水源切替えを行う手順を整備する。	ヘスプレイする手順を整備する。		水ポンプ」)による原子炉格納容器へス
			プレイ手順であることに相違なし。
a. 手順着手の判断基準	a. 手順着手の判断基準		
格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの枯渇又は	格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇, 破損		記載表現の相違
破損を水位異常低警報等により判断した際に、復水ピット	等により機能喪失した場合に,補助給水ピットの水位が確		・泊3号炉は、燃料取替用水ピットが枯
の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。	保され、使用できることを確認できた場合。		渇,破損等により機能喪失したことを
			燃料取替用水ピット水位(水位の低下,
b. 操作手順	b. 操作手順		水位低警報等)の監視にて判断する手
燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を行	燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替		順であり、第1.13.8表に監視計器とし
う手順の概要は以下のとおり。概略系統を第 1.13.30 図	を行う手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.41		て記載している。
に、タイムチャートを第 1. 13. 31 図に示す。	図に,タイムチャートを第 1. 13. 42 図に示す。		

重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等	bel and and an ell loss		
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川発電所2号炉	差異理由
	【比較のため再掲(比較表 p 1.13-69 より)】		運用の相違(差異理由④)
① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策	① 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき運		
本部長へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源	転員及び災害対策要員に燃料取替用水ピットから補助		
	給水ピットへの水源切替準備を指示する。		
切替準備を指示する。			
<ol> <li>発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に燃料取替用</li> </ol>			
水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。			and the set of the set of the
③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通			設備の相違(差異理由③)
水用ディスタンスピースに取替え、水源切替え準備が完			
了したことを発電所対策本部長へ報告する。			
④ 当直課長は、運転員等に燃料取替用水ピットから復水			
ピットへの水源切替準備を指示する。	② 運転員及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で燃		
⑤ 運転員等は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピッ	料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替及		
トから復水ピットへの水源切替及び格納容器スプレイ	び格納容器スプレイのための系統構成を実施する。		
のための系統構成を実施する。			
⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等			記載方針の相違
により、燃料取替用水ピットからNo. 2淡水タンクへ			・泊3号炉は本手順着手後,系統構成が完
の水源切替ができないことを確認し、運転員等へ燃料取			了次第注水を開始するため,開始時期
替用水ピットから復水ピットへの水源切替開始を指示			については記載していない。
する。なお、水源切替え開始は、No. 2淡水タンク使			
用中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信す			
るまでに実施する。			
⑦ 運転員等は、現場で燃料取替用水ピットから復水ピッ			記載方針の相違
トへの水源切替を実施する。			・ 泊3号炉の「水源切替」は、系統構成か
⑧ 運転員等は、中央制御室で復水ピット水位等により、			らポンプ起動までを指しているため、
水源切替え後に復水ピット等に異常がないことを確認			泊3号炉の操作手順③にて、水源切替
する。			を実施している。また, 泊3号炉の操作
/ 00			手順③にて、水源切替後の補助給水ビ
			ット等にて異常がないことを確認して
			NZ.
⑨ 運転員等は、現場で恒設代替低圧注水ポンプを起動	③ 運転員は、現場で代替格納容器スプレイポンプを起動		記載表現の相違
し、運転状態及び復水ピット水位により復水ピット等に	し、運転状態及び補助給水ピット水位等により、水源切		active active of the
異常がないことを確認する。恒設代替低圧注水ポンプを	替後に補助給水ピット等に異常がないことを確認する。		
起動する場合には空冷式非常用発電装置が起動してい	省後に開助福尔ビット等に異常がないことを確認する。 代替格納容器スプレイポンプを起動する場合には代替		
ることを確認し、起動していなければ、空冷式非常用発	れて行行的な話 スクレイ ホンクを起動する 場合にはれて 非常用発電機が起動していることを確認し、起動してい		
電装置を起動後に恒設代替低圧注水ポンプを起動する。	おければ、代替非常用発電機を起動後に代替格納容器ス		
电装置を起動後に但飲れ皆低圧圧水ホンノを起動する。			設備の相当 (美国調内の)
	プレイポンプを起動する。非常用高圧母線から代替格納 容器スプレイポンプへの給電が可能な場合,現場でA又		設備の相違(差異理由②)
	はB-非常用高圧母線に接続される受電遮断器の投入 場体を実施する		
	操作を実施する。		
- 损伤の出去性			
	c.操作の成立性		
上記の対応は中央制御室にて 1 ユニット当たり運転員	上記の対応は、中央制御室にて運転員1名、現場は運転		
等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急	員1名及び災害対策要員1名により作業を実施し,所要時 開いた 00 公上 相応上ご		
安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約110	間は約30分と想定する。		